

一宮市行政改革大綱（平成17－21年度）

## 集中改革プラン実施状況

平成22年8月

愛知県一宮市

## 目 次

はじめに	1
第1部 取組期間(平成17-21年度)の総括	
I 経費節減等の財政効果	2
II 重点項目別の主な成果	10
III 経営指標の推移	20
第2部 個別の実施状況	
I 平成21年度総括	22
II 取組事項別実績	24
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し	25
2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)	69
3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む。)	76
4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	78
5 第三セクター等の見直し	79
6 その他	82
7 地方公営企業等の見直し	101
III 公共工事コスト縮減状況	118
IV 事務事業評価でB評価のもの	120

## はじめに

一宮市では行政のスリム化とサービスの質の向上を推進するために、総務省が平成17年 3月29日に示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づいて、下記の重点項目に取り組むこととして「一宮市行政改革大綱(平成17-21年度)」を平成18年 3月に策定しました。

### ◎行政改革重点項目

- 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し
- 2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)
- 3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む。)
- 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
- 5 第三セクター等の見直し
- 6 その他
  - (1) 市町村合併
  - (2) 総合計画の策定
  - (3) 中核市への移行
  - (4) 公共工事の見直し
  - (5) 職員の意識改革と資質の向上(人材の育成)
  - (6) 電子自治体の推進
  - (7) 公正の確保と透明性の向上
  - (8) 市民参加の充実
  - (9) 地方分権に対応した組織・機構の見直し
  - (10) 受益者負担等の見直し
- 7 地方公営企業等の見直し
  - (1) 病院事業
  - (2) 上下水道事業
  - (3) 競輪事業(特別会計)
- 8 経費節減等の財政効果

この大綱に基づいて、平成21年度までの具体的な取組を数値目標等を用いて明示した実施計画が「集中改革プラン」です。集中改革プランは進捗状況の公表を毎年度行うとともに、見直しを行い新たな取組を追加し、不断に行政改革を進めてきました。

この冊子では、集中改革プランの計画期間の終了に伴い、平成17年度から平成21年度までの5年間の取組結果をまとめました。

# 第1部 取組期間(平成17-21年度)の総括

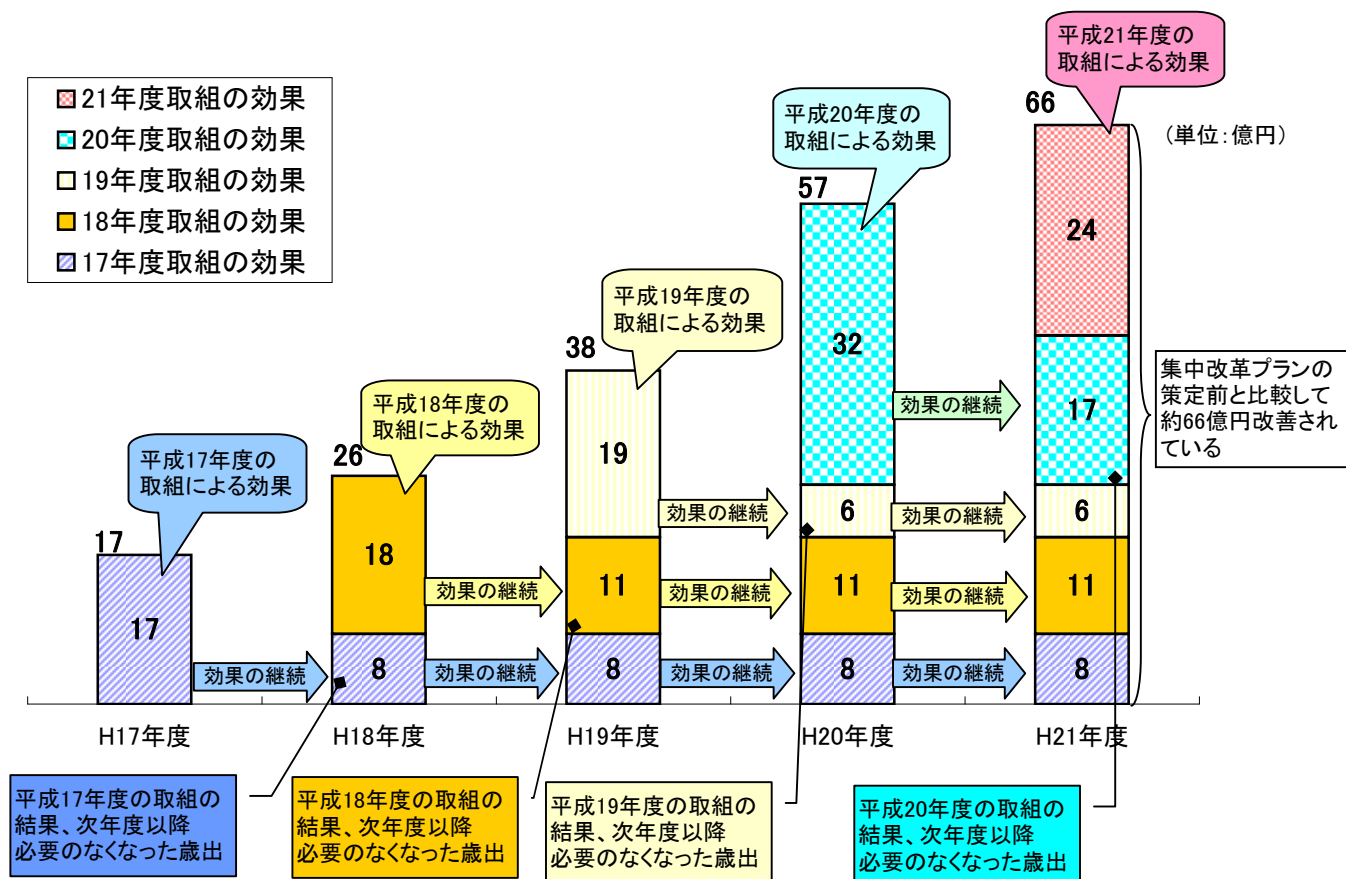
## I 経費節減等の財政効果

### (1) 取組の結果

集中改革プランの取組により毎年度の歳入と歳出に生じた効果額の合計は203億7,089万円であり、年度ごとの内訳は次の表のとおりです。

年 度	歳入増加額	歳出削減額	効果額合計
平成17年度	14,960千円	1,681,863千円	1,696,823千円
平成18年度	97,962千円	2,551,062千円	2,649,024千円
平成19年度	491,642千円	3,286,746千円	3,778,388千円
平成20年度	565,511千円	5,105,434千円	5,670,945千円
平成21年度	633,721千円	5,941,989千円	6,575,710千円
5年間の合計	1,803,796千円	18,567,094千円	20,370,890千円

年度ごとの財政効果額の内訳を表わすと下のグラフのようになります。



歳出削減の効果額には、人員の削減や事業の廃止によって次年度以降支出の必要がなくなった額を「効果の継続」として含めています。

これは、取組を行わなかった場合と比較してどれだけ歳出が削減されたか(歳入が増加したか)という視点で行政改革の効果を測定するためです。

※歳入確保のための取組や、事業の実施内容によって削減効果額が変動する取組は、効果の継続から除外しています。

## (2) 主な取組

財政効果額が合計3億円以上になる取組事項は次のとおりです。

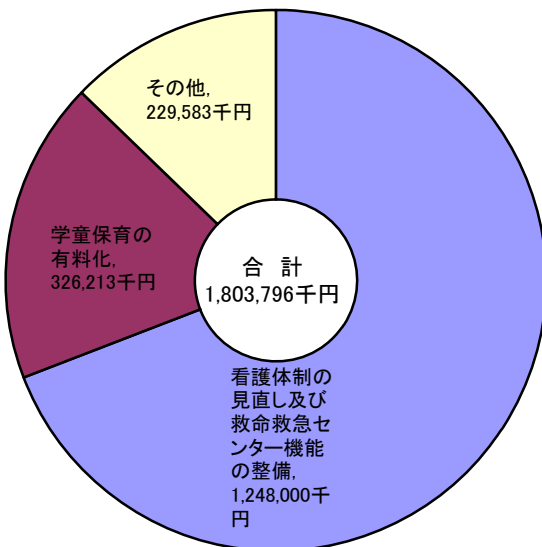
### ① 歳入の増加

取組事項	効果額	期間	取組番号
(市民病院)看護体制の見直し及び救命救急センター機能の整備(ICUの設置等)	1,248,000千円	平成19年度 ～平成21年度	178(104ページ)
学童保育(放課後児童健全育成事業)の有料化	326,213千円	平成18年度 ～平成21年度	169(99ページ)

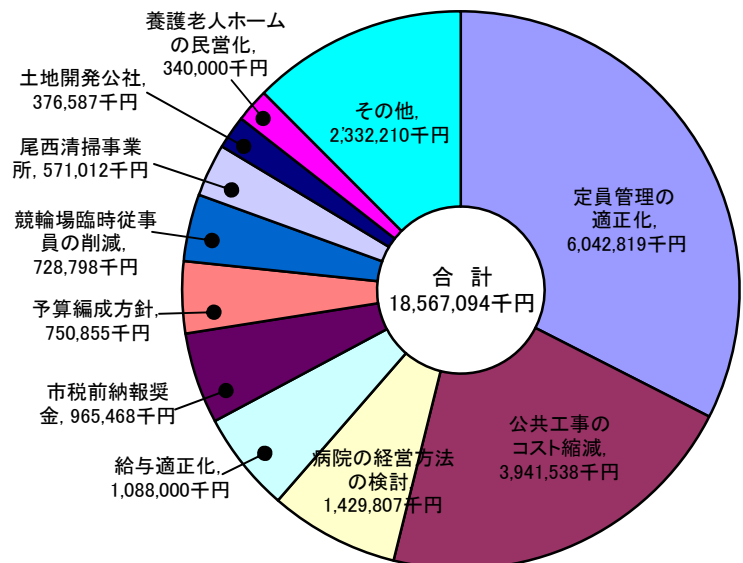
### ② 歳出の削減

取組事項	効果額	期間	取組番号
定員管理の適正化(地方公営企業等を含む)	6,042,819千円	平成17年度 ～平成21年度	128(76ページ)
計画に基づく公共工事のコスト縮減と縮減状況の公表	3,941,538千円	平成17年度 ～平成21年度	141(84ページ)
今伊勢分院及び尾西市民病院の経営方法の検討	1,429,807千円	平成20年度 ～平成21年度	173(101ページ)
給与適正化の推進	1,088,000千円	平成18年度 ～平成21年度	129(78ページ)
市税前納報奨金制度の見直し	965,468千円	平成18年度 ～平成21年度	17(32ページ)
予算編成方針の見直し	750,855千円	平成20年度 ～平成21年度	12(29ページ)
競輪場臨時従業員の削減	728,798千円	平成17年度 ～平成21年度	206(117ページ)
尾西清掃事業所焼却施設の休止	571,012千円	平成20年度 ～平成21年度	64(51ページ)
一宮市土地開発公社の事業内容の見直し	376,587千円	平成17年度 ～平成21年度	136(81ページ)
養護老人ホーム和楽荘の民営化	340,000千円	平成17年度 ～平成21年度	118(71ページ)

### ○ 歳入の増加



### ○ 歳出の削減



### (3) 重点項目別及び年度別効果額

取組の結果を重点項目別及び年度別に示します。効果が継続する取組については、効果が継続する期間中は、毎年度、効果額が発生するものとしています。(参考として事業廃止以降も継続して発生する効果を除いた当年度取組分効果額を表の最下段に表示しました。)

また、5ページ以降に取組ごとの効果額を示しますが、財政効果を伴わない取組は表示していません。

#### 効果額合計

重点項目		効果額 (単位:千円)					斜体文字: 歳入 その他: 歳出	
		H17	H18	H19	H20	H21	小計	
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し	歳出	△33,261	△270,774	△410,772	△1,189,260	△1,285,815	△3,189,882	
2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)	歳出	△74,732	△142,538	△176,150	△277,405	△236,507	△907,332	
3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む。)<民間委託等に伴う減員効果額を除く>	歳出	△694,132	△962,905	△1,280,934	△1,348,586	△1,756,262	△6,042,819	
4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化(地方公営企業等を含む。)	歳出	***	△323,754	△323,754	△323,754	△323,754	△1,295,016	
5 第三セクター等の見直し	歳出	△90,084	△117,590	△133,289	△149,286	△156,742	△646,991	
6 その他	歳入	14,960	95,764	98,979	158,479	166,493	534,675	
	歳出	△752,356	△547,142	△692,473	△1,032,279	△992,288	△4,016,538	
7 地方公営企業等の見直し	歳入	***	2,198	392,663	407,032	467,228	1,269,121	
	歳出	△37,298	△186,359	△269,374	△784,864	△1,190,621	△2,468,516	
合計	歳入	14,960	97,962	491,642	565,511	633,721	1,803,796	
	歳出	△1,681,863	△2,551,062	△3,286,746	△5,105,434	△5,941,989	△18,567,094	
(うち、当年度取組分(単独)効果額)	歳入	14,960	97,962	491,642	565,511	633,721		
	歳出	△1,681,863	△1,699,309	△1,360,167	△2,619,272	△1,739,502		

内訳

取組ごとの財政効果額を示します。  
効果額が発生しない年度の効果額は「\*\*\*」になっています。

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字:歳入 その他:歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計
合計		14,960	95,764	98,979	158,479	166,493	534,675
		△ 1,644,565	△ 2,364,703	△ 3,017,372	△ 4,320,570	△ 4,751,368	△ 16,098,578
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し		△ 33,261	△ 270,774	△ 410,772	△ 1,189,260	△ 1,285,815	△ 3,189,882
1	市政情報案内事業の見直し	***	△ 212	△ 532	△ 375	△ 547	△ 1,666
4	まちづくり絵地図コンクールの廃止	***	△ 784	△ 784	△ 784	△ 784	△ 3,136
5	庁内生花配付事業の廃止	△ 452	△ 452	△ 452	△ 452	△ 452	△ 2,260
6	教養誌発行事業の廃止	△ 726	△ 726	△ 726	△ 726	△ 726	△ 3,630
7	職員レクリエーション事業の見直し	△ 113	△ 183	△ 183	△ 183	△ 215	△ 877
8	交通災害見舞金事業の廃止	***	***	△ 1,960	△ 1,960	△ 1,960	△ 5,880
10	自主防災組織育成補助事業の廃止	***	***	***	△ 3,312	△ 3,312	△ 6,624
12	予算編成方式の見直し	***	***	***	△ 327,912	△ 422,943	△ 750,855
14	公用車の車種の見直しによる車検費用の削減	△ 18	△ 104	△ 204	△ 222	△ 253	△ 801
15	各課直通電話(ダイヤルイン)の普及促進による電話交換業務委託の見直し	***	***	△ 7,383	△ 9,034	△ 9,034	△ 25,451
17	市税前納報奨金制度の見直し	***	△ 165,412	△ 165,412	△ 317,322	△ 317,322	△ 965,468
20	納税組合育成事業の廃止	△ 1,961	△ 1,961	△ 1,961	△ 1,961	△ 1,961	△ 9,805
21	アタマジラミ駆除対策事業の廃止	△ 862	△ 862	△ 862	△ 862	△ 862	△ 4,310
22	機能訓練事業の廃止	△ 985	△ 985	△ 985	△ 985	△ 985	△ 4,925
23	看護師学校補助事業の廃止	△ 665	***	***	***	***	△ 665
24	乳幼児健康診査事業の見直し	***	△ 4,769	△ 4,769	△ 4,769	△ 4,769	△ 19,076
27	リフト付福祉タクシー運営補助事業の廃止	△ 684	△ 684	△ 684	△ 684	△ 684	△ 3,420
28	身体障害者・知的障害者施設歳末慰問事業の廃止	△ 410	△ 410	△ 410	△ 410	△ 410	△ 2,050
29	遺族援護委託事業の見直し	△ 4,761	△ 4,761	△ 4,761	△ 4,761	△ 4,761	△ 23,805
30	補装具給付事業の見直し	***	△ 3,131	△ 4,217	△ 4,234	△ 3,742	△ 15,324
31	日常生活用具給付事業の見直し	***	△ 2,101	△ 6,899	△ 6,871	△ 7,668	△ 23,539
35	遺族会連合会補助事業の見直し	***	***	△ 10	△ 10	△ 10	△ 30

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字: 歳入 その他: 歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計
36	傷痍軍人会補助事業の見直し	***	△ 59	△ 59	△ 287	△ 329	△ 734
37	ふれあいレポーター事業の廃止	***	△ 314	△ 314	△ 314	△ 314	△ 1,256
38	花いっぱい運動事業の統合	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 4,210
39	生きがい活動支援通所事業の見直し	△ 112	△ 72	△ 62	△ 79	△ 81	△ 406
40	家族介護用品給付事業の見直し	△ 1,371	△ 1,266	△ 1,486	△ 1,493	△ 2,369	△ 7,985
41	軽度生活援助事業の見直し	***	***	△ 676	△ 676	△ 676	△ 2,028
48	友愛訪問活動委託事業の見直し	△ 522	△ 606	△ 654	△ 675	△ 730	△ 3,187
49	家族介護者訪問介護員養成研修受講料補助事業の廃止	***	△ 413	△ 413	△ 413	△ 413	△ 1,652
50	生きがい対応型デイサービス事業の見直し	***	***	△ 1,150	△ 1,150	△ 1,150	△ 3,450
51	高齢者住宅等安心確保事業の見直し	***	***	***	△ 2,366	△ 2,366	△ 4,732
52	児童福祉施設歳末慰問事業の廃止	△ 354	△ 354	△ 354	△ 354	△ 354	△ 1,770
55	青少年センターニュース「愛護」発行事業の廃止	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 50
58	地球環境保全活動推進補助事業(排気ガス規制適合車への買換に係る補助事業)の廃止	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640	△ 28,200
59	定期消毒事務の廃止	△ 430	△ 430	△ 430	△ 430	△ 430	△ 2,150
60	資源回収推進協議会事業の見直し	△ 216	△ 216	△ 216	△ 216	△ 216	△ 1,080
64	尾西清掃事業所焼却施設の休止	***	***	***	△ 285,506	△ 285,506	△ 571,012
65	し尿汲取料助成負担金事業の廃止	***	△ 57,014	△ 67,597	△ 71,411	△ 71,411	△ 267,433
66	第1衛生処理場脱水汚泥等焼却の一元化	***	***	△ 86,002	△ 86,002	△ 86,002	△ 258,006
67	壺柁車運行事業の廃止	***	***	△ 1,732	△ 2,372	△ 2,372	△ 6,476
68	求人開拓推進事業の廃止	△ 3,651	△ 3,651	△ 3,651	△ 3,651	△ 3,651	△ 18,255
72	尾張西部商工行政連絡協議会の廃止	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	△ 75
73	県産業貿易館内展示事業の廃止	△ 210	△ 210	△ 210	△ 210	△ 210	△ 1,050
74	不用品交換即売会補助事業の廃止	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 240
75	認定職業訓練補助事業の見直し	***	△ 1,107	△ 1,107	△ 1,107	△ 1,107	△ 4,428
77	市民花火大会事業の廃止	***	***	△ 15,976	△ 15,976	△ 15,976	△ 47,928
78	繊維製品品質表示事業の廃止	***	△ 285	△ 285	△ 285	△ 285	△ 1,140
79	繊維産業高度化推進事業補助事業の廃止	***	***	△ 1,144	△ 1,144	△ 1,144	△ 3,432



番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字:歳入 その他:歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計
80	高齢者職業相談事業の廃止	***	***	△ 953	△ 953	△ 953	△ 2,859
82	勤労青少年の日啓発事業の見直し	***	***	△ 50	△ 50	△ 50	△ 150
83	繊維産業振興事業の統合	***	***	△ 5,395	△ 5,395	△ 5,395	△ 16,185
84	尾州ビジョン開催事業補助金の見直し	***	***	***	△ 1,254	△ 1,254	△ 2,508
86	農業相談事業の廃止	△ 83	△ 83	△ 83	△ 83	△ 83	△ 415
87	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(卸売業者集荷促進事業)の廃止	△ 1,651	△ 1,651	△ 1,651	△ 1,651	△ 1,651	△ 8,255
88	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(買受人加入促進事業)の廃止	△ 1,030	△ 1,030	△ 1,030	△ 1,030	△ 1,030	△ 5,150
89	尾張西部農業委員会協議会負担金の廃止	△ 42	△ 42	△ 42	△ 42	△ 42	△ 210
92	作物栽培調査研究事業の廃止	***	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500	△ 2,000
93	勤労女性相談事業の廃止	***	△ 1,955	△ 1,955	△ 1,955	△ 1,955	△ 7,820
95	今伊勢北部土地区画整理事業化推進事業の見直し	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 5
100	どんぐり郵便局記念事業の見直し	***	△ 27	△ 27	△ 27	△ 36	△ 117
101	私道整備補助事業の廃止	△ 966	△ 966	△ 966	△ 966	△ 966	△ 4,830
105	まちづくり建築賞表彰事業の廃止	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 4,900
106	地価監視調査事業の廃止	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 775
108	就退任挨拶状送付事務の見直し	***	***	△ 3	△ 3	△ 3	△ 9
109	教職員住宅管理事業の廃止	△ 222	△ 222	△ 222	△ 222	△ 222	△ 1,110
110	結婚相談事業の廃止	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780	△ 8,900
111	市民文化大学講座事業の廃止	***	***	△ 419	△ 419	△ 419	△ 1,257
114	消防団員家族研修会事業の廃止	△ 1,293	△ 1,293	△ 1,293	△ 1,293	△ 1,293	△ 6,465
<b>2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)</b>		<b>△ 74,732</b>	<b>△ 142,538</b>	<b>△ 176,150</b>	<b>△ 277,405</b>	<b>△ 236,507</b>	<b>△ 907,332</b>
115	指定管理者制度の導入(市の直営施設)	***	***	***	△ 32,739	△ 43,526	△ 76,265
116	運転手付き公用車(いわゆる黒塗り公用車)の見直し	***	***	***	***	△ 1,405	△ 1,405
118	養護老人ホーム和楽荘の民営化	△ 68,000	△ 68,000	△ 68,000	△ 68,000	△ 68,000	△ 340,000
120	公立保育園調理業務の委託の拡大	***	△ 37,773	△ 53,261	△ 76,014	△ 66,991	△ 234,039
121	不快害虫駆除充実事業の見直し	***	***	***	△ 11,634	△ 11,634	△ 23,268
122	ごみ焼却施設管理業務の一部委託化	***	△ 9,993	△ 9,993	△ 12,729	△ 12,729	△ 45,444

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字: 歳入 その他: 歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計
123	ごみ収集業務の委託化	△ 6,732	△ 25,245	△ 38,557	△ 29,637	△ 42,927	△ 143,098
124	し尿処理業務の委託化	***	***	***	△ 13,150	△ 13,150	△ 26,300
127	学校給食業務の委託化	***	△ 1,527	△ 6,339	△ 33,502	23,855	△ 17,513
<b>3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む。) [民間委託等に伴う減員効果額を除く] 128</b>		<b>△ 694,132</b>	<b>△ 962,905</b>	<b>△ 1,280,934</b>	<b>△ 1,348,586</b>	<b>△ 1,756,262</b>	<b>△ 6,042,819</b>
<b>4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 (地方公営企業等を含む。)</b>		<b>***</b>	<b>△ 323,754</b>	<b>△ 323,754</b>	<b>△ 323,754</b>	<b>△ 323,754</b>	<b>△ 1,295,016</b>
129	給与適正化の推進	***	△ 272,000	△ 272,000	△ 272,000	△ 272,000	△ 1,088,000
130	特殊勤務手当の見直し	***	△ 51,754	△ 51,754	△ 51,754	△ 51,754	△ 207,016
<b>5 第三セクター等の見直し</b>		<b>△ 90,084</b>	<b>△ 117,590</b>	<b>△ 133,289</b>	<b>△ 149,286</b>	<b>△ 156,742</b>	<b>△ 646,991</b>
132	指定管理者制度の導入(地域文化広場、児童館、働く婦人の家など)	***	***	***	***	△ 29,810	△ 29,810
133	指定管理者制度の導入(温水プール、テニスコート、光明寺公園球技場及び市民開放プール)	***	△ 14,000	△ 14,790	△ 19,000	△ 19,000	△ 66,790
134	指定管理者制度の導入(市民会館・尾西市民会館)	***	△ 21,813	△ 21,587	△ 21,898	△ 22,141	△ 87,439
135	一宮スポーツ文化センター管理運営業務の委託	***	***	△ 25,025	△ 30,202	△ 31,138	△ 86,365
136	一宮市土地開発公社の事業内容の見直し	△ 90,084	△ 81,777	△ 71,887	△ 78,186	△ 54,653	△ 376,587
<b>6 その他</b>		<b>14,960</b>	<b>95,764</b>	<b>98,979</b>	<b>158,479</b>	<b>166,493</b>	<b>534,675</b>
		<b>△ 752,356</b>	<b>△ 547,142</b>	<b>△ 692,473</b>	<b>△ 1,032,279</b>	<b>△ 992,288</b>	<b>△ 4,016,538</b>
<b>(4) 公共工事の見直し</b>		<b>△ 737,356</b>	<b>△ 532,142</b>	<b>△ 677,473</b>	<b>△ 1,017,279</b>	<b>△ 977,288</b>	<b>△ 3,941,538</b>
141	計画に基づく公共工事のコスト縮減と縮減状況の公表	△ 737,356	△ 532,142	△ 677,473	△ 1,017,279	△ 977,288	△ 3,941,538
<b>(6) 電子自治体の推進</b>		<b>△ 15,000</b>	<b>△ 15,000</b>	<b>△ 15,000</b>	<b>△ 15,000</b>	<b>△ 15,000</b>	<b>△ 75,000</b>
149	IP電話の導入	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 75,000
<b>(10) 受益者負担等の見直し</b>		<b>14,960</b>	<b>95,764</b>	<b>98,979</b>	<b>158,479</b>	<b>166,493</b>	<b>534,675</b>
165	有料広告事業の推進	4,437	5,244	9,683	13,740	16,005	49,109
166	無料駐車場の有料化	3,172	4,768	4,868	4,884	4,812	22,504
167	市役所駐車場の有効利用	7,351	8,135	5,817	4,935	8,307	34,545
169	学童保育(放課後児童健全育成事業)の有料化	***	76,567	77,167	84,650	87,829	326,213
170	健康診断の受益者負担の見直し	***	1,050	1,209	50,054	49,363	101,676
171	生涯学習各種講座の一部有料化	***	***	235	216	177	628

## (2) 地方公営企業等

番号	取組事項	効果額 (単位:千円)					斜体文字: 歳入 その他: 歳出
		H17	H18	H19	H20	H21	小計
合計		***	2,198	392,663	407,032	467,228	1,269,121
		△ 37,298	△ 186,359	△ 269,374	△ 784,864	△ 1,190,621	△ 2,468,516
7 地方公営企業等の見直し		***	2,198	392,663	407,032	467,228	1,269,121
(1) 病院事業		***	△ 29,718	△ 76,612	△ 567,226	△ 936,832	△ 1,610,388
173	今伊勢分院及び尾西市民病院の経営方法の検討	***	***	***	△ 522,124	△ 907,683	△ 1,429,807
177	補助員2名の嘱託化	***	***	***	△ 4,401	△ 4,401	△ 8,802
178	看護体制の見直し及び救命救急センター機能の整備(ICUの設置等)	***	***	390,000	400,000	458,000	1,248,000
179	院内保育所運営方法の見直し	***	△ 21,718	△ 21,718	△ 21,718	△ 21,718	△ 86,872
180	カルテ庫業務の委託化	***	***	△ 3,030	△ 3,030	△ 3,030	△ 9,090
184	給食調理業務の委託化	***	***	△ 43,864	△ 10,966	***	△ 54,830
185	精神病棟の看護師等配置基準の見直し	***	△ 8,000	△ 8,000	△ 2,000	***	△ 18,000
186	診療科目の一部廃止	***	243	334	3,850	***	4,427
187	看護助手業務の一部委託化	***	***	***	△ 2,987	***	△ 2,987
188	診療科目の一部廃止	***	1,955	2,329	3,182	9,228	16,694
(2) 上下水道事業		△ 728	△ 18,103	△ 27,072	△ 31,191	△ 52,236	△ 129,330
190	委託検針員の報奨金削減	△ 522	△ 522	△ 1,392	△ 1,742	△ 3,066	△ 7,244
192	水道料金等の口座振替の促進	△ 206	△ 672	△ 1,065	△ 1,433	△ 2,200	△ 5,576
193	団体による委託集金の見直し	***	△ 763	△ 1,061	△ 1,257	△ 1,744	△ 4,825
194	上下水道の広報に関する業務の見直し	***	***	△ 28	△ 28	△ 28	△ 84
196	測量等業務委託の廃止	***	△ 1,837	△ 1,837	△ 1,837	***	△ 5,511
205	東部浄化センター水処理業務の委託化	***	△ 14,309	△ 21,689	△ 24,894	△ 45,198	△ 106,090
(3) 競輪事業(特別会計)		△ 36,570	△ 138,538	△ 165,690	△ 186,447	△ 201,553	△ 728,798
206	競輪場臨時従事員の削減	△ 36,570	△ 138,538	△ 165,690	△ 186,447	△ 201,553	△ 728,798

※ 地方公営企業等の定員管理及び給与の適正化に係る効果額は、「3 定員管理の適正化」及び「4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化」に合算して表示しています。

## Ⅱ 重点項目別の主な成果

### 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し

市の実施する114事業を対象に、目的を達成しているものや事業を続ける必要性が低いものの廃止、類似の事業との統合、事業規模や内容の見直しを行い、

- ・まちづくり絵地図コンクールの廃止(26ページ、No.4)
- ・交通災害見舞金事業の廃止(28ページ、No.8)
- ・市税前納報奨金制度の見直し(32ページ、No.17)
- ・納税組合育成事業の廃止(34ページ、No.20)
- ・し尿汲取料助成負担金事業の廃止(51ページ、No.65)
- ・市民花火大会事業の廃止(55ページ、No.77)
- ・結婚相談事業の廃止(67ページ、No.110)

など48事業の廃止、

- ・花いっぱい運動事業の統合(40ページ、No.38)
- ・繊維産業振興事業の統合(57ページ、No.83)
- ・道路維持改良事業の統合(64ページ、No.102)
- ・水路維持改良事業の統合(65ページ、No.103)

の4事業の統合、

- ・市政情報案内事業の見直し(25ページ、No.1)
- ・予算編成方式の見直し(29ページ、No.12)
- ・尾西清掃事業所焼却施設の休止(51ページ、No.64)
- ・第1衛生処理場脱水汚泥等焼却の一元化(52ページ、No.66)
- ・認定職業訓練補助事業の見直し(55ページ、No.75)

など43事業の見直しを行いました。

### 2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)

市が直接行ってきた分野への民間企業等のノウハウ活用について、従来の業務委託の推進をはじめとして、指定管理者制度やPFI(Private Finance Initiative＝民間資金、技術の活用による公共施設の整備、運営)等の新しい手法を導入しました。

次の業務では、職員の退職に合わせて委託化を進めました。

- ・公立保育園調理業務(72ページ、No.120)
- ・ごみ焼却施設管理業務(73ページ、No.122)
- ・ごみ収集業務(73ページ、No.123)
- ・し尿処理業務(74ページ、No.124)
- ・学校給食調理業務(75ページ、No.127)

PFI方式により次の2事業を行うこととしました。(70ページ、No.117)

事業名	整備期間	運営期間
一宮斎場整備運営事業	H21年度～H22年度	H23年度～H37年度(15年間)
リサイクルセンター整備運営事業	H23年度～H25年度	H24年度～H39年度(約15年間)

次の施設を民営化しました。

- ・養護老人ホーム和楽荘(社会福祉法人が新施設を運営)(71ページ、No.118)

公の施設の管理運営について、平成17年度から指定管理者制度を導入し、特に民間企業が既に事業展開しており、ノウハウ等の導入によって市民サービスの向上や効率的な運営が期待できる施設には公募により指定管理者の選定を行いました。

(69ページ、No.115及び79・80ページ、No.131～No.134)

平成22年4月1日現在で指定管理者制度を導入している101施設の直近5年間の施設利用者数は下表のとおりで、特に指定管理者を公募した施設においては当初と比べて利用者が増加していることから、サービスの向上を図るという制度の導入効果が表れていると考えられます。

施設名	施設数	施設利用者数				
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
＜指定管理者を公募した施設＞						
エコハウス138	1	157,581	180,751	168,002	178,910	179,992
ゆうゆうのやかた	1	141,634	155,749	159,287	168,592	165,175
産業体育館	1	74,511	68,713	63,971	69,883	76,909
尾西スポーツセンター	1	100,958	90,001	125,722	120,446	147,745
木曽川体育館	1	82,992	100,158	89,131	97,853	103,964
テニス場	1	126,484	106,996	93,163	101,764	112,813
温水プール	1	103,570	122,884	124,672	128,030	121,856
都市公園施設・市民開放プール等	18	186,840	185,763	190,906	189,816	190,760
市民会館	2	225,695	254,151	241,039	258,529	269,401
文化広場	2	131,616	132,004	138,070	128,685	136,281
小計	29	1,331,881	1,397,170	1,393,963	1,442,508	1,504,896
＜指定管理者非公募の施設＞						
口腔衛生センター	1	/	/	/	/	/
高齢者作業センター	2	/	/	/	/	/
としよりの家等	17	/	/	/	/	/
萩原老人デイサービスセンター	1	/	/	/	/	/
萩の里特別養護老人ホーム	1	/	/	/	/	/
つどいの里	4	/	/	/	/	/
高齢者生きがいセンター	1	/	/	/	/	/
児童館	25	475,708	465,700	482,894	501,476	470,971
障害児児童クラブ	2	/	/	/	/	/
知的障害者授産施設(作業所)	2	/	/	/	/	/
知的障害者更生施設(更生園・福祉園)	2	/	/	/	/	/
心身障害児母子通園施設	2	/	/	/	/	/
社会福祉センター(思いやり会館)	1	35,263	38,984	38,463	36,193	34,242
働く婦人の家	1	35,429	35,378	37,282	35,446	35,819
市営住宅(改良住宅・単独住宅)	9	/	/	/	/	/
展望塔(ツインアーチ138)	1	152,932	154,778	159,270	163,793	153,902
小計	72	699,332	694,840	717,909	736,908	694,934
合計	101	2,031,213	2,092,010	2,111,872	2,179,416	2,199,830

※網掛けの年度は公募による事業者が指定管理を行っています。

※利用者が限定される施設は「/」としています。

### 3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む)

退職者不補充を基本に、合併前の2市1町職員数の合計3,800名(平成16年4月1日現在)から、平成21年4月1日現在で3,441名となり、359名を削減しています。(76・77ページ、No.128)

また、地方公共団体の職員定数について、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成18年8月31日総務省総務事務次官通知)では平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5年間に5.7%の定員純減を行うこととしていますが、本市において当該期間の推移は3,697名→3,473名となり、6.1%の純減でした。

#### 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

国や他の自治体の動向を踏まえ、平成18年度に昇給の見直しと特殊勤務手当16種類の廃止を行いました。(78ページ、No.129・No.130)

#### 5 第三セクター等の見直し

指定管理者制度の導入によって民間企業が施設の管理運営を行うこととなったため次の団体を解散しました。

- ・財団法人一宮地域文化広場管理公社(79ページ、No.132)
- ・財団法人一宮スポーツ施設管理公社(80ページ、No.133)
- ・財団法人一宮市民会館管理公社(80ページ、No.134)

また、指定管理者制度の対象とならない一宮スポーツ文化センターについても、管理運営業務の受託者を公募し、平成19年度から業務委託を開始しました。(81ページ、No.135)

また、土地開発公社については借入金利の競争入札等によって経費の削減を行いました。

(81ページ、No.136)

#### 6 その他

○第6次一宮市総合計画を策定し、市民の目線から進捗状況を評価するとともに事業の提案を行うため総合計画推進市民会議を設置しました。(83ページ)

○中核市への移行は、財政面でのメリットに不確定要素が多いことから平成22年度の移行を延期し、引き続き移行時期を検討することとしました。(84ページ、No.140)

○公共工事の効率的な執行のために、「新行動計画」によるコストの縮減と、電子入札・電子申請の導入等による競争性の向上を図りました。(84・85ページ及び118・119ページ)

○民間企業派遣研修や国・県との人事交流によって職員の意識改革を図るとともに、職員研修の内容を必要に応じて見直しました。(86～88ページ)

○電子申請システム、電子入札システム、スポーツ施設予約管理システム等の導入によって電子自治体化を推進し、市民の利便性の向上を図りました。また、統合文書管理システム、予防接種支援システム等の導入によって事務の効率化や情報の共有化を図りました。(88～93ページ)

○市が策定する条例や計画の素案に対して市民の意見を募集するため、市民意見提出(パブリックコメント)制度を導入しました。(93ページ、No.159)

○市民活動の支援のために情報提供や人材の育成を図るとともに、市民が選んだ事業に支援金を交付する「市民が選ぶ市民活動支援制度」を実施しました。(94ページ、No.161)

○印刷物や庁舎等を媒体として有料広告事業を推進し、財源の確保に努めました。また、駐車場、学童保育、健康診断等の受益者負担を見直し、有料化や負担金額の変更を行いました。

(97～100ページ)

#### 7 地方公営企業等の見直し

○病院事業に地方公営企業法を全部適用して病院事業管理者を置き、経営の改善と効果的な運営体制の確立のため次のような取組を行いました。

- ・市民病院今伊勢分院と尾西市民病院を公募により民間医療法人に移譲しました。

(101ページ、No.173)

- ・看護体制の見直し、救命救急センター機能の整備により市民病院の診療報酬の加算を図りました。(104ページ、No.178)

○上下水道事業について独立採算の原則に立ち、次のような取組を行いました。

- ・ 委託検針員報奨金と委託集金手数料を段階的に削減し、収納に係る経費を削減しました。  
(109ページ、No.190及び111ページ、No.193)
- ・ 老朽配水管の改良工事を計画的に推進し、漏水や赤水発生の削減により市民サービスの向上を図りました。(113・114ページ、No.197～No.199)
- ・ 旧一宮市・尾西市・木曾川町でそれぞれ運用していた水道台帳管理システムと下水道台帳管理システムをそれぞれ統合し、事務の効率化を図りました。(115ページ、No.201・202)
- ・ 東部浄化センター水処理業務を順次委託化し、経費を削減しました。(117ページ、No.205)

○競輪場臨時従事員の退職に伴う補充を行わず、180名を削減しました。(117ページ、No.206)

## 取組事項結果一覧

No.	取組事項	達成年度または未達成の理由	
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し (廃止に係る取組)			
4	まちづくり絵地図コンクールの廃止	18年度	
5	庁内生花配付事業の廃止	17年度	
6	教養誌発行事業の廃止	17年度	
8	交通災害見舞金事業の廃止	19年度	
10	自主防災組織育成補助事業の廃止	20年度	
17	市税前納報奨金制度の見直し	20年度	
20	納税組合育成事業の廃止	17年度	
21	アタマジラミ駆除対策事業の廃止	17年度	
22	機能訓練事業の廃止	17年度	
23	看護師学校補助事業の廃止	17年度	
27	リフト付福祉タクシー運営補助事業の廃止	17年度	
28	身体障害者・知的障害者施設歳末慰問事業の廃止	17年度	
36	傷痍軍人会補助事業の見直し	—	23年度達成見込み
37	ふれあいレポーター事業の廃止	18年度	
49	家族介護者訪問介護員養成研修受講料補助事業の廃止	18年度	
52	児童福祉施設歳末慰問事業の廃止	17年度	
54	青少年健全育成用時報ミュージックサイレン(愛の鐘)の廃止	19年度	
55	青少年センターニュース「愛護」発行事業の廃止	17年度	
58	地球環境保全活動推進補助事業(排気ガス規制適合車への買換に係る補助事業)の廃止	17年度	
59	定期消毒事務の廃止	17年度	
65	し尿汲取料助成負担金事業の廃止	20年度	
67	霊柩車運行事業の廃止	19年度	
68	求人開拓推進事業の廃止	17年度	
69	織物宣伝展補助事業の廃止	17年度	
70	巡回経営合理化講座の廃止	17年度	
71	商工団体等事業費補助事業(道路占有有料補助)の廃止	18年度	
72	尾張西部商工行政連絡協議会の廃止	17年度	
73	県産業貿易館内展示事業の廃止	17年度	
74	不用品交換即売会補助事業の廃止	17年度	
77	市民花火大会事業の廃止	19年度	
78	繊維製品品質表示事業の廃止	18年度	
79	繊維産業高度化推進事業補助事業の廃止	19年度	
80	高齢者職業相談事業の廃止	19年度	
85	農業経営士青年農業士等合同現地研修事業の廃止	17年度	
86	農業相談事業の廃止	17年度	
87	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(卸売業者集荷促進事業)の廃止	17年度	



No.	取組事項	達成年度または未達成の理由	
88	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(買受人加入促進事業)の廃止	17年度	
89	尾張西部農業委員会協議会負担金の廃止	17年度	
90	水田農業構造改革対策事業の廃止	—	国が事業継続のため中止
92	作物栽培調査研究事業の廃止	18年度	
93	勤労女性相談事業の廃止	18年度	
94	都市景観形成助成事業の廃止	17年度	
100	どんぐり郵便局記念事業の見直し	21年度	
101	私道整備補助事業の廃止	17年度	
105	まちづくり建築賞表彰事業の廃止	17年度	
106	地価監視調査事業の廃止	17年度	
107	人にやさしいまちづくり整備補助事業の廃止	—	22年度達成見込み
109	教職員住宅管理事業の廃止	17年度	
110	結婚相談事業の廃止	17年度	
111	市民文化大学講座事業の廃止	19年度	
114	消防団員家族研修会事業の廃止	17年度	
(統合に係る取組)			
38	花いっぱい運動事業の統合	17年度	
83	繊維産業振興事業の統合	19年度	
102	道路維持改良事業の統合	17年度	
103	水路維持改良事業の統合	17年度	
(その他の見直しに係る取組)			
1	市政情報案内事業の見直し	18年度	
2	事務事業評価システムの推進	—	施策評価に手法変更
3	施策評価システムの構築	21年度	
7	職員レクリエーション事業の見直し	—	22年度以降も継続
9	尾西地域公共施設巡回バス運行事業の見直し	19年度	
11	外務員の人員配置の見直し	19年度	
12	予算編成方式の見直し	19年度	
13	経常収支比率及び公債費比率の改善	—	22年度以降も継続
14	公用車の車種の見直しによる車検費用の削減	—	22年度以降も継続
15	各課直通電話(ダイヤルイン)の普及促進による電話交換業務委託の見直し	19年度	
16	広域滞納整理機構の設立	—	設立を断念
18	市税等の口座振替の促進	—	22年度以降も継続
19	市税のコンビニ収納の実施	20年度	
24	乳幼児健康診査事業の見直し	18年度	
25	不妊対策補助事業の見直し	19年度	
26	国民健康保険税の見直し	20年度	
29	遺族援護委託事業の見直し	17年度	

No.	取組事項	達成年度または未達成の理由	
30	補装具給付事業の見直し	18年度	
31	日常生活用具給付事業の見直し	18年度	
32	聴覚障害者等電話ファックス設置給付事業の見直し	18年度	
33	平和祈念・戦没者追悼式事業の見直し	18年度	
34	戦災遺族会補助事業の見直し	19年度	
35	遺族会連合会補助事業の見直し	19年度	
39	生きがい活動支援通所事業の見直し	17年度	
40	家族介護用品給付事業の見直し	17年度	
41	軽度生活援助事業の見直し	19年度	
42	伝承教育等講師派遣事業の見直し	20年度	
43	ことぶき作品展・趣味クラブ発表会事業の見直し	—	取組困難のため中止
44	高齢者大学講座の見直し	19年度	
45	高齢者の生きがいと健康づくり委託事業の見直し	—	取組困難のため中止
46	老人ゲートボール場運営補助事業の見直し	20年度	
47	娯楽大会委託事業の見直し	—	取組困難のため中止
48	友愛訪問活動委託事業の見直し	17年度	
50	生きがい対応型デイサービス事業の見直し	19年度	
51	高齢者住宅等安心確保事業の見直し	20年度	
53	遺児手当支給事業の見直し	17年度	
56	青年団体・グループ育成事業の見直し	18年度	
57	地球温暖化対策実行計画の実施	—	22年度以降も継続
60	資源回収推進協議会事業の見直し	20年度	
61	路上喫煙防止事業の導入	20年度	
62	指定ごみ袋の導入	20年度	
63	不燃・粗大ごみ処理事業の見直し	20年度	
64	尾西清掃事業所焼却施設の休止	20年度	
66	第1衛生処理場脱水汚泥等焼却の一元化	19年度	
75	認定職業訓練補助事業の見直し	20年度	
76	特産品常設展示事業の見直し	17年度	
81	宣伝用パンフレット作成事業の見直し	—	22年度以降も継続
82	勤労青少年の日啓発事業の見直し	19年度	
84	尾州ビジョン開催事業補助金の見直し	20年度	
91	農業後継者育成事業の充実	—	22年度以降も継続
95	今伊勢北部土地区画整理事業化推進事業の見直し	—	18年度で休止
96	住居表示管理事業の見直し	21年度	
97	都市景観団体助成事業の見直し	—	22年度以降も継続
98	再開発事業の推進	—	再開発検討の動きがない
99	東海北陸自動車道IC周辺地区まちづくり推進PR事業の推進	—	他のプランに統合される
104	放置車両の早期撤去に向けての判定基準の設置	18年度	

No.	取組事項	達成年度または未達成の理由	
108	就退任挨拶状送付事務の見直し	19年度	
112	五城グラウンドの利用時間の見直し	19年度	
113	木曾川運動場グラウンド面及びテニスコートの利用時間の見直し	19年度	
<b>2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)</b>			
115	指定管理者制度の導入(市の直営施設)	21年度	
116	運転手付き公用車(いわゆる黒塗り公用車)の見直し	—	22年度以降も継続
117	PFI(民間資金、ノウハウの導入による公共サービスの提供)の導入	21年度	
118	養護老人ホーム和楽荘の民営化	17年度	
119	公立保育園の管理、運営のあり方を検討	20年度	
120	公立保育園調理業務の委託の拡大	—	22年度以降も継続
121	不快害虫駆除充実事業の見直し	20年度	
122	ごみ焼却施設管理業務の一部委託化	—	22年度以降も継続
123	ごみ収集業務の委託化	—	22年度以降も継続
124	し尿処理業務の委託化	20年度	
125	斎場業務の委託化	21年度	
126	市営住宅管理代行制度の導入	20年度	
127	学校給食業務の委託化	—	22年度以降も継続
<b>3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む。)</b>			
128	定員管理の適正化	—	22年度以降も継続
<b>4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 (地方公営企業等を含む。)</b>			
129	給与適正化の推進	—	22年度以降も継続
130	特殊勤務手当の見直し	—	22年度以降も継続
<b>5 第三セクター等の見直し</b>			
131	指定管理者制度の導入(いずみ作業所、口腔衛生センター、ツインアーチ138など)	18年度	
132	指定管理者制度の導入(地域文化広場、児童館、働く婦人の家など)	18年度	
133	指定管理者制度の導入(温水プール、テニス場、光明寺公園球技場及び市民開放プール)	18年度	
134	指定管理者制度の導入(市民会館・尾西市民会館)	18年度	
135	一宮スポーツ文化センター管理運営業務の委託	21年度	
136	一宮市土地開発公社の事業内容の見直し	—	22年度以降も継続
<b>6 その他</b>			
<b>(1) 市町村合併</b>			
137	尾西市・木曾川町との合併	17年度	
<b>(2) 総合計画の策定</b>			
138	第6次一宮市総合計画の策定	19年度	
139	一宮市総合計画推進市民会議の実施	20年度	
<b>(3) 中核市への移行</b>			
140	中核市への移行	—	移行時期を延期

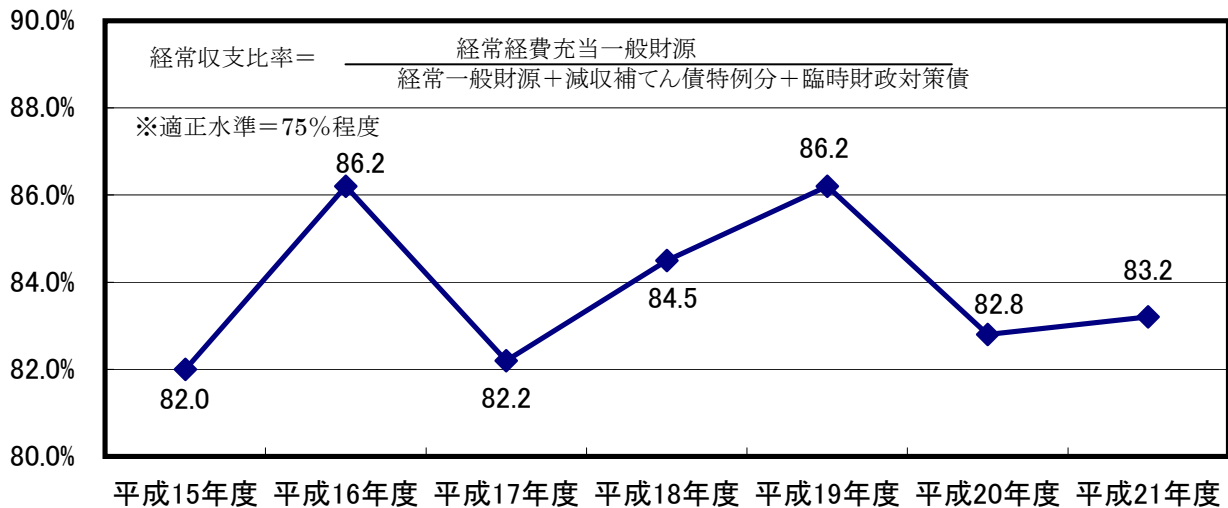
No.	取組事項	達成年度または未達成の理由	
<b>(4) 公共工事の見直し</b>			
141	計画に基づく公共工事のコスト縮減と縮減状況の公表	—	22年度以降も継続
142	公募型指名競争入札の導入	17年度	
143	電子入札制度の導入と入札方法の見直し	20年度	
<b>(5) 職員の意識改革と資質の向上(人材育成)</b>			
144	民間企業派遣研修	—	22年度以降も継続
145	国・県との人事交流事業	—	22年度以降も継続
146	研修計画等の見直し	—	22年度以降も継続
147	政策形成研修の充実・強化	—	22年度以降も継続
148	救急業務高度化推進事業の充実	—	22年度以降も継続
<b>(6) 電子自治体の推進</b>			
149	IP電話の導入	17年度	
150	統合文書管理システムの構築	20年度	
151	電子申請システムの構築	—	22年度以降も継続
152	窓口相談システムの導入	18年度	
153	物品調達効率化	20年度	
154	予防接種支援システムの構築	20年度	
155	乳幼児健康管理システムの構築	20年度	
156	道路台帳図のデジタル化	19年度	
157	スポーツ施設予約管理システムのウェブ化	19年度	
158	市議会本会議のインターネット等での放映	19年度	
<b>(7) 公正の確保と透明性の向上</b>			
159	市民意見提出(パブリックコメント)制度の導入	18年度	
160	市資料コーナーの充実	—	22年度以降も継続
<b>(8) 市民参加の充実</b>			
161	NPO活動の支援	—	22年度以降も継続
162	ボランティア団体による道路・公園の清掃実施	—	22年度以降も継続
163	違反簡易屋外広告物除却活動員制度の導入	—	22年度以降も継続
<b>(9) 地方分権に対応した組織・機構の見直し</b>			
164	組織・機構の見直し	—	22年度以降も継続
<b>(10) 受益者負担等の見直し</b>			
165	有料広告事業の推進	—	22年度以降も継続
166	無料駐車場の有料化	—	22年度以降も継続
167	市役所駐車場の有効利用	—	22年度以降も継続
168	身体障害者介護用リフト給付事業の見直し	18年度	
169	学童保育(放課後児童健全育成事業)の有料化	18年度	
170	健康診断の受益者負担の見直し	18年度	
171	生涯学習各種講座の一部有料化	19年度	

No.	取組事項	達成年度または未達成の理由	
<b>7 地方公営企業等の見直し</b>			
<b>(1) 病院事業</b>			
172	市立4病院への地方公営企業法全部適用	19年度	
173	今伊勢分院及び尾西市民病院の経営方法の検討	21年度	
174	医師・看護師用宿舎に民間施設を利用	－	22年度以降も継続
175	市民病院本館建替えに伴う新エネルギーシステム・雨水利用の導入	21年度	
176	看護助手業務の一部委託化	－	民間移譲により補充
177	補助員2名の嘱託化	20年度	
178	看護体制の見直し及び救命救急センター機能の整備(ICUの設置等)	－	22年度で達成
179	院内保育所運営方法の見直し	18年度	
180	カルテ庫業務の委託化	19年度	
181	病院情報システムの構築	17年度	
182	病院機能の見直し	－	民間移譲により中止
183	院外処方箋の発行	－	民間移譲により中止
184	給食調理業務の委託化	19年度	
185	精神病棟の看護師等配置基準の見直し	19年度	
186	診療科目の一部廃止	18年度	
187	看護助手業務の一部委託化	－	民間移譲により中止
188	診療科目の一部廃止	18年度	
<b>(2) 上下水道事業</b>			
189	上下水道料金の見直し	19年度	
190	委託検針員の報奨金削減	－	22年度で達成
191	水洗便所改造資金融資あっせんの見直し及び利子補給制度の創設	－	22年度以降も継続
192	水道料金等の口座振替の促進	－	22年度以降も継続
193	団体による委託集金の見直し	21年度	
194	上下水道の広報に関する業務の見直し	19年度	
195	柳戸ポンプ場改良整備事業の見直し	21年度	
196	測量等業務委託の廃止	18年度	
197	旧一宮市区域老朽配水管の改良工事の推進	－	22年度以降も継続
198	旧尾西市区域老朽配水管の改良工事の推進	－	22年度以降も継続
199	旧木曾川町区域老朽配水管の改良工事の推進	－	22年度以降も継続
200	私道敷地内への排水管布設工事の公費負担	－	22年度以降も継続
201	下水道台帳管理システム統合	18年度	
202	水道台帳管理システム統合	20年度	
203	宅地内給排水設備の修繕体制の見直し	17年度	
204	公共下水道台帳管理システム構築	19年度	
205	東部浄化センター水処理業務の委託化	21年度	
<b>(3) 競輪事業(特別会計)</b>			
206	競輪場臨時従事員の削減	－	22年度以降も継続

### Ⅲ 経営指標の推移

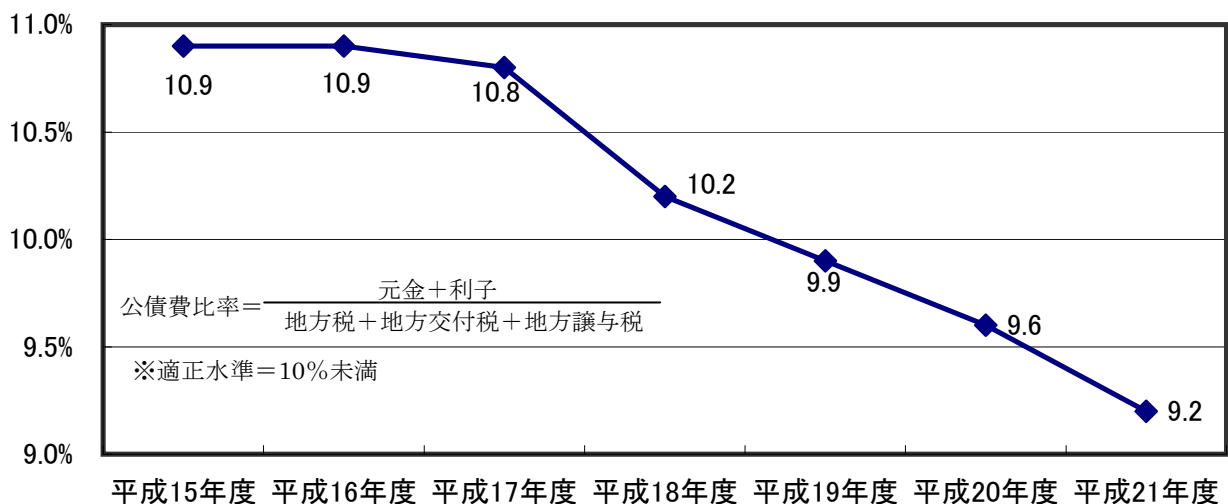
経常収支比率及び公債費比率について、過去7年間の推移をグラフで示します。  
 なお、この内容は「経常収支比率及び公債費比率の改善」(30ページ、No.13)として取り組んでいます。

図1 経常収支比率の推移



※経常収支比率とは、地方税・地方交付税・地方譲与税など毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費や扶助費、公債費など経常的に支払わなければならない経費(経常経費)の占める割合をいいます。  
 この割合により当該団体の財政の弾力性を判断することができ、割合が高くなると新規の事業に投資する余裕がなくなるなど財政の硬直化が進んでいる状態であるといえます。

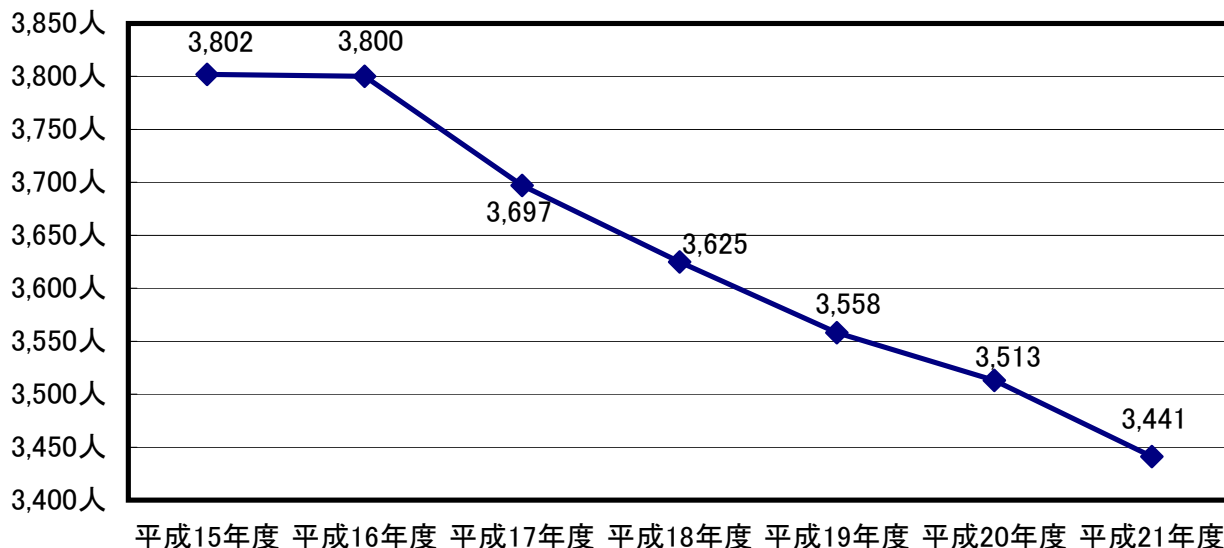
図2 公債費比率の推移



※地方公共団体が地方債を借り入れた際、毎年度、元金及び利子の償還が必要となりますが、これに要する経費の総額を公債費といい、地方税・地方交付税・地方譲与税など経常一般財源に占める割合を公債費比率といいます。

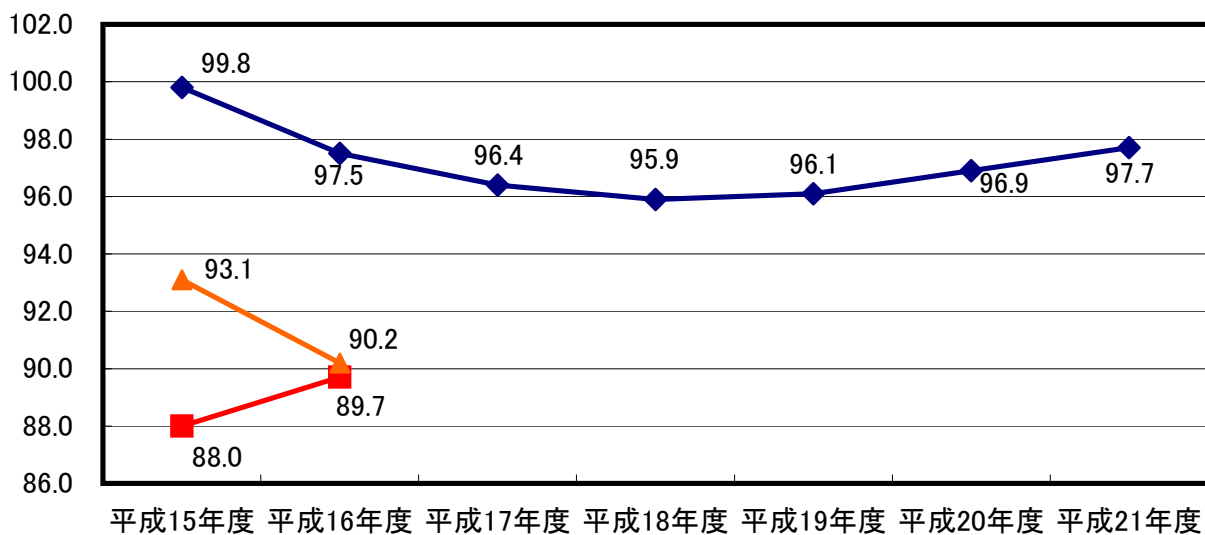
定員管理及び給与の適正化について、過去7年間の推移をグラフで示します。  
 なお、この内容は「定員管理の適正化」(76ページ、No.128)及び「給与適正化の推進」(78ページ、No.129)として取り組んでいます。

図3 職員数の推移



※平成15年度及び平成16年度は、旧尾西市及び旧木曾川町の職員数を含みます。

図4 ラスパイレス指数



※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものをいいます。  
 合併前の旧尾西市及び旧木曾川町のラスパイレス指数を上記のとおり個別に示しました。

## 第2部 個別の実施状況

### I 平成21年度総括

平成21年度の取組状況の総括を右表に示します。  
表中のそれぞれの項目の意味は以下のとおりです。

#### 「全取組事項数」

平成17年度から平成21年度までの取組事項の総数を示します。

#### 「17年度達成事項数」「18年度達成事項数」「19年度達成事項数」「20年度達成事項数」

平成17年度から平成20年度までに目標を達成した取組事項の数を示します。

#### 「取組事項数」

検討も含め、平成21年度中に何らかの取組を行った事項の数を示します。具体的な取組内容は「II 取組事項別実績」として掲載しています。

#### 「達成事項数」

取組を行った結果、平成21年度に目標を達成した事項の数を示します。

#### 「総合評価」

達成内容と達成見通しの組合せにより下記のとおり評価したものです。

達成見通し 達成内容	A	B	C	D
A	A予定以上	A予定以上	B予定どおり	Cやや遅れている
B	B予定どおり	B予定どおり	B予定どおり	Cやや遅れている
C	B予定どおり	Cやや遅れている	Cやや遅れている	Cやや遅れている
D	Cやや遅れている	Cやや遅れている	D遅れている	D遅れている

・達成内容は当初計画に対し、達成した内容が質的にどうかを評価するもので区分は次のとおりです。

- A 拡大 : 事業内容が当初計画の範囲を拡大するなどしたもの
- B 計画どおり : 当初計画の事業内容どおりのもの
- C 一部縮小 : 当初計画の事業内容を段階実施したもの又は一部縮小したもの
- D 大幅縮小 : 当初計画の事業内容を大幅に縮小したもの又は未着手のもの

・達成見通しは計画上の最終的な目標達成年度に対する見通しを評価するもので区分は次のとおりです

- A 前倒し : 翌年度以降の計画の全部又は一部を前倒しているもの
- B 予定どおり : 計画どおりの時点での目標達成が見込まれるもの
- C 遅れている : 翌年度以降での目標達成が見込まれるもの
- D 進んでいない: 社会経済状況の変化や特殊な事情により計画の実現が困難視される  
又は実施を見合わせるもの

#### 「当年度取組分(単独)効果額」

平成21年度に行った取組によって削減された歳出額及び増加した歳入額を示します。

#### 「効果額」

上記の「当年度取組分(単独)効果額」に、前年度までの取組(事業の廃止や人員の削減等)を実施したことによる歳出削減の効果が継続されるものを加えた金額です。



総括表

(単位:件、千円)

内 容	全取組 事項数	17年 度達 成事 項数	18年 度達 成事 項数	19年 度達 成事 項数	20年 度達 成事 項数	平成21年度							
						取組 事項数	達成 事項数	総 合 評 価				当年度取組分 (単独)効果額	効 果 額
								A	B	C	D		
1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し	114	39	15	23	15	18	3	0	13	3	2	△ 109,735	△ 1,285,815
(内訳) 廃止	51	30	7	7	3	3	1	0	2	1	0	△ 51	△ 444,125
統合	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 6,237
その他	59	6	8	15	12	15	2	0	11	2	2	△ 109,684	△ 835,453
2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)	13	1	0	0	4	7	3	1	6	0	0	51,132	△ 236,507
3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む。)	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	△ 407,676	△ 1,756,262
4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	△ 323,754
5 第三セクター等の見直し	6	0	4	0	0	3	1	1	2	0	0	△ 86,015	△ 156,742
6 その他	(1) 市町村合併	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 総合計画の策定	2	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0
	(3) 中核市への移行	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 公共工事の見直し	3	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	△ 977,288
	(5) 職員の意識改革と資質の向上(人材の育成)	5	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	0
	(6) 電子自治体の推進	10	1	1	3	4	2	0	0	2	0	0	0
	(7) 公正の確保と透明性の向上	2	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0
	(8) 市民参加の充実	3	0	0	0	0	3	0	1	2	0	0	0
	(9) 地方分権に対応した組織・機構の見直し	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
	(10) 受益者負担等の見直し	7	0	3	1	0	4	0	1	3	0	0	166,493
7 地方公営企業等の見直し	(1) 病院事業	17	1	3	4	1	5	2	0	4	1	467,228	467,228
	(2) 上下水道事業	17	1	2	3	1	11	3	1	10	0	△ 22,882	△ 936,832
	(3) 競輪事業(特別会計)	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	△ 19,359	△ 201,553
合 計	206	45	29	35	27	66	12	5	55	4	2	633,721	633,721
												△ 1,739,502	△ 5,941,989

注 効果額のなかで斜体文字は歳入の増加を、その他は歳出の削減を示します。

## II 取組事項別実績

集中改革プランに掲載した各々の取組の進捗状況を示します。  
表中のそれぞれの項目の意味は以下のとおりです。

一宮市行政改革大綱(平成17-21年度)  
集中改革プランの内容です。

取組事項を達成するための各年度の進行計画です。  
**実施** : 目的達成に向けて実施していくもの  
**一部実施** : 目的達成に向けて段階的に取り組んでいくものであり、完全実施の途上にあるもの  
**推進** : 取り組みを継続して更に充実させていくもの  
**検討** : 実施に向け検討段階にあるもの  
**—** : 目的達成済みとなるもの  
 ※なお、取組計画に変更が生じた場合は変更後の取組計画と当初計画を二段で表示します。

番号	取組事項	実施年度				
		H17	H18	H19	H20	H21
135	一宮スポーツ文化センター管理運営業務の委託		検討	実施	検討	実施
担当部課	教育文化部総務課					
効果額合計(千円)	△ 86,365					
経費節減 事業概要	進捗状況		検討	実施	検討	達成済
	達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
	達成見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
	総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
	効果額(千円)	***	***	△ 25,025	△ 30,202	△ 31,138
主な効果	うち単独効果額	***	***	△ 25,025	***	△ 779
	内容	民間事業者のノウハウを活用し効率的な施設運営を行うとともに、市民サービスの向上を図る。				

上段の取組計画に対する進捗状況です。当該年度で目標が達成されたものは「達成済」と表示してあります。

2ページ「総合評価」欄の達成内容と達成見通しの側面から各年度の取組を評価したものです。

実施(検討)内容	実施年度				
	H18	H19	H20	H21	
H18	H19からの委託に向けて、公募により受託者を募集し、1社を選定した。管理運営業務を受託者に委託することにより、トレーニングルームの利用料金などの関係規程、規則の改正を行った。				
H19	公募により選定された受託者に管理運営業務を行わせた結果、人件費を含めた経費が減少し、利用人数、自主事業参加者数は増加した。モニタリングは、月次・四半期・年度報告書により確認し、四半期ごとに実績評価委員会を開催し、助言・指導を行う。				
H20	利用件数、利用回数、利用人数、自主事業参加者数は増加した。また、トレーニングルーム利用者も大幅に増加した。スケート場はH21年度の再オープンに向けて施設の改修を行い、管理運営業務受託者を決定した。				
H21	利用件数、利用回数、利用人数、自主事業参加者数、トレーニングルーム利用者等が増加した。スケート場の管理運営業務を開始した。				

歳出の削減につながった金額又は歳入の増加につながった金額を示します。「\*\*\*」の表示は効果額が生じない年度です。  
 上段の「効果額」は取組前と比較した効果額を、下段の「うち単独効果額」は当該年度の取組によって発生する効果額を表示します。

※歳入歳出の効果を目的としない取組の場合は、人数、件数、進捗状況等の取組効果を表示します。

上記取組事項について担当課が各年度に行った実施、検討等の内容を記載します。

取組事項を改善目的によって以下のとおり分類しました。  
 ○経費の節減を目的とした取組 .....「経費節減」  
 ○事務の効率化などを目的とした取組 .....「事務改善」  
 ○市民サービスの向上に資するための取組 ..「サービス向上」  
 ○財源の確保を目的とした取組 .....「歳入確保」  
 ○環境の保護を目的とした取組 .....「環境配慮」




1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合等の見直し

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	市政情報案内事業の見直し <span style="float:right">【追加】 H18</span>			取組計画		実施 →	—	—	—
担当部課	企画部秘書広報課 経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 1,666						
経費節減	市政全般の情報についてオペレーターが案内を行っている。事務事業を見直した結果、市ホームページなどの情報提供手段も整備されてきていること、委託料が高額となることを考慮し、H18年度から事業を廃止し、イベント案内については経済振興課に業務移管する。 【H18年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 212	△ 532	△ 375	△ 547
				うち単独効果額	***	△ 212	△ 320	***	***
実施(検討)内容	H18	H18年度から事業を廃止し、イベント案内とした。代替措置としてH19年度から市ホームページに公開するため「よくある質問と回答」を整備した。							
	H19	イベント案内について経済振興課へ業務移管した。契約内容はコール数に係わらず定額を支払う方式から、一定のコール数を超えた場合に追加金が発生する従量型に変更したことにより業務委託料が削減された。							
2	事務事業評価システムの推進			取組計画	推進 →			—	—
担当部課	企画部企画政策課	効果額合計(千円)	***	当初計画	推進 →				
事務改善	H15年度から市が実施した事務事業を対象に、必要性・妥当性・有効性・効率性の視点から評価することにより、①事務事業の改善、②効率性の追求、③職員の意識改革の三事項を目指す。 ※施策評価システムの試行(26ページ、No.3)に伴い、H19年度で終了。			進捗状況	推進	推進	推進	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	上記の三事項を効果とする。なお、廃止事業等の効果額は個々に掲載する。			集中改革プランへの反映	78事業	15事業	4事業	—	—
実施(検討)内容	H17	・事務事業評価シートを事業担当課職員自らが作成することにより、各事業の課題を洗い出し、779事業を評価した。また、評価の客観性を高めるため、事業担当課以外の職員で構成する2次評価委員会で2次評価を実施した。(A評価451事業・B評価237事業・C評価54事業・D評価37事業) ・旧尾西市・旧木曾川町の職員を対象に行政評価研修を実施した。 ・事務事業評価シートを市ホームページ及び市資料コーナー等で閲覧できるようにした。							
	H18	・H17年度に実施した770事業を対象に事務事業評価を行った結果、A評価550事業・B評価159事業・C評価48事業・D評価13事業となり、B～D評価の220事業(全体の約29%)に課題があることを把握するとともに今後の改革改善計画を明らかにすることができた。また、評価の客観性を高めるため、事業担当課以外の職員で構成する2次評価委員会で2次評価を実施した。 ・全管理職を対象に行政評価研修を実施した。 ・事務事業評価シートを市ホームページ及び市資料コーナー等で閲覧できるようにした。							
	H19	・H18年度評価結果がB評価以下の事務事業及び新規事業の計236事業を対象に評価を行い、事務事業評価を収束した。評価結果はA評価80事業・B評価116事業・C評価27事業・D評価13事業となり、前年度評価がB評価以下であった事業のうち54事業は改善が進みA評価となった。評価対象事業を前年度B評価以下に絞り込むことで重点的評価を行い、事業担当課の事務作業量の軽減を図った。また、評価の客観性を高めるため、事業担当課以外の職員で構成する2次評価委員会で2次評価を実施した。 ・評価内容や改善計画等を記載した評価シートを市ホームページ及び市資料コーナー等で公開した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
3	施策評価システムの構築			取組計画					
担当部課	企画部企画政策課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	第6次一宮市総合計画に掲げた成果目標を実現するため、計画に盛り込まれた施策を対象に点検シートを作成して総合的な評価を行い、庁内全体でPDCAサイクルを確立して成果指向型の事業展開ができるような仕組みを構築する。			進捗状況			検討	検討	達成済
事業概要				達成内容			B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し			B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価			B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	総合計画の進行管理によって総合計画をより実効性の高いものとし、有効な事業(手段)の選択、市民への説明責任を果たす。			進展状況			素案作成	システム 試行	システム 本格稼動
実施(検討)内容	H19	庁内全体でPDCAサイクルを確立し、成果指向型の事業展開ができるような新たな行政(施策)評価システムを構築するための検討を行い、システムの素案を作成した。							
	H20	H19年度に作成した素案をもとに検討を進めてシステムを試行し、新規事業の提案3件、既存事業の改善提案7件、既存事業の休・廃止提案2件が出された。							
	H21	施策評価(有効性評価)システムを本格的に実施し、第6次一宮市総合計画に掲げた56施策(58課題)を対象として評価を行った。評価結果は「改善傾向」32課題、「停滞」23課題、「悪化」3課題となり、新規事業の提案3件、既存事業の改善提案2件、既存事業の休・廃止提案3件が提出された。							
4	まちづくり絵地図コンクールの廃止			取組計画					
担当部課	企画部企画政策課	効果額合計(千円)	△ 3,136						
経費節減	市制80周年事業としてH13年度から開催し、「まちの宝発見」と「まちづくり提案」の二つの部門がある。事務事業を見直した結果、H17年度は開催期間・時期の見直しを行い、H18年度から廃止する。【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	達成済	-	-	-
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	-	-	-
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	-	-	-
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	-	-	-
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 784	△ 784	△ 784	△ 784
				うち単独効果額	***	△ 784	***	***	***
実施(検討)内容	H17	・尾西市・木曾川町と合併したことから、校長会で事業趣旨の説明や作品募集のPRを行い、また両地域の小中学校にも作品募集ちらしを配布した。 ・H17年度で5回目の開催となり、作品にすべき題材が既にかなり出てしまい、公開審査会や展示会の来場者数こそ増加したが、応募作品点数は減少していることからH18年度から廃止することとした。							
	H18	事業を廃止し、謝礼・会場使用料等の費用が不要となった。							


番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
5	庁内生花配付事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	企画部人事課	効果額合計(千円)	△ 2,260							
経費節減	毎週月曜日庁舎内の受付窓口及び市民が来庁する施設を対象に生花・盛花を配付することにより、来庁者及び職員の気分を和らげ、職務能率の向上を図っている。事務事業を見直した結果、配付希望が低下していると判断されたため、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 452	△ 452	△ 452	△ 452	△ 452	△ 452
				うち単独効果額	△ 452	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。									
6	教養誌発行事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	企画部人事課	効果額合計(千円)	△ 3,630							
経費節減	年2回全職員を対象に紙ベースによる庁内誌を発行し、職員間のコミュニケーションを図ることを目的としている。事務事業を見直した結果、庁内LANの活用等を行うことにより、紙ベースによる教養誌の発行をH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 726	△ 726	△ 726	△ 726	△ 726	△ 726
				うち単独効果額	△ 726	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。									
7	職員レクリエーション事業の見直し			取組計画	推進					
担当部課	企画部人事課	効果額合計(千円)	△ 877							
経費節減	職員の公務能率等の向上を図るとともに組織としての協調性及び職員間の意志の疎通を図り、さらに職員がリフレッシュできるようなスポーツ大会を開催している。事務事業を見直した結果、職員の意向を把握し、より多くの職員が参加できるように大会の運営方法を検討する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	
主な効果	より効率的、効果的なレクリエーション事業にすると同時に経費を削減する。			効果額(千円)	△ 113	△ 183	△ 183	△ 183	△ 183	△ 215
				うち単独効果額	△ 113	△ 70	***	***	***	△ 32
実施(検討)内容	H17	・バレーボール大会をソフトバレーボール大会に変更した。 ・総合スポーツ大会の10人11脚タイムトライアルを3人4脚リレーに変更した。 ・野球大会を廃止した。								
	H18	職員卓球大会を休止した。								
	H19	H18年度と同様の内容で実施し、参加人数・参加率ともに増加した。								
	H20	参加人数 H18年度 1,002名 →H19年度 1,174名 →H20年度 1,313名 参加率 H18年度 27.6% →H19年度 33.0% →H20年度 37.4%								
	H21	総合スポーツ大会を休止した。 参加人数 724名、参加率 21.0%								

番号	取組事項			実施年度											
				H17	H18	H19	H20	H21							
8	交通災害見舞金事業の廃止			取組計画	検討	→	→	—	—						
担当部課	企画部地域ふれあい課	効果額合計(千円)	△ 5,880												
経費節減	交通事故に遭った場合に見舞金を死亡時15万円・受傷時3万円支給している。事務事業を見直した結果、民間の傷害保険制度も充実しており、この事業を続ける必要性は低いと判断しH19年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でC評価】				進捗状況	検討	検討	達成済	—	—					
事業概要					達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—					
達成見通し				B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—							
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—						
				効果額(千円)	***	***	△ 1,960	△ 1,960	△ 1,960						
				うち単独効果額	***	***	△ 1,960	***	***						
実施(検討)内容	H17	この制度は、市民の交通事故による死亡または傷害について応急的援護を行うことを目的としているが、民間の傷害保険制度も充実しており、この事業を続ける必要性は低いと考えられる。合併前の旧尾西市・旧木曾川町に類似の制度があり、新市全体でこの制度の必要性について検討した。交通事故被害者の応急的援護になっていることは間違いないが、金額的に効果があるのか疑問であり被害者に十分な見舞金を支給するのも難しいことからH19年度から廃止することとした。			取組計画										
	H18														
	H19									「一宮市市民交通災害見舞金支給条例」及び「一宮市市民交通災害見舞金支給条例施行規則」を廃止して、事業を廃止した。(H19年3月31日までに発生した事故の被害者はH19年度以降も支給対象)					
9	尾西地域公共施設巡回バス運行事業の見直し			【追加】 H18	取組計画			→	—	—					
担当部課	企画部地域ふれあい課	効果額合計(千円)	***												
事務改善	尾西地区の公共施設巡回バスとして平日のみ無料運行している。事務事業を見直した結果、当該巡回バスを廃止し、H19年7月から一宮市循環バスとして尾西北コース・南コースを運行させる。利用料金は100円(小学生未満は無料)とし、年末年始を除き毎日運行する。 【H18年度事務事業評価でC評価】			進捗状況									達成済	—	—
事業概要				達成内容									B 計画どおり	—	—
達成見通し				B 予定どおり	B 予定どおり	—	—								
主な効果	尾西地区に新たに「一宮市循環バス」事業を実施し、公共施設と最寄の駅を結び公共施設利用の利便性を確保する。			総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—							
実施内容	H19	H19年6月30日をもって尾西地域公共施設巡回バス運行事業を廃止し、7月1日から一宮市循環バス「尾西北コース」及び「尾西南コース」の運行を開始した。			効果額(千円)	***	***	47,956名	57,535名	54,469名					
					うち単独効果額	***	***								
10	自主防災組織育成補助事業の廃止			【追加】 H18	取組計画			→	→	—					
担当部課	総務部行政課	効果額合計(千円)	△ 6,624												
経費節減	自主防災会及び連区自主防災会連絡協議会の活動に必要な資機材整備に要する経費を補助している。事務事業を見直した結果、この事業は所期の目的を概ね達成しており、長期継続していく必要はないと判断した。H19年度について関係団体との調整を図り、H20年度から廃止する。 【H18年度事務事業評価でD評価】			進捗状況									検討	達成済	—
事業概要				達成内容									B 計画どおり	B 計画どおり	—
達成見通し				B 予定どおり	B 予定どおり	—	—								
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—								
					効果額(千円)	***	***	***	△ 3,312	△ 3,312					
					うち単独効果額	***	***	***	△ 3,312	***					
実施(検討)内容	H19	H19年度をもって自主防災会等が整備する資機材経費に対する補助事業を廃止することを、広報紙、市ホームページ、自主防災講演会等で周知した。			取組計画										
	H20	H19年度をもって資機材整備への補助を廃止し、H20年度からは連区の自主防災訓練に要する経費を対象とし、10万円を限度として補助する制度を実施した。													

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
11	外務員の人員配置の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H18</span>			取組計画				—	—
担当部課	総務部行政課	効果額合計(千円)	***						
事務改善 事業概要	市から発送する文書は、外務員による配達(使送)及び郵送により対応しているが、一宮庁舎区域のなかでも使送と郵送区域が複雑なため、各課での文書発送を煩雑なものにしている。H19年度から文書の配達は、葉栗、西成、浅井、北方、大和、奥、萩原、千秋のみ使送とし、それ以外の区域はすべて郵送とする。			進捗状況			達成済	—	—
				達成内容			B 計画どおり	—	—
				達成見通し			B 予定どおり	—	—
				総合評価			B 予定どおり	—	—
主な効果	人員配置の見直しにより事務の効率化を図る。			異動人数			3名	—	—
実施(検討)内容	H19	外務員の人員配置を見直し、使送区域を特定の出張所(葉栗、西成、浅井、北方、大和、奥、萩原、千秋)に限定したことで、使送と郵送の振り分けが容易になり、事務の効率化を図ることができた。							
12	予算編成方式の見直し			取組計画				—	—
担当部課	総務部財政課	効果額合計(千円)	△ 750,855						
事務改善 事業概要	H20年度予算編成において、各部局ごとの予算配分方式を一部導入し効率化を図る。			進捗状況	検討	検討	達成済	—	—
				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	C 遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	限られた財源のもと、各事業部門で有効な財源配分を行うことにより効率的な予算執行を促進する。			効果額(千円)	***	***	***	△ 327,912	△ 422,943
				うち単独効果額	***	***	***	△ 327,912	△ 95,031
実施(検討)内容	H17	予算配分方式について、近隣市における状況の情報収集や研究を行った。							
	H18	予算配分方式について、先進市(豊橋市、岡崎市)への視察を実施し、情報収集や研究を行った。H20年度予算の編成から予算配分方式を一部導入(義務的経費を除いた経常経費に導入)することとした。							
	H19	H20年度当初予算編成について、義務的経費を除く経常経費(一般会計のみ)を対象にして予算配分方式を導入し、H19年度予算の枠配分対象額の3%を削減した。							
	H20	H21年度当初予算編成について、臨時職員に係る経費(賃金、共済費など)を予算配分対象経費から除く、H20年度補正予算額を対象経費に加算するなどの見直しを実施した。H20年度当初予算から引き続き配分対象であった経費は対前年0.5%、H21年度新規配分対象の経費は対前年3.0%削減して各部に予算配分を行った。							
	H21	H22年度当初予算編成について、義務的経費を除く経常経費(一般会計のみ)を対象にして予算配分方式を実施し、H21年度当初予算から引き続き配分対象であった経費は対前年0.5%、H22年度新規配分対象の経費は対前年3.0%削減して各部に予算配分を行った。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
13	経常収支比率及び公債費比率の改善			取組計画					
担当部課	総務部財政課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	財政状況により市債要望額を抑制し、経常収支比率及び公債費比率の改善を図る。 目標値:経常収支比率 80.0% 公債費比率 10.0% (20ページ「経営指標の推移」参照)			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	C 一部縮小	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	C 遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	C やや遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	新規事業にも対応できるよう柔軟で弾力性のある、健全な財政状況にする。			経常収支比率	82.2%	84.5%	86.2%	82.8%	83.2%
				公債費比率	10.8%	10.2%	9.9%	9.6%	9.2%
実施(検討)内容	H17	経常収支比率 H16年度 86.2% → H17年度 82.2%	退職手当の減に伴い減少。	財源不足に伴う新発債(新しく発行される地方債)の発行額を前年度より抑制。					
		公債費比率 H16年度 10.9% → H17年度 10.8%							
	H18	経常収支比率 H18年度 84.5%	人件費等が削減されたが国交付金等の一般財源が減少したため増加。						
		公債費比率 H18年度 10.2%	実施事業の見直しに伴い新発債の発行額を前年度に続いて抑制できた。						
	H19	経常収支比率 H19年度 86.2%	人件費等が削減されたが、扶助費、公債費が増加、国交付金等が減少しているため増加。						
	公債費比率 H19年度 9.9%	大型事業の厳選により新発債発行額を抑制。公債費は増加しているが、交付税算入率が高い合併特例債などの発行が中心となっているため公債費比率は下がった。							
H20	経常収支比率 H20年度 82.8%	扶助費、公債費等が増加したが、人件費、物件費、補助費等が減少し、普通交付税等の歳入が増加して一般財源が増加したため減少。	引き続き事業の厳選により新発債発行額を抑制。公債費は増加しているが、交付税算入率の高い合併特例債等の発行が中心となっていること及び普通交付税増収により標準財政規模が増加したため減少。						
	公債費比率 H20年度 9.6%								
H21	経常収支比率 H21年度 83.2%	臨時財政対策債や普通交付税の増により一般財源が増加したものの、扶助費が大きく増加し、公債費なども増加したため上昇。	引き続き事業の厳選により新発債発行額を抑制。公債費は増加しているが、交付税算入率の高い合併特例債等の発行が中心となっているため減少。						
	公債費比率 H21年度 9.2%								



番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
14	公用車の車種の見直しによる車検費用の削減			取組計画	一部実施 					
担当部課	総務部管財課	効果額合計(千円)	△ 801							
経費節減	事業概要 現在市が保有する公用車のうち、事務用小型貨物車(ライトバン等)を買い替える際に、小型乗用車(ワゴン車)にすることにより車検費用の削減を図る。			進捗状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
事業概要				達成内容	B	B	B	B	B	B
				達成見通し	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
				総合評価	B	B	B	B	B	B
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	△ 18	△ 104	△ 204	△ 222	△ 253	
				うち単独効果額	△ 18	△ 86	△ 100	△ 18	△ 31	
実施(検討)内容	H17	小型貨物車を1台小型乗用車に買い替えた。(水道・消防・病院関係車両を除く) H16年度 貨物車=27台 → H17年度 貨物車=43台、乗用車=1台 *合併により貨物車が17台増車した。								
	H18	小型貨物車を10台小型乗用車に、3台を軽自動車に買い替えた。(水道・消防・病院関係車両を除く) H17年度 貨物車=43台 → H18年度 貨物車=30台、乗用車=10台、軽自動車=3台								
	H19	小型貨物車を10台小型乗用車に、3台を軽自動車に買い替えた。(水道・消防・病院関係車両を除く) H18年度 貨物車=30台 → H19年度 貨物車=17台、乗用車=10台、軽自動車=3台								
	H20	小型貨物車を2台小型乗用車に買い替えた。(水道・消防・病院関係車両を除く) H19年度 貨物車=18台 → H20年度 貨物車=15台、乗用車=2台、軽貨物車=1台								
	H21	小型貨物車を1台小型乗用車に買い替えた。(水道・消防・病院関係車両を除く) H20年度 貨物車=15台 → H21年度 貨物車=9台、小型乗用車=1台、普通乗用車=4台、軽貨物車=1台								
15	各課直通電話(ダイヤルイン)の普及促進【追加】 による電話交換業務委託の見直し H19			取組計画	実施 					
担当部課	総務部管財課	効果額合計(千円)	△ 25,451							
経費節減	事業概要 各課直通の電話番号(ダイヤルイン)が設定されたことを積極的に周知して代表電話への着信を減らし、電話交換手を7名から5名に減員することで電話交換業務委託料を削減する。			進捗状況			達成済	—	—	
事業概要				達成内容			B	—	—	
				達成見通し			B	—	—	
				総合評価			B	—	—	
主な効果	委託内容の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	△ 7,383	△ 9,034	△ 9,034	
				うち単独効果額	***	***	△ 7,383	△ 1,651	***	
実施(検討)内容	H19	・代表電話への着信数の減少により、委託の電話交換手を7名から5名に減員し、業務委託料を削減した。 ・広報一宮の別冊「電話番号一覧表」を作成し各戸配布、市公式ホームページ上に各課直通番号の常時掲載、各課の発信文書及び発信封筒に直通番号を記載する等の手段によって、市民に対して各課直通番号の周知を推進した。								
	H20	代表電話への着信数減少により交換手を4名に減員し、業務委託料を削減した。								

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
16	広域滞納整理機構の設立			取組計画	検討	中止			
担当部課	総務部納税課	効果額合計(千円)	***	当初計画	検討	実施	-	-	
事業概要	税負担の公平性と税収の確保を図るため、税を徴収する広域的な組織(一部事務組合)を立ち上げる。各市町の困難事案を引き受け、専門的徴収法を駆使し、迅速に滞納整理を行い、蓄積された徴収実務の知識・ノウハウ・技術を、各市町にフィードバックし徴収実務の向上を図ることによって、移管滞納整理金額の20%の徴収率を目指す予定であった。しかし、参加する意思を持つ市町が3市に止まり機構設立の費用対効果が見込めないため中止となった。			進捗状況	検討	中止			
				達成内容	B 計画どおり	D 大幅縮小			
				達成見通し	D 進んでいない	D 進んでいない			
				総合評価	C やや遅れている	D 遅れている			
主な効果	税負担の公平性と税収の確保を図る。								
実施(検討)内容	H17	尾張、知多、三河ブロックの市町を対象に広域滞納整理機構の設立に向けた検討を6回行い、その必要性について共通認識を持ち理解を深めた。							
	H18	尾張、知多、三河ブロックの市町を対象に3回の検討会を行い、広域滞納整理勉強会10市3町に対して機構への参加意向調査を実施した結果、広域滞納整理機構に参加する意思を持つ市町が一宮市、江南市、岩倉市の3市に止まり、機構設立の費用対効果が見込めないため、設立を断念した。							
17	市税前納報奨金制度の見直し			取組計画	検討	一部実施	実施	-	
担当部課	総務部納税課	効果額合計(千円)	△ 965,468	進捗状況	検討	一部実施	推進	達成済	-
事業概要	前納報奨金の交付率等の見直し及び制度の段階的な廃止を実施する。 (H18年度に市県民税前納報奨金を廃止し、固定資産税前納報奨金の交付率等見直しする。H20年度に固定資産税前納報奨金を廃止する。)			達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	-
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	-
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	-
				効果額(千円)	***	△ 165,412	△ 165,412	△ 317,322	△ 317,322
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			うち単独効果額	***	△ 165,412	***	△ 151,910	***
実施(検討)内容	H17	制度の目的が、納税意識を高めることや自主的な納付の向上であり、この目的がおおむね達成されていることから、12月定例市議会において条例を改正し、市県民税の前納報奨金については、H18年度から廃止することとした。							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>市県民税の前納報奨金を廃止した。(固定資産税はH20年度に廃止予定)</li> <li>市県民税及び固定資産税の納税通知書を送付する際、前納報奨金の交付率等の見直し及び制度の段階的廃止に関する案内文を同封して周知を図った。</li> </ul>							
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税の前納報奨金廃止について、広報紙・ホームページに掲載して周知を図った。</li> <li>固定資産税を口座振替で全納している納税者に対して、制度廃止後の納付方法を確認するため変更届用紙を送付した。</li> </ul>							
	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税の前納報奨金を廃止した。</li> <li>前納報奨金額(H19年度)151,910,620円→(H20年度)0円</li> <li>固定資産税納税通知書を送付の際、前納報奨金制度廃止に関する案内文を同封して周知を図った。</li> </ul>							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
18	市税等の口座振替の促進			取組計画					
担当部課	総務部納税課	効果額合計(千円)	***						
歳入確保	事業概要 口座振替利用率の向上を図る(利用率50%を目指す)。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
達成内容				達成見通し	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	B 予定どおり	C 遅れている	C 遅れている
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	納期内納付率の向上を図る。			口座振替利用率	42.8%	42.8%	44.1%	41.7%	42.3%
実施(検討)内容	H17	口座振替の利用率が向上すれば、納期内納付率も向上するため、一宮・尾西・木曾川での口座振替利用者の調査をした。(H17年度利用率 42.8%、利用件数 延べ598,460件)							
	H18～H21	納税通知書を送付する際、あらかじめ住所、氏名等を印刷した口座振替依頼書を同封し、申し込みの手間を少なくすることにより口座振替の利用推進を図った。 (H18年度利用率 42.8%、利用件数 延べ617,063件) (H19年度利用率 44.1%、利用件数 延べ644,598件) (H20年度利用率 41.7%、利用件数 延べ552,092件) ※高齢者医療制度の改正により国民健康保険税の納税義務者が減少したため件数が大きく減少。 (H21年度利用率 42.3%、利用件数 延べ565,182件)							
19	市税のコンビニ収納の実施			取組計画					
担当部課	総務部納税課	効果額合計(千円)	***						
歳入確保	事業概要 市税納付場所にコンビニエンスストアを加え、H19年度に軽自動車税、H20年度から固定資産税・国民健康保険税及び市県民税の収納を開始する。			進捗状況	検討	検討	一部実施	達成済	—
達成内容				達成見通し	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
主な効果	収納率の向上及び利便性を図る。			コンビニ収納利用率			21.9% (軽自動車税のみ)	20.85%	25.79%
実施(検討)内容	H17	契約形式・収納データ伝送方式・一宮市側各基幹システムへのデータ受入方式及び追加を要する市側システムと設備の検討をした。また、納付書及び関係帳票の様式変更の検討、関係各課の協力依頼等協議した。							
	H18	・関係各課長及び担当者により市税等コンビニ収納検討部会及びワーキンググループを設置した。 ・H19年度からの軽自動車税のコンビニ収納開始に伴い、事前に収納代行会社をプロポーザル(提案書)方式により選定し、納付書及び関係帳票の様式を変更するとともにバーコードの読取テスト等を実施した。							
	H19	軽自動車税のコンビニ収納を開始した。H19年度取扱件数 31,728件(滞納繰越市税分を含む) (収納率:H18年度 96.47%、H19年度 96.54%)							
	H20・H21	市県民税、固定資産税、国民健康保険税についてもH20年度からコンビニ収納を開始した。 コンビニ収納取扱件数(滞納繰越市税分を含む) H20年度 133,682件 → H21年度 166,746件 収納率 軽自動車税 H19年度 96.54% → H20年度 96.54% → H21年度 96.65% 市県民税(個人) H19年度 96.77% → H20年度 96.88% → H21年度 96.92% 固定資産税 H19年度 97.82% → H20年度 97.87% → H21年度 97.93% 国民健康保険税 H19年度 87.97% → H20年度 86.52% → H21年度 86.34%							

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
20	納税組合育成事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	総務部納税課	効果額合計(千円)	△ 9,805							
経費節減 事業概要	納税組合員の市税を組合単位にて組合長が取りまとめて納付している。この組合のうち納期内納付率の高い組合について経費を補助している。事務事業を見直した結果、組合数の減少や合併協議を受けてH17年度から納税組合を廃止、事業も廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 1,961	△ 1,961	△ 1,961	△ 1,961	△ 1,961	△ 1,961
				うち単独効果額	△ 1,961	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	納税組合員数の減少等を受け、H17年度から納税組合を廃止した。組合の廃止に伴い当事業も廃止し、補助金を削減した。								
21	アタマジラミ駆除対策事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	健康づくり課・保育課・学校教育課	効果額合計(千円)	△ 4,310							
経費節減 事業概要	アタマジラミにかかった場合、本人の申請に基づいてシャンプーの無償交付券を交付している。事務事業を見直した結果、大量発生への対応策で行った事業で、近年ニーズが低下しているため、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 862	△ 862	△ 862	△ 862	△ 862	△ 862
				うち単独効果額	△ 862	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園入園前の乳幼児、幼稚園児、高校生以上の市民に対するアタマジラミ駆除薬の支給を廃止した。(健康づくり課)</li> <li>・保育園児に対するアタマジラミ駆除薬の支給を廃止した。(保育課)</li> <li>・市立小中学校の児童生徒に対するアタマジラミ駆除薬の支給を廃止した。(学校教育課)</li> </ul>								
22	機能訓練事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	市民健康部健康づくり課	効果額合計(千円)	△ 4,925							
経費節減 事業概要	身体機能の維持回復や虚弱高齢者の閉じこもり症候群を防止するため、通所による運動を中心とした機能訓練を実施している。事務事業を見直した結果、介護保険サービスとデイサービスの有効活用が可能のためH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 985	△ 985	△ 985	△ 985	△ 985	△ 985
				うち単独効果額	△ 985	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	介護保険サービスとデイサービスの有効活用及び福祉事業の転倒予防教室と統合したことにより機能訓練事業を廃止した。								

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
23	看護師学校補助事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	市民健康部健康づくり課	効果額合計(千円)	△ 665						
経費節減	保健師助産師看護師法に基づき指定となった看護師養成所等の運営に必要な経費の一部を補助している。事務事業を見直した結果、唯一補助対象の大雄会一宮看護専門学校がH17年3月末に廃校となり、H17年度から事業を廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 665	***	***	***	***
				うち単独効果額	△ 665	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	看護師養成所等の運営に必要な経費の一部を補助する事業を廃止した。							
24	乳幼児健康診査事業の見直し			【追加】 H18	取組計画	実施	—	—	—
担当部課	市民健康部健康づくり課	効果額合計(千円)	△ 19,076						
経費節減	集団健診で、4か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児健診及び2歳児歯科健診を実施している。事務事業を見直した結果、9か月児健康診査については、乳幼児健康診査受診票を使用して医療機関での無料健診が可能であるため、H18年度から9か月児健康相談に変更する。 【H18年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 4,769	△ 4,769	△ 4,769	△ 4,769
				うち単独効果額	***	△ 4,769	***	***	***
実施(検討)内容	H18	9か月児健康診査を9か月児健康相談に変更し、育児相談と事故防止等を含めた個別保健指導及び栄養指導(離乳食後期から幼児食、おやつ等)と歯科指導(ムシ歯予防指導)の健康教育を実施した。							
25	不妊対策補助事業の見直し			【追加】 H19	取組計画	実施	推進	推進	推進
担当部課	市民健康部健康づくり課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上	少子化対策の一つとして、不妊症と診断され不妊治療を受けた夫婦に対して、一般不妊治療費と特定不妊治療費の一部を支給する制度をH19年7月から開始する。これに伴い従来の不妊検査費補助制度(限度額14,250円)を廃止する。			進捗状況	達成済	達成済	達成済		
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり		
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり		
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり		
主な効果	補助制度の見直しにより不妊治療を受ける市民の負担を軽減する。			制度利用件数	249件	475件	422件		
				実施(検討)内容	H19	H19年6月30日で不妊検査費補助制度を廃止し、7月1日から不妊治療費補助制度を開始した。(H18年度不妊検査費補助 77件・H19年度 不妊検査費補助 137件、一般不妊治療費補助 191件、特定不妊治療費補助 58件)			
	H20	一般不妊治療費補助 287件、特定不妊治療費補助 188件 の支給を行った。							
	H21	一般不妊治療費補助 256件、特定不妊治療費補助 166件 の支給を行った。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
26	国民健康保険税の見直し			取組計画	実施				—
担当部課	市民健康部保険年金課	効果額合計(千円)	***						
事業概要	税率は、所得割・資産割・世帯平等割・被保険者均等割の4方式であるが、資産割を段階的になくすことにより、資産はあるが収入が少ない方への過大な負担を緩和する。合併に伴い旧木曽川町の住民に急激な負担増を緩和するため、段階的に所得割の税率を引き上げる。			進捗状況	実施	実施	実施	達成済	—
事業概要	税率は、所得割・資産割・世帯平等割・被保険者均等割の4方式であるが、資産はあるが収入が少ない方への過大な負担を緩和する。合併に伴い旧木曽川町の住民に急激な負担増を緩和するため、段階的に所得割の税率を引き上げる。			達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				見直し内容	税率の変更	資産割廃止	不均一税率の改善	税率の統一	—
主な効果	合併後も不均一である国民健康保険税の税率を統一する。			見直し内容	税率の変更	資産割廃止	不均一税率の改善	税率の統一	—
実施(検討)内容	H17	・資産のある低所得者に対する過大な税負担を軽減するため、資産割をH16年度の2分の1とし、減少分を所得割、均等割及び平等割などに振り分けた。(所得割 7.3%→8.1%、資産割 38%→19%、均等割 27,000円→28,800円、世帯平等割 28,000円→28,800円、賦課限度額 520,000円→530,000円) ・旧木曽川町の市民に対し、不均一課税を適用した。(所得割 6.9%、資産割 17%)			取組計画	実施			
	H18	・資産のある低所得者に対する過大な税負担を軽減するため、資産割を廃止し、均等割を改正した。(所得割 8.1%、資産割 19%→廃止、均等割 28,800円→31,200円、世帯平等割 28,800円、賦課限度額530,000円) ・旧木曽川町の市民に対する不均一課税の段階的解消を図る。(所得割 6.9%→7.4%、資産割 17%→廃止)							
	H19	旧木曽川町地域に対する不均一課税の段階的解消のため、同地域の所得割を7.4%→7.7%に変更。旧一宮、旧尾西地域との負担額の差は1人当たり課税額で0.49ポイント、1世帯当たり課税額で0.23ポイント改善された。							
	H20	・旧木曽川町地域に対する不均一課税を廃止し、市内全地域を同一の税率で課税した。							
27	リフト付福祉タクシー運営補助事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	△ 3,420						
事業概要	事業開始当時採算性の悪さのため、リフト付きタクシーを運行する事業者がなかったことから事業者に対し運行経費の1/2を補助している。事務事業を見直した結果、介護保険制度が始まって事業者も増えたこともあり、H17年度から事業を廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要	事業開始当時採算性の悪さのため、リフト付きタクシーを運行する事業者がなかったことから事業者に対し運行経費の1/2を補助している。事務事業を見直した結果、介護保険制度が始まって事業者も増えたこともあり、H17年度から事業を廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 684	△ 684	△ 684	△ 684	△ 684
				うち単独効果額	△ 684	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	民間事業者1社に対する補助事業を廃止した。							
28	身体障害者・知的障害者施設歳末慰問事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	△ 2,050						
事業概要	年末に障害者入所施設を慰問し援護状況の確認と障害者の自立の一助として一時金を給付している。事務事業を見直した結果、H15年度より措置制度から支援費制度となり、措置権者から障害者への相談支援等により事業の実施意義が低下しているため、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要	年末に障害者入所施設を慰問し援護状況の確認と障害者の自立の一助として一時金を給付している。事務事業を見直した結果、H15年度より措置制度から支援費制度となり、措置権者から障害者への相談支援等により事業の実施意義が低下しているため、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 410	△ 410	△ 410	△ 410	△ 410
				うち単独効果額	△ 410	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	H16年度に給付事業の廃止を対象者に伝え、H17年度から事業を廃止した。 身体障害者施設歳末慰問金:132千円 知的障害者施設歳末慰問金:278千円							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
29	遺族援護委託事業の見直し			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	△ 23,805						
経費節減 事業概要	一宮市英霊死没者奉賛会に委託し、奉賛会から各連区に配分して慰霊法要及び碑周辺樹木の剪定を行っている。事務事業を見直した結果、平和祈念事業・戦没者追悼式等の類似事業もあり、合併を機に事業を廃止する。ただし、碑の樹木剪定については一宮市遺族会に管理委託する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	△ 4,761	△ 4,761	△ 4,761	△ 4,761	△ 4,761
				うち単独効果額	△ 4,761	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	戦後60年を経過し慰霊法要等の参列者の減少もあり、時代にそぐわない事業になってきたため、慰霊法要に関する委託事業はH17年度から廃止した。市主催の平和祈念式典・戦没者追悼式に一本化し、周囲の安全性、美観等の観点から慰霊碑周辺の樹木剪定、清掃のみを、「一宮市遺族連合会、一宮市戦災遺族会」に委託した。							
30	補装具給付事業の見直し			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	△ 15,324						
経費節減 事業概要	義肢・車椅子・補聴器・ストマ用装具等障害者の失われた機能を補完する用具を給付している。事務事業を見直した結果、補装具に係る制度改正がH18年10月に施行される障害者自立支援法で行われるため、基準額の原則1割を自己負担とする。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 3,131	△ 4,217	△ 4,234	△ 3,742
				うち単独効果額	***	△ 3,131	△ 4,217	△ 4,234	△ 3,742
実施(検討)内容	H18	H18年10月施行の障害者自立支援法により補装具に係る制度改正が行われ、基準額の原則1割を自己負担としたことに併せて、自己負担への公費給付を廃止した。(自己負担額は収入等により軽減される。)また、改正に伴い給付から補装具費の支給に変わり、種目の廃止・変更によりストマ用装具が日常生活用具に移行した。							
31	日常生活用具給付事業の見直し			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	△ 23,539						
経費節減 事業概要	在宅障害者にとって必要な日常生活用具を給付している。事務事業を見直した結果、H18年10月に施行される障害者自立支援法で地域生活支援事業として組み込まれ、購入に係る公費負担については市独自で規定を設定することが求められているので、基準額の原則1割を自己負担とする。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 2,101	△ 6,899	△ 6,871	△ 7,668
				うち単独効果額	***	△ 2,101	△ 6,899	△ 6,871	△ 7,668
実施(検討)内容	H18	H18年10月施行の障害者自立支援法により地域生活支援事業に組み込まれた。受給者の自己負担への公費給付を廃止し、応益負担により、基準額の原則1割を自己負担とした。(自己負担額は収入等により軽減される。)また、改正に伴い種目の廃止・変更があり、補そう具の制度からストマ用装具等が移行した。効果額には「介護用リフト給付事業の見直し」(98ページ、No.168)による移動用リフトの利用に対する助成を含む。							

番号	取組事項			実施年度				
				H17	H18	H19	H20	H21
32	聴覚障害者等電話ファックス設置給付事業の見直し			取組計画		—	—	—
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	***	当初計画			—	—
経費 節減 事業 概要	重度身体障害者日常生活用具給付等事業により聴覚障害者用通信装置の給付を受けた場合、設置費を支給している。H18年10月に事業に係る障害者自立支援法の施行が行われるため、事業の廃止も含めて見直しを行う。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	A 前倒し	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。ただし、直近年度に支給実績がないため効果額はなし。			効果額(千円)	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***
実施(検討)内容	H18	H18年10月施行の障害者自立支援法においても聴覚障害者等電話ファックスは引き続き給付されるが、工事が不要ないファックスを設置できる場合が多く、H17、18年度の給付実績もないため、H18年10月から事業を廃止した。						
33	平和祈念・戦没者追悼式事業の見直し			取組計画			—	—
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	***	当初計画			—	—
事務 改善 事業 概要	戦争遺族及び平和を祈念する市民が過去の戦没者の御霊に対し献花を行い、追悼の誠を捧げる。事務事業を見直した結果、将来の世代を担う子ども達の参加を促し、戦争の悲惨さ・平和の尊さを伝え、平和を祈念する事業とする。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	一部実施	達成済	—	—
				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	恒久平和を祈念し、平和の尊さを容易に認識できるような事業とする。			式典参加者	約1,000名	約1,000名	約1,100名	約1,000名
実施(検討)内容	H17	・ロビーで戦災、原爆被災写真パネルの展示、語り部による一宮空襲体験談の朗読や原爆紙芝居、すいとん試食会を行った。 ・ボランティアとして、女子高校生15名程度の協力があった。 ・児童(市民会館近隣の小学生約30名)、学生、一般市民がより参加しやすいよう、土曜日開催とした。						
	H18	・一宮市民会館大ホールでの戦没者追悼式に引き続き、市民ボランティアによる平和を祈念する合唱(コーラス)やハンドベル演奏のコンサートを新たに行った。(合唱コーラス14名、ハンドベル演奏8名)						
34	戦災遺族会補助事業の見直し			取組計画			—	—
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	***	当初計画			—	—
事務 改善 事業 概要	一宮空襲等による戦災犠牲者の遺族会に対して全国大会運動費・日本戦災遺族会負担金・殉難碑清掃費・追悼式等の補助対象経費の1/2を補助している。H18年度から効率的な事業となるように戦災遺族会と協議して、見直しを行う。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	達成済	—	—
				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	A 前倒し	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	戦災遺族の苦難や平和への想いを容易に認識できるとともに、より効率的な事業とする。							
実施(検討)内容	H18	大乘公園での慰霊法要については運営を一部委託にし、法要から献花方式に簡素化、及び廉価な方式にし、会場設営への職員派遣を取りやめた。戦災の記憶を風化させないために遺族等の活動の継続は不可欠であり、市の平和祈念事業等で啓発活動を行った。						
	H19	慰霊法要の事務局を遺族会に移し、従来は市が行っていた準備等を遺族会が行うこととした。今後、市は戦災犠牲者への慰霊事業等について来賓応対等の協力を行う。						



番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
35	遺族会連合会補助事業の見直し			取組計画				—	—
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	△ 30						
経費節減	過去の戦役による死没者の遺族会に対し補助(県遺族連合会負担金・会運営費等の1/2以内)を行っている。団体事務(旧一宮:福祉課・旧尾西:社協・旧木曾川:社協)について各遺族会がH18年度に統一されるので、より効率的な事業となるよう社協と協議し、補助対象内容も見直しを行う。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況		検討	達成済	—	—
事業概要				達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	戦災遺族の苦難や平和への想いを容易に認識できるとともに、より効率的な事業とする。			効果額(千円)	***	***	△ 10	△ 10	△ 10
				うち単独効果額	***	***	△ 10	***	***
実施(検討)内容	H18	戦災遺族は減少してきているものの、遺族会の運営に支障をきたすことから、補助対象及び補助金額の見直しは難しく、引き続き補助を継続する必要がある。団体事務を将来、会による自主運営に切り替え、戦没者慰霊事業等の実情に応じて協力する関わり方へ見直しをすすめた。 各遺族会が連合会方式で組織統合されたことにより、団体に関する事務の効率化が図られた。							
	H19	旧尾西、木曾川地区の遺族会に対する補助金を、旧一宮地区と同様に5%削減を実施した。遺族会への補助は、国の戦没者遺族等に対する福祉政策や団体の活動状況を勘案しつつ、適正な補助執行ができるように調整を進めた。							
36	傷痍軍人会補助事業の見直し			取組計画					
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	△ 734						
経費節減	傷痍軍人会が実施する各研修会・機能訓練・スポーツ大会等の経費に対して補助を行っている。事務事業を見直した結果、補助金をH18年度はH17年度の約2割削減し、H19年度以降各団体へ解散を主とした提案を行いつつ補助金は前年度より削減し、H21年度までに廃止する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
事業概要				達成内容		C 一部縮小	C 一部縮小	C 一部縮小	C 一部縮小
				達成見通し		B 予定どおり	C 遅れている	C 遅れている	C 遅れている
				総合評価		C やや遅れている	C やや遅れている	C やや遅れている	C やや遅れている
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 59	△ 59	△ 287	△ 329
				うち単独効果額	***	△ 59	***	△ 228	△ 42
実施(検討)内容	H18	木曾川地区傷痍軍人会が会員の減少により解散されたため、補助団体が3団体から2団体に減少した。団体に対する運営補助は戦災援護事業施策の一つであり、高齢化等により会員の減少が進んでいるので、団体の解散を待って補助事業の廃止を行う。							
	H19	解散した団体はなく、国県の傷痍軍人等に対する福祉政策や団体の活動状況を勘案しつつ今後の調整を進める。							
	H20	一宮市傷痍軍人会がスポーツ大会等一部事業を実施しないこととしたことから、補助金額を削減した。							
	H21	H20年度末に尾西傷痍軍人会が解散となり、一宮傷痍軍人会に対する補助を引き続き行った。H23年度に愛知県傷痍軍人会が解散予定であるため、国県の福祉政策や団体の活動状況を勘案しつつ今後の減額の調整を行う。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
37	ふれあいレポーター事業の廃止 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H18</span>			取組計画		→ 実施	—	—	—
担当部課	福祉こども部福祉課	効果額合計(千円)	△ 1,256		進捗状況	達成済	—	—	—
経費削減 事業概要	自らも在宅重度障害者であるレポーターによる在宅重度障害者等への激励等の葉書を年3回程度送付している。事務事業を見直した結果、在宅福祉の充実に関しては効果があると思われるが、個人情報情報の使用に問題があるためH18年度から廃止する。 【H18年度事務事業評価でD評価】			達成内容	B 計画どおり	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	
				効果額(千円)	***	△ 314	△ 314	△ 314	△ 314
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			うち単独効果額	***	△ 314	***	***	***
実施(検討)内容	H18	ふれあいレポーターの健康上の問題により計画通りの実施ができないこと、及び個人情報に関わることであり、新しいふれあいレポーターの発掘が困難であることから事業を廃止した。							
38	花いっぱい運動事業の統合			取組計画					
担当部課	福祉こども部高年福祉課	効果額合計(千円)	△ 4,210		→ 実施	—	—	—	—
経費削減 事業概要	花の苗、球根、肥料をあらかじめ選定した花壇管理者に配付し、地域住民に植えてもらっている。事務事業を見直した結果、H17年度から公園緑地課の緑化推進事業に統合し効率化を図る。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の統合により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842	△ 842
実施(検討)内容	H17	H17年度から公園緑地課の緑化推進事業に統合するとともに、配布回数を4回から2回に変更し、配布品目・数量についても安価なものに変更し、報償費も廃止した。							
39	生きがい活動支援通所事業の見直し			取組計画	→ 実施	—	—	→ 推進	—
担当部課	福祉こども部高年福祉課	効果額合計(千円)	△ 406	当初計画	→ 検討	→ 一部実施	→ 実施	—	—
経費削減 事業概要	介護保険非認定者の一部に週1回デイサービスを実施している。介護保険改正に伴い地域支援事業が創設されるため、今後、当該事業の見直しを行う。【H17年度事務事業評価でC評価】 H20年度から事業内容を充実させ、日常動作訓練・生活指導・創作活動等のサービスを提供することによって生活機能の維持向上を図り、要支援・要介護状態になることを予防する。			進捗状況	達成済	—	—	推進	—
				達成内容	C 一部縮小	—	—	B 計画どおり	—
				達成見通し	A 前倒し	—	—	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	B 予定どおり	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	△ 112	△ 72	△ 62	△ 79	△ 81
実施(検討)内容	H17	一宮市デイサービスセンター(3施設)にバスで送迎し、日常動作訓練を行うとともに、入浴、食事等を提供している。H17年度から利用者負担を、介護保険報酬単位(利用者負担分)に準じて徴収し、1回につき500円徴収(施設に直接支払い)とした。							
	H20	「生きがい対応型デイサービス事業」(45ページ、No.50)の事業内容と統合して「うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)」とし、理学療法士による日常動作訓練・有償ボランティアによる教養講座や創作活動を行うなど事業内容を充実させた。							

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
40	家族介護用品給付事業の見直し			取組計画	実施	—	—	—	—	
担当部課	福祉子ども部高年福祉課	効果額合計(千円)	△ 7,985							
経費節減	在宅で要介護4・5の高齢者がいる家族を対象に介護用用品又は医薬品券を交付している。事務事業を見直した結果、H16年度の給付限度額75,000円をH17年度から60,000円にする。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	△ 1,371	△ 1,266	△ 1,486	△ 1,493	△ 2,369	
				うち単独効果額	△ 1,371	△ 1,266	△ 1,486	△ 1,493	△ 2,369	
実施(検討)内容	H17	H16年度の給付限度額75,000円をH17年度から60,000円に見直し、H16年度の平均給付額53,607円がH17年度には46,310円となった。								
41	軽度生活援助事業の見直し			取組計画	検討	一部実施	—	—	—	
担当部課	福祉子ども部高年福祉課	効果額合計(千円)	△ 2,028	当初計画	検討	一部実施	—	—	—	
経費節減	介護保険において認定非該当者に対して家事援助を基本としたヘルパーの派遣(委託)を実施している。事務事業を見直した結果、安易な家事援助ではなく介護予防の見地から利用者の自立能力を維持向上させるサービスを提供する方策を検討する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	一部実施	達成済	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	B 予定どおり	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	介護予防に重点を置いたサービス提供とする。			効果額(千円)	***	***	△ 676	△ 676	△ 676	
				うち単独効果額	***	***	△ 676	***	***	
実施(検討)内容	H17	買物等この事業を利用しなくとも食材の配達業者があること、庭掃除などはシルバー人材センターやNPO法人等を利用すること等、他のサービス利用を視野に入れ本人にとって一番よいサービスを利用するようにアドバイスした。								
	H18	利用時間の多い利用者17名を対象に訪問調査を実施し、適正な利用回数・利用時間・サービス内容となるよう調整を行った結果、合計で1月当たりの委託時間を30時間削減できる見込みとなり、H19年度から実施することとした。								
	H19	H18年度の検討内容に基づき、利用時間の多い利用者へのヘルパー派遣時間数を削減した。								
42	伝承教育等講師派遣事業の見直し			取組計画	検討	—	実施	—	—	
担当部課	福祉子ども部高年福祉課	効果額合計(千円)	***	当初計画	検討	実施	—	—	—	
事務改善	伝承教育等の講師として登録の申し出のあった高齢者の名簿を作成し、学校や保育園等に利用されている。事務事業を見直した結果、市関係施設は庁内情報システムを利用し、紙ベースの名簿作成・印刷・配布の事務量を軽減する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	検討	検討	達成済	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	C 一部縮小	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	C やや遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	事業の見直しにより事務量を軽減する。									
実施(検討)内容	H17	関係機関の庁内情報掲示板の利用頻度が未知数であり、紙ベースの名簿のほうが周知を図るには、確実に優れていると判断した。しかし、紙ベースの名簿は事務量が多いので、掲示板が利用しやすい状況になれば、速やかに切替できるように準備する。								
	H18	庁内あてに発行する名簿について、紙媒体から掲示板への切り替えを準備するよう検討した。								
	H19	新たに導入された庁内情報システムの掲示板機能の利用を検討し、H20年度から紙媒体をシステム利用に切り替えることにした。								
	H20	紙媒体から庁内情報システムの利用に切り替え、紙による名簿作成・印刷・配布の事務量を軽減することができた。								

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
43	ことぶき作品展・趣味クラブ発表会事業の見直し			取組計画	検討	中止			
担当部課	福祉こども部高年福祉課	効果額合計(千円)	***	当初計画	検討	実施	—	—	
事務改善	高齢者の趣味の作品展、演芸等の発表を行っている。事務事業を見直した結果、老人クラブの自主事業として開催し、事務の簡素化を図れるよう検討する。 <b>【H17年度事務事業評価でC評価】</b>			進捗状況	検討	中止			
事業概要				達成内容	B 計画どおり	C 一部縮小	D 大幅縮小		
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	D 進んでいない		
				総合評価	B 予定どおり	C やや遅れている	D 遅れている		
主な効果	事業の見直しにより行政の関与を少なくし、事務を簡素化する。								
実施(検討)内容	H17	作品・演芸発表の場の提供は高齢者の生きがいがづくりに役立っているが、出展の対象が老人クラブであることから、今後は老人クラブの主催事業とすることを検討した。							
	H18	老人クラブの自主事業として開催することについて検討した結果、負担が大きいと判断し現状どおり行った。							
	H19	多数の出品があり、老人クラブだけに任せるには負担が大きいため、事業の見直しは困難であると判断した。							
44	高齢者大学講座の見直し			取組計画	検討	実施	—	—	
担当部課	福祉こども部高年福祉課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	市民会館で一般教養を高める講座(10回)を行っている。事務事業を見直した結果、生涯学習課の市民大学講座等も視野に入れ効率的な実施を検討する。 <b>【H17年度事務事業評価でC評価】</b>			進捗状況	検討	達成済	—	—	
事業概要				達成内容	D 大幅縮小	B 計画どおり	—	—	
				達成見通し	D 進んでいない	B 予定どおり	—	—	
				総合評価	D 遅れている	B 予定どおり	—	—	
主な効果	事業の見直しにより効率的な実施を図る。			見直し内容		重複する講座の廃止			
実施(検討)内容	H18	生涯学習課と重複する部分があるため双方で検討したが、適当な代替案がなかったため現行どおりの方法で事業を行った。							
	H19	生涯学習課の市民文化大学講座(文化・美術・音楽・芸能・社会文化)と重複する部分があるため統合を前提にして検討し、市民文化大学講座を廃止することとした。(67ページ、No.111参照)							

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
45	高齢者の生きがいと健康づくり委託事業の見直し			取組計画	検討			実施	—	
担当部課	福祉子ども部高年福祉課	効果額合計(千円)	***	当初計画	検討	一部実施	実施	—	—	
事務改善	各連区に「高齢者生きがいと健康づくり推進協議会」の各支部をおき、スポーツ大会・教養講座・趣味クラブの3事業を委託している。事務事業を見直した結果、3事業の契約を一元化し、事業の実施を弾力的に行い(事業費の一部の見直し)効率的な運用を図る。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	検討	検討	検討	検討	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	D 大幅縮小	D 大幅縮小	D 大幅縮小	D 大幅縮小	D 大幅縮小
				達成見通し	B 予定どおり	D 進んでいない	D 進んでいない	C 遅れている	C 遅れている	
				総合評価	B 予定どおり	D 遅れている	D 遅れている	D 遅れている	D 遅れている	
主な効果	事業の見直しにより効率的な実施を図る。			1支部当り平均委託料	618,287円	617,400円	614,650円	593,492円	600,701円	
実施(検討)内容	H17	他の委託事業との一元化を協議した。								
	H18	尾西・木曾川地区の連区制導入を機に委託事業の一元化を実施することとし、H19年度までは現行どおりの方法で実施する。まず新連区への当事業の円滑な導入を優先する。								
	H19	尾西・木曾川地区への事業の円滑な導入を優先させるため、当面は現行どおり実施することとした。								
	H20	尾西・木曾川地区への事業の円滑な導入を優先させるため、当面は現行どおり実施し、H22年度の実施を目指す。								
	H21	地域づくり協議会を各連区に順次設置し、地域の裁量で活動できるようにすることから、委託事業の見直しは困難であると判断し、契約の一元化を断念した。								
46	老人ゲートボール場運営補助事業の見直し			取組計画	検討	一部実施	実施	—		
担当部課	福祉子ども部高年福祉課	効果額合計(千円)	***	当初計画	検討	実施	—	—		
事務改善	ゲートボール場の土地の公租公課分の95%を補助している。事務事業を見直した結果、固定資産税の減免という形態への変更も含め検討する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	検討	一部実施	達成済	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	C 一部縮小	C 一部縮小	B 計画どおり	—	
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	C 遅れている	B 予定どおり	—	
				総合評価	B 予定どおり	C やや遅れている	C やや遅れている	B 予定どおり	—	
主な効果	事業の見直しにより事務の効率化を図る。									
実施(検討)内容	H17	ゲートボール場を広く一般市民のための多目的広場に変える等、利用対象者の拡大を検討した。								
	H18	多目的広場としての利用は困難であることから、ゲートボール場として使用し、H19年度に固定資産税の減免申請を提出してもらうこととした。								
	H19	固定資産税減免申請書の提出を受け、H20年度から減免適用されることとなった。								
	H20	固定資産税減免申請書の提出により減免適用され、事務の効率化が図られた。								

番号	取組事項			実施年度								
				H17	H18	H19	H20	H21				
47	娯楽大会委託事業の見直し			取組計画	検討	→			実施	—		
担当部課	福祉こども部高年福祉課	効果額合計(千円)	***	当初計画	検討	実施	—	—	—	—		
経費削減	一宮市老人クラブ連合会に委託し、囲碁大会・将棋大会・演芸大会の3事業を実施している。事務事業を見直した結果、老人クラブの自主事業とすることも含め検討する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	検討	検討	検討	検討	—		
事業概要				達成内容	B 計画どおり	D 大幅縮小	D 大幅縮小	D 大幅縮小	D 大幅縮小	D 大幅縮小	D 大幅縮小	—
				達成見通し	B 予定どおり	D 進んでいない	B 予定どおり	D 進んでいない	D 進んでいない	C 遅れている	—	—
				総合評価	B 予定どおり	D 遅れている	C やや遅れている	D 遅れている	D 遅れている	D 遅れている	—	—
主な効果	事業の見直しにより事務の効率化を図る。											
実施(検討)内容	H17	一宮市老人クラブ連合会の合併協議の際に、自主事業化に向け検討をした。										
	H18	老人クラブ連合会の合併のため検討が進まず、現行どおり事業を行った。										
	H19・H20	合併後の老人クラブ連合会の活動状況を把握することどまった。										
	H21	老人クラブ連合会と調整を図ったが事業の見直しは困難であると判断した。										
48	友愛訪問活動委託事業の見直し			取組計画	実施	—	—	—	—	—		
担当部課	福祉こども部高年福祉課	効果額合計(千円)	△ 3,187	当初計画	検討	実施	—	—	—	—		
経費削減	一宮市老人クラブ連合会に委託し、ひとり暮らし高齢者及び寝たきり高齢者を老人クラブ会員が訪問し、慰問・安否確認等を実施している。事務事業を見直した結果、介護保険改正に伴い地域支援事業の一部として継続可能となり財源を確保するとともに、委託単価を削減する。(介護保険特別会計へ) 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—		
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—	—	—
				達成見通し	A 前倒し	—	—	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—	—	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	△ 522	△ 606	△ 654	△ 675	△ 730	△ 730		
				うち単独効果額	△ 522	△ 606	△ 654	△ 675	△ 730	△ 730		
実施(検討)内容	H17	対象者1件当たりの単価をH16年度の500円から200円減額し、300円とした。										
49	家族介護者訪問介護員養成研修受講料補助事業の廃止			【追加】 H18	取組計画	実施	—	—	—	—		
担当部課	福祉こども部高年福祉課	効果額合計(千円)	△ 1,652									
経費削減	要介護(要支援)の高齢者を在宅で介護している家族が、県指定の訪問介護員(ヘルパー)養成研修を受講した際に、受講料の半額(上限30,000円)を補助することにより、家族介護の質の向上を図っている。事務事業を見直した結果、所期の目的を達成したのでH18年度から廃止する。 【H18年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—		
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—	—	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 413	△ 413	△ 413	△ 413	△ 413		
				うち単独効果額	***	△ 413	***	***	***	***		
実施(検討)内容	H18	事業を廃止した。										

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
50	生きがい対応型デイサービス事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H18</span>			取組計画			実施 →	推進 →	—	
担当部課	福祉子ども部高年福祉課	効果額合計(千円)	△ 3,450	当初計画			実施 →	—	—	
経費節減	高齢者が自ら選択し、参加できる集いの場を2会場で開催している。事務事業を見直した結果、H19年度から木曽川西部いこいの家会場での講座を週4日から3日に減らし、また木曽川地区に循環バスがH19年7月から運行するので各会場の送迎を週1回にするなどの見直しを図る。 【H18年度事務事業評価でC評価】 H20年度から事業内容を充実させる。			進捗状況			達成済	推進	—	
事業概要				達成内容			B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し			B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価			B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	△ 1,150	△ 1,150	△ 1,150	
				うち単独効果額	***	***	△ 1,150	***	***	
実施(検討)内容	H19	・他の事業と重複する内容の講座を廃止するとともに、木曽川西部いこいの家会場での講座開催日を週4日から3日に減らした。 ・木曽川地区内に循環バスの運行が始まったことから、8月から各会場への送迎を週1回に減らした。								
	H20	「生きがい活動支援通所事業」(40ページ、No.39)の事業内容と統合して「うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)」とし、理学療法士による日常動作訓練・有償ボランティアによる教養講座や創作活動を行うなど事業内容を充実させた。								
51	高齢者住宅等安心確保事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H19</span>			取組計画				検討 →	実施 →	
担当部課	福祉子ども部高年福祉課	効果額合計(千円)	△ 4,732	進捗状況				達成済	—	
経費節減	自立可能な高齢者の生活に配慮した構造・設備を有する県営住宅へ定期的に生活援助員を派遣して生活指導・相談・安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供する業務を委託している。事務事業を見直した結果、H21年度から委託事業者への定額方式から派遣1件当たりの単価方式とする。 【H19年度事務事業評価でC評価】			達成内容				A 拡大	—	
事業概要				達成見通し			A 前倒し	—	—	
				総合評価			A 予定以上	—	—	
				効果額(千円)	***	***	***	△ 2,366	△ 2,366	
主な効果	業務量に応じた適正な経費を支払う。			うち単独効果額	***	***	***	△ 2,366	***	
実施(検討)内容	H20	生活援助員の派遣について検討し、委託事業者への支払は定額方式のままとしたが、派遣日数を週5日から2日に変更し、経費を削減した。								
52	児童福祉施設歳末慰問事業の廃止			取組計画	実施 →	—	—	—	—	
担当部課	福祉子ども部子育て支援課	効果額合計(千円)	△ 1,770	進捗状況	達成済	—	—	—	—	
経費節減	児童福祉施設に入所した児童に対して、一人当たり2,000円を支給している。事務事業を見直した結果、実施意義が低下しているためH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	
事業概要				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	
				効果額(千円)	△ 354	△ 354	△ 354	△ 354	△ 354	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			うち単独効果額	△ 354	***	***	***	***	
実施(検討)内容	H17	児童福祉施設に入所した児童に対して、一人当たり2,000円を歳末慰問金として支給していたがH17年度から廃止した。								

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
53	遺児手当支給事業の見直し			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	福祉子ども部子育て支援課	効果額合計(千円)	***						
事務改善 事業概要	父親又は母親と生計をともしない遺児が18歳に到達する年度末まで遺児手当を支給している。事務事業を見直した結果、2市1町の合併に伴い支給額を1,500円から2,000円に変更(所得限度額未満)し、所得限度額以上の場合支給を廃止する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の見直しにより手当を受給者にとって、より有効なものとする。			見直し内容	月額500円の増額				
実施(検討)内容	H17	H17年度の市町合併に伴い、2市1町の市町遺児手当制度の見直しを実施し、H17年度より所得限度額以上の受給者の手当の支給を廃止し、手当月額を1,500円から2,000円に増額した。							
54	青少年健全育成用時報ミュージックサイレン(愛の鐘)の廃止			取組計画	一部実施	→	実施	—	—
担当部課	福祉子ども部青少年育成課	効果額合計(千円)	***						
経費節減 事業概要	事業の成果が得られなくなったため事務事業を見直した結果、出張所に設置されている愛の鐘の設備が故障したところから随時廃止し、H19年度にはすべて廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	一部実施	一部実施	達成済	—	—
				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	事業の廃止により今後発生する修繕費を不要とする。			稼働数	5箇所	4箇所	0箇所		
実施(検討)内容	H17	H17年度に故障した出張所はなく、5出張所が残っている。H19年度からは残存しているミュージックサイレンについても廃止することとした。							
	H18	出張所1箇所の設備が故障したため、この出張所のミュージックサイレンを廃止した。残り4箇所はH19年度中に全て廃止する。							
	H19	出張所4箇所のミュージックサイレンを廃止し、全ての廃止が完了した。							
55	青少年センターニュース「愛護」発行事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	福祉子ども部青少年育成課	効果額合計(千円)	△ 50						
経費節減 事業概要	青少年センターの活動を広報するセンターニュース「愛護」を関係機関の窓口にて配布している。紙媒体からの変更が可能のため事務事業を見直した結果、H17年度からは「愛護」発行事業を見直し、ホームページでPRする方法にする。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10
				うち単独効果額	△ 10	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	「愛護」発行を廃止し、ホームページで青少年センターの活動を広報するように変更した。							



番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
56	青年団体・グループ育成事業の見直し			取組計画	一部実施	実施	—	—	—
担当部課	福祉こども部青少年育成課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	青年の家で活動している青年団体・グループを登録し、利用料金の優遇及び講演会の開催等青年リーダー養成を行っている。事務事業を見直した結果、講演会の開催日の変更等参加の利便性の向上を図るとともに、意識調査を行い団体育成・リーダー養成のあり方の見直しを図る。 <b>【H17年度事務事業評価でC評価】</b>			進捗状況	一部実施	達成済	—	—	—
事業概要				達成内容	B	B	—	—	—
				達成見通し	B	B	—	—	—
				総合評価	B	B	—	—	—
主な効果	事業の見直しにより参加者を拡大し、団体育成・リーダー養成を図る。			事業参加者	35名	111名	116名	84名	46名
実施(検討)内容	H17	グループ養成の一環で実施している青年リーダー養成講座について、例年参加者が少ないため参加者増加に向けて開催日時を平日夜から土曜日昼間に変更をした。また、青年リーダー養成講座の必要性についてアンケートを行った結果、必要性は低いという結果が出たので、H18年度からは青年グループ養成事業に切り替えて実施する予定である。							
	H18	青年の家で活動するグループ員や代表者会議で意見を求め、検討委員会を立ち上げて検討した結果、リーダー養成よりもグループ員の資質向上やグループ間の連携が求められているとの結論になった。試行として「リーダーフォーラム」から「グループ交流会」に内容を変更して開催したところ、30名の参加があり充実した内容であったため、今後も「グループ交流会」として開催する。							
57	地球温暖化対策実行計画の実施			取組計画	推進				
担当部課	環境部環境保全課	効果額合計(千円)	***						
環境配慮	地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出削減を行う計画「エコアクション一宮」をH13年度から実施しているが、合併に伴う対象施設の増加によりH17年度を基準年度とした計画の見直しを行う。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B	B	B	B	B
				達成見通し	B	B	B	A	A
				総合評価	B	B	B	B	B
主な効果	職員に対する意識付けとともに、各取組の実行により温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化防止に貢献する。			対17年度排出量	—	+0.2%	+1.8%	-10.7%	-11.1%
実施(検討)内容	H17	一宮庁舎、尾西庁舎、木曾川庁舎、教育施設及び市民病院等関連施設を対象として、H17年度の温室効果ガス排出量を基準にH18年度からH22年度までの取組期間中に6%削減することを目標とした。取組内容は、①財やサービスの購入に関する取組、②建築物の建設及び土木工事等に関する取組、③財やサービスの使用に関する取組、④廃棄物等に関する取組、⑤職員の環境配慮等の取組、以上5項目にわたり施策を実施している。							
	H18	各課にて取組を実施した結果、グリーン購入率は全体で96.5%、コピー使用枚数は5.8%減少、水道水使用量は0.3%増加した。温室効果ガス排出量は概ねの部署で減少しているが、環境センター等のごみ焼却施設への搬入量の増加の影響で基準年度(H17年度)と比較して0.2%増加した。							
	H19	各課にて取組を実施した結果、グリーン購入率は全体で98.2%、コピー使用枚数は2.0%減少、水道水使用量は6.2%増加した。温室効果ガス排出量は概ねの部署で減少しているが、環境センター等のごみ焼却施設への搬入量の増加の影響で基準年度(H17年度)と比較して1.8%増加した。							
	H20	グリーン購入率は全体で95.3%、コピー使用枚数は0.4%増加、水道水使用量は3.2%減少した。温室効果ガス排出量は概ねの部署で減少し、指定ごみ袋制度の導入により環境センターのごみ焼却施設への搬入量が減少した影響で基準年度(H17年度)と比較して10.7%減少し、6%の削減目標を達成した。							
	H21	グリーン購入率は全体で96.7%、コピー使用枚数は9.7%増加、水道水使用量は5.7%減少した。温室効果ガス排出量は概ねの部署で減少し、指定ごみ袋制度の導入により環境センターのごみ焼却施設への搬入量が減少した影響で基準年度(H17年度)と比較して11.1%減少し、6%の削減目標を達成した。							

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
58	地球環境保全活動推進補助事業(排気ガス規制適合車への買換に係る補助事業)の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	環境部環境保全課	効果額合計(千円)	△ 28,200							
経費節減	自動車NOx・PM法の規制を受けるディーゼル貨物車等の買換えの際に車両購入費の一部を補助している。事務事業を見直した結果、H17年度以降は規制対象車両が大幅に減少すること及び所期の目的を達成したことなどにより廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640	△ 5,640
				うち単独効果額	△ 5,640	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	市内に事業所を有する中小企業等の事業者及び自動車リース事業者に対して補助金を交付することにより、最新規制適合車への早期転換、それに伴う大気環境の改善に寄与でき、中小企業者への経済的支援により事業の促進効果もあった。しかしながら、H17年度以降は規制対象車両が大幅に減少すること及び所期の目的を達成したことなどにより、補助事業を廃止した。								
59	定期消毒事務の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	環境部環境保全課	効果額合計(千円)	△ 2,150							
経費節減	消毒依頼のあったクリーニング店や公衆浴場等事業所の建物を月1回程度消毒を行っている。事務事業を見直した結果、市販薬剤や消毒民間サービスの充実により自助努力で消毒作業が可能 became ため、H17年度から事業を廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 430	△ 430	△ 430	△ 430	△ 430	△ 430
				うち単独効果額	△ 430	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	H16年度までは、クリーニング店、公衆浴場、警察署などの消毒依頼のある事業所の建物を、消毒薬を空間に対して撒布する煙霧の方法や平面に対して撒布する噴霧の方法等により、月1回程度消毒していた。市販薬剤の普及や消毒民間サービスの充実により自助努力での消毒作業が可能になり、所期の目的が達成されたと考えられるので、H17年度から事業を廃止した。								

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
60	資源回収推進協議会事業の見直し			取組計画					
担当部課	環境部清掃対策課	効果額合計(千円)	△ 1,080						
経費節減	旧一宮地区の連区単位の協議会に資源回収事業が円滑に実施されるように助成している。合併後3年以内にごみの分別・収集について統一化する検討をし、その結果に基づき制度の見直しを図る。 <b>【H17年度事務事業評価でC評価】</b>			進捗状況	検討	検討	検討	達成済	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	△ 216	△ 216	△ 216	△ 216	△ 216
				うち単独効果額	△ 216	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	旧一宮地区の16連区の協議会に対する運営交付金の単価見直しを実施した。 H16年度 1協議会当たり50,000円(大和・西成62,000円) → H17年度 1協議会当たり38,000円							
	H18	旧尾西地区及び旧木曾川地区の連区制導入と同時にごみの分別収集の統一を図るため、各連区に資源回収推進協議会の設立に向けた連絡調整を行った。							
	H19	新設予定の7連区(起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明、木曾川)で説明会を開催し、H20年度に資源回収推進協議会を設立することについて同意を得た。							
	H20	新設の7連区(起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明、木曾川)に資源回収推進協議会を設立し、市全域での資源回収事業が実施できるようになった。 ※協議会の新設により交付金が費用として発生しているが、資源売却代が新たに歳入となる。歳入増加額の方が大きい、H20年度は分別ルール変更の影響が大きい、効果額の算出は行わない。							
61	路上喫煙防止事業の導入			【追加】 H19	取組計画				
担当部課	環境部清掃対策課	効果額合計(千円)	***						
環境配慮	路上等での喫煙防止に関する条例をH20年度に制定し、H21年度から指定区域での喫煙を禁止する。			進捗状況			検討	達成済	推進
事業概要				達成内容			B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し			B 予定どおり	A 前倒し	B 予定どおり
				総合評価			B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	安全な歩行空間を確保し、快適な地域環境を確保する。								
実施(検討)内容	H19	H19年12月11日からH20年1月10日までの期間、市民意見提出制度に基づき「一宮市路上等での喫煙等の防止に関する条例(案)」を公表して意見を求め、意見募集の結果と市の考え方をH20年2月25日から市ホームページ上で公開した。							
	H20	「一宮市路上等での喫煙等の防止に関する条例」をH20年4月1日に施行。 市民意見提出制度に基づき「路上喫煙禁止区域(案)」を公表して意見を求め(9月17日～10月16日)、結果等を公開した。 12月1日から一宮総合駅周辺を喫煙禁止区域に指定し、喫煙者のモラルやマナーの意識向上を図り、安全で快適な歩行空間を清潔な地域環境を確保することができた。							
	H21	喫煙禁止区域の周知を図るため、一宮総合駅周辺の路上に喫煙禁止シールを貼った。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
62	指定ごみ袋の導入 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H19</span>			取組計画			→ 一部実施	→ 実施	—
担当部課	環境部清掃対策課	効果額合計(千円)	***						—
環境配慮 事業概要	合併前の旧市町のごみ出しルールの統一を図るため、H20年度から集積所へのごみ出しには可燃ごみ用・不燃ごみ用・資源用の3種類の指定ごみ袋使用に変更する。			進捗状況			一部実施	達成済	—
				達成内容			B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し			B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価			B 予定どおり	B 予定どおり	—
主な効果	分別の徹底とリサイクルの推進を図る。			ごみの総量	152,220t	153,177t	153,552t	134,643t	130,653t
実施(検討)内容	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>一宮市指定ごみ袋の仕様を定め、14事業者の製造を承認した。製造事業者には円滑な流通に努めさせ、販売店には販売協力を依頼した。</li> <li>市民を対象とした指定ごみ袋制度の説明会を402回開催するとともに、各種イベントや広報等での周知啓発を図った。</li> </ul>							
	H20	指定ごみ袋制度を導入し、集積所にごみを排出する場合は指定ごみ袋を使用することを定めた。制度の導入により市民のごみ分別と資源化への意識向上を図ることができ、ごみ排出量が減少した。							
63	不燃・粗大ごみ処理事業の見直し			取組計画	→ 検討		→ 実施		—
担当部課	環境部施設管理課	効果額合計(千円)	***	当初計画	→ 検討		→ 実施	—	—
環境配慮 事業概要	粗大ごみ処理施設で粗大ごみ・不燃ごみを破砕し分別処理しているが、合併前の地区ごとで収集方式が異なっているために搬入される不燃ごみの中に資源ごみが混入している。資源となるごみは破砕しないような効率的な収集方式について検討・見直しを図る。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	検討	検討	達成済	—
				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
主な効果	合併後も異なっている収集方式を統一し、効率的なものとする。			不燃・粗大ごみ処理量	18,045t	17,999t	19,017t	7,610t	7,418t
実施(検討)内容	H17	破砕機の負荷が低減できるよう、それぞれ異なる旧2市1町のごみ収集方法について効率的な方法を検討した。							
	H18・H19	ごみ収集方法について効率的な方法を検討し、H20年度の実施に向けて調整を行った。							
	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ出しルールの徹底を図るため、引き続き市民を対象に説明会を実施した。</li> <li>ごみの排出抑制、減量化を推進するために指定ごみ袋制を導入し、資源ごみを分別・リサイクルすることにより、不燃・粗大ごみの処理量が減少した。</li> </ul>							

番号	取組事項		実施年度						
			H17	H18	H19	H20	H21		
64	尾西清掃事業所焼却施設の休止 <span style="float:right">【追加】 H19</span>		取組計画			→ 一部実施	→ 実施	—	
担当部課	環境部施設管理課・尾西清掃事業所	効果額合計(千円)		△ 571,012					
経費節減	事業概要 尾西清掃事業所で処理していたごみをH20年3月から一宮市環境センターで焼却処理することにより、尾西清掃事業所の焼却施設を休止する。 【H19年度事務事業評価でD評価】			進捗状況			一部実施	達成済	—
達成内容						B 計画どおり	B 計画どおり	—	
達成見通し						B 予定どおり	B 予定どおり	—	
総合評価					B 予定どおり	B 予定どおり	—		
主な効果	焼却施設を休止することにより経費を削減する。		効果額(千円)	***	***	***	△ 285,506	△ 285,506	
			うち単独効果額	***	***	***	△ 285,506	***	
実施(検討)内容	H19	焼却施設の休止に伴う改修工事を実施した。							
	H20	H20年4月から焼却施設を休止し、尾西清掃事業所はし尿及び浄化槽汚泥、ペットボトル、空き缶・金属類の処理を行うようになった。							
65	し尿汲取料助成負担金事業の廃止 <span style="float:right">【追加】 H18</span>		取組計画			→ 一部実施	→ 実施	—	
担当部課	環境部浄化課	効果額合計(千円)		△ 267,433					
経費節減	事業概要 汲取世帯の経費軽減と環境衛生の保持を目的として、し尿汲取料助成負担金事業を実施している。事務事業を見直した結果、この事業は所期の目的を達成しておりH18年7月から廃止とするが、旧一宮市の2業者について激変緩和措置として段階的に減額した金額を2年間に限り助成する。 【H18年度事務事業評価でD評価】			進捗状況			一部実施	一部実施	達成済
達成内容						B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
達成見通し						B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
総合評価					B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。		効果額(千円)	***	△ 57,014	△ 67,597	△ 71,411	△ 71,411	
			うち単独効果額	***	△ 57,014	△ 6,329	△ 6,106	***	
実施(検討)内容	H18	生活環境の保全及び公衆衛生の向上という当初の目的を達成しており、H18年7月からし尿汲取料への助成を廃止した。ただし、旧一宮市の2業者については、激変緩和措置として助成を行った。							
	H19	旧一宮市の業者への激変緩和措置としての助成割合を、汲取料減額分の2/3から1/3に削減した。							
	H20	激変緩和措置を終了し、助成を完全に廃止した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
66	第1衛生処理場脱水汚泥等焼却の一元化 <small>【追加】 H19</small>			取組計画			実施	—	—
担当部課	環境部浄化課	効果額合計(千円)	△ 258,006						
経費節減	第1衛生処理場のし尿等の処理に伴って発生する「脱水汚泥」と「し渣」を同施設内の乾燥焼却設備において焼却処理していたが、環境センターの焼却施設に搬送してごみと混焼することによって乾燥焼却設備を休止する。			進捗状況			達成済	—	—
事業概要				達成内容			B 計画どおり	—	—
				達成見通し			B 予定どおり	—	—
				総合評価			B 予定どおり	—	—
主な効果	設備を休止することにより経費を削減するとともに、環境センターの焼却設備は焼却温度・処理能力等において高い水準であるため、環境への影響も軽減できる。			効果額(千円)	***	***	△ 86,002	△ 86,002	△ 86,002
				うち単独効果額	***	***	△ 86,002	***	***
実施(検討)内容	H19	「脱水汚泥」「し渣」を環境センターの焼却施設へ搬送し、ごみと混焼させることにより当該施設を休止してコストの削減を図った。							
67	霊柩車運行事業の廃止			取組計画	検討	一部実施	実施	—	—
担当部課	環境部霊園管理事務所(一宮斎場)	効果額合計(千円)	△ 6,476						
経費節減	市保有車両と委託車両の2台の霊柩車で、希望者を葬儀場所から斎場まで有料にて輸送している。事務事業を見直した結果、市保有車両をH18年7月、委託車両をH19年5月で廃車とし事業を廃止する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	一部実施	達成済	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	△ 1,732	△ 2,372	△ 2,372
				うち単独効果額	***	***	△ 1,732	△ 640	***
実施(検討)内容	H17	市保有車両がH18年7月廃車、委託車両がH19年5月廃車予定であり、廃車後の補充は行わず当事業を廃止することとした。							
	H18	H18年7月で市保有車両を廃車し、委託車両1台のみでの運行とした。							
	H19	一宮市霊きゆう車使用料条例を廃止する条例をH19年5月13日に施行し、運行事業を廃止した。							
68	求人開拓推進黨業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 18,255						
経費節減	一宮商工会議所への委託により求人開拓推進員を雇用し、企業から求人情報を入手しハローワークに提供している。事務事業を見直した結果、求人倍率の向上が見られることを受けH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 3,651	△ 3,651	△ 3,651	△ 3,651	△ 3,651
				うち単独効果額	△ 3,651	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	事業を廃止した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
69	織物宣伝展補助事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	***						
経費節減 事業概要	繊維卸売業に属する中小企業者が協同して、需要開拓を目的に行う展示会の経費の1/2以内(限度額95万円)を補助する制度である。事務事業を見直した結果、卸売業の継続性と集客が見込まれる効率的な展示会の選定が困難な状況であり、H17年度から事業を廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。ただし、直近年度に支給実績がないため効果額はなし。			効果額(千円)	***	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。(H16年度実績なし)								
70	巡回経営合理化講座の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	***						
経費節減 事業概要	商工団体が行う経営合理化に関する講演会に対して講師謝礼を支払っている。事務事業を見直した結果、商工団体の講演会開催件数が減少している状態にあり、経営合理化講座の充実により補完できるのでH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。ただし、直近年度に支給実績がないため効果額はなし。			効果額(千円)	***	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。(H16年度実績なし)								
71	商工団体等事業費補助事業(道路占有有料補助)の廃止			取組計画	検討	実施	—	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	***						
経費節減 事業概要	事務事業を見直した結果、県及び市においてアーケードに対する道路占有料の100%減免の特例が実施されており、当該事業による補助申請はないため要綱を廃止し、事業をH18年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	検討	達成済	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。ただし、直近年度に支給実績がないため効果額はなし。			効果額(千円)	***	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 既に道路占有料100%減免となっているため、H16年度・H17年度とも実績はない。								
	H18 事業を廃止した。								

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
72	尾張西部商工行政連絡協議会の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 75							
経費節減 事業概要	尾張西部の商工業の発展を期するため3市3町(旧一宮市・尾西市・稲沢市・木曾川町・祖父江町・平和町)による協議会を設けて事務事業の協議や情報交換を図ってきたが、合併後2市となったためH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15
				うち単独効果額	△ 15	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。									
73	県産業貿易館内展示事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 1,050							
経費節減 事業概要	地場産業を広くPRする目的で実施している。事務事業を見直した結果、展示効果が見られないためH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 210	△ 210	△ 210	△ 210	△ 210	△ 210
				うち単独効果額	△ 210	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。									
74	不用品交換即売会補助事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 240							
経費節減 事業概要	一宮消費研究会の実施するユーズド用品バザーに要する経費の2/3を補助している。事務事業を見直した結果、フリーマーケットやリサイクルショップが多数存在するため、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48
				うち単独効果額	△ 48	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。									



番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
75	認定職業訓練補助事業の見直し			取組計画	検討			実施	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 4,428	当初計画	検討	実施	—	—	—
経費節減	県知事の認定となった団体等が行う職業訓練の実施に要する経費の1/3以内を補助する制度である。事務事業を見直した結果、職業訓練協会との連絡を密にし、講座内容の見直しや事業所へのPRを図るとともに、今後は状況により事業規模を縮小して継続する。 <b>【H17年度事務事業評価でC評価】</b>			進捗状況	検討	検討	検討	達成済	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	C 一部縮小	B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	C 遅れている	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	C やや遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 1,107	△ 1,107	△ 1,107	△ 1,107
				うち単独効果額	***	△ 1,107	***	***	***
実施(検討)内容	H17	年度当初より職業訓練センターのホームページに掲載し、事業のPRを実施した。職業訓練センターで刷新したパソコンを講座で利用し、受講者の便宜を図った。							
	H18	普通課程への補助は応募者0人のため中止し、短期課程への補助のみとした。普通課程への補助については、H20年度に廃止を含めた方針を決める。							
	H19	受講者に希望講座や時間帯等についてアンケート調査を実施した。職業訓練展をケーブルテレビで放映するなど事業のPRに努めたが、普通課程は応募者が0人のため中止し、短期課程のみの補助とした。							
	H20	H20年度から普通課程への補助を廃止し、短期課程の補助のみとした。							
76	特産品常設展示事業の見直し			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	***	進捗状況	達成済	—	—	—	—
事務改善	地場産業を広くPRするため、繊維・菓子組合・漁協組合などから特産品を借受け西分庁舎ショーケースに展示している。事務事業を見直した結果、展示方法を検討し、より広いPRと魅力ある新商品の創出を図る。 <b>【H17年度事務事業評価でC評価】</b>			達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
事業概要				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果				見る人にとって、より興味が引かれる展示方法とする。			見直し内容	展示方法変更	
実施(検討)内容	H17	一宮観光物産品推奨審査委員会を設置し、推奨物産品を選定して展示品とした。							
77	市民花火大会事業の廃止			取組計画			実施	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 47,928	進捗状況			達成済	—	—
経費節減	H3年度の市政70周年事業として開催された花火大会である。事務事業を見直した結果、合併により2地区、2回開催となるため、H19年度から市民花火大会事業を廃止し、濃尾大花火を継続とする。 <b>【H18年度事務事業評価でD評価】</b>			達成内容			B 計画どおり	—	—
事業概要				達成見通し			B 予定どおり	—	—
				総合評価			B 予定どおり	—	—
主な効果				事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	***
				うち単独効果額	***	***	△ 15,976	***	***
実施(検討)内容	H19	市民花火大会を廃止し、濃尾大花火を継続開催した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
78	繊維製品品質表示事業の廃止 <span style="float:right">【追加】 H18</span>			取組計画		実施 →	—	—	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 1,140						
経費節減	H9年10月、繊維製品品質表示者番号制度の廃止に伴い、一宮繊維卸商団体連合会において組合員を対象とした品質表示者登録制度を立ち上げ、製品に社名・団体名・住所・電話番号を表示し、商品に対する責任・サービスを継続的に実施している。その事業に補助金を支給していたが、事業の定着を図るという目的が達成されたためH18年度から廃止する。			進捗状況		達成済	—	—	—
事業概要				達成内容		B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し		B 予定どおり	—	—	—
				総合評価		B 予定どおり	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 285	△ 285	△ 285	△ 285
				うち単独効果額	***	△ 285	***	***	***
実施(検討)内容	H18	事業を廃止した。							
79	繊維産業高度化推進事業補助事業の廃止 <span style="float:right">【追加】 H18</span>			取組計画		実施 →	—	—	
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 3,432						
経費節減	繊維業界の現状を把握し、体質改善・経営の合理化を図る必要があるため、業界団体は講習会、講演会、研修会を開催し、その経費を補助している。事業が定着し、補助事業の目的を達成したためH19年度から廃止する。			進捗状況		達成済	—	—	
事業概要				達成内容		B 計画どおり	—	—	
				達成見通し		B 予定どおり	—	—	
				総合評価		B 予定どおり	—	—	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	△ 1,144	△ 1,144	△ 1,144
				うち単独効果額	***	***	△ 1,144	***	***
実施(検討)内容	H19	補助金を廃止した。							
80	高齢者職業相談事業の廃止 <span style="float:right">【追加】 H18</span>			取組計画		実施 →	—	—	
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 2,859						
経費節減	55歳以上の高齢者を対象として、ハローワーク一宮からの求人情報を提供し就職の紹介等を行っているが、ハローワーク側より、H18年度をもって本事業から撤退する方針が打ち出されたことに伴い市負担により行っている相談事業もH19年度から廃止する。			進捗状況		達成済	—	—	
事業概要				達成内容		B 計画どおり	—	—	
				達成見通し		B 予定どおり	—	—	
				総合評価		B 予定どおり	—	—	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	△ 953	△ 953	△ 953
				うち単独効果額	***	***	△ 953	***	***
実施(検討)内容	H19	ハローワーク一宮が実施していた高齢者職業相談をH19年度から廃止したことに伴い、市負担で実施していた相談事業も廃止した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
81	宣伝用パンフレット作成事業の見直し <span style="float:right">【追加】 H18</span>			取組計画					
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	***		→ 推進				
事業概要	観光客と市民を対象に市の繊維産業、代表的な伝統行事や史跡・施設等を紹介するためパンフレットを無料配布している。事務事業を見直した結果、今後も市の取組や新たな史跡等の観光資源の発掘に努め内容を充実させるとともに、会議など機会毎の配布等PR機会を増やし、パンフレットの有効活用を図る。 【H18年度事務事業評価でC評価】			進捗状況			推進	推進	推進
主な効果	市の産業・観光・歴史等の周知を図り、市への関心を高める。			達成内容			B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見直し			B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
実施(検討)内容	H19 パンフレットの題名を「ファッション・ネオポリス」から「いちのみやの産業(Industry of ichinomiya)」に改め、産業に特化した記載内容を充実させた。また、配布機会等を勘案し、印刷部数を見直して削減した。 H20 英語版「いちのみやの産業(Industry of ichinomiya)」を作成し、配布等PR機会を増やした。 H21 改訂日本語版を作成して内容の見直しと充実を図り、配布機会を増やした。			総合評価			B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				効果額(千円)	***	***	***	***	***
82	勤労青少年の日啓発事業の見直し <span style="float:right">【追加】 H19</span>			取組計画					
	担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)		△ 150	→ 実施			
事業概要	勤労青少年の日(7月第3土曜日)を普及・啓発するため、啓発用のうちわ800枚を作成し、あじさい祭り(御裳神社)と盆踊りの夕べ(青年の家)の来場者に配布するとともにH18年度からは市ホームページでも啓発を実施している。事務事業を見直した結果、H19年度からうちわの作成・配布を廃止してホームページによる啓発のみとする。 【H19年度事務事業評価でC評価】			進捗状況			達成済	—	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			達成内容			B 計画どおり	—	—
				達成見直し			B 予定どおり	—	—
実施(検討)内容	H19 啓発用うちわの作成・配布を廃止し、ホームページによる啓発のみとした。			総合評価			B 予定どおり	—	—
				効果額(千円)	***	***	△ 50	△ 50	△ 50
83	繊維産業振興事業の統合 <span style="float:right">【追加】 H19</span>			取組計画					
	担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)		△ 16,185	→ 実施			
事業概要	地場産業である繊維産業の振興事業として別々に行っていた「カレッジ技の尾州支援事業負担金」事業、「地場製品販売促進展示委託」事業、「ジャパン・テキスタイル・コンテスト分担金」事業の中のユーロテキスタイルビジョン事業の3つを統合して「FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金」事業とし、事業内容の見直しと人件費等の経費の合理化を行う。 【H19年度事務事業評価でD評価】			進捗状況			達成済	—	—
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			達成内容			B 計画どおり	—	—
				達成見直し			B 予定どおり	—	—
実施(検討)内容	H19 「カレッジ技の尾州支援事業負担金」事業、「地場製品販売促進展示委託」事業、「ジャパン・テキスタイル・コンテスト分担金」事業の中のユーロテキスタイルビジョン事業の3つを統合して「FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金」事業とし、事業内容の見直しと人件費等の経費の合理化を実施した。			総合評価			B 予定どおり	—	—
				効果額(千円)	***	***	△ 5,395	△ 5,395	△ 5,395
				うち単独効果額	***	***	△ 5,395	***	***

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
84	尾州ビジョン開催事業補助金の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H20</span>			取組計画				→ 実施	—
担当部課	経済部経済振興課	効果額合計(千円)	△ 2,508						
経費節減	日本毛織物等工業組合連合会が実施する「尾州ビジョン」事業に対する補助事業のうち、販売活性化事業(尾州コレクション)を廃止・人材育成事業(尾州フォーラム)をファッションデザインセンターが実施する事業を統合することにより情報化事業(尾州ネットワーク)に対する補助のみとする。			進捗状況				達成済	—
事業概要				達成内容				B 計画どおり	—
				達成見通し				B 予定どおり	—
				総合評価				B 予定どおり	—
主な効果	事業内容の見直しにより補助金額を削減する。			効果額(千円)	***	***	***	△ 1,254	△ 1,254
				うち単独効果額	***	***	***	△ 1,254	***
実施(検討)内容	H20	H19年度まで「尾州ビジョン開催事業」として①販促活性化事業(尾州コレクション)②人材育成事業(尾州フォーラム)③情報化事業(尾州ネットワーク)に補助していたが、内容の変更やFDC事業への統合を図り、③のみを補助対象とした。							
85	農業経営士青年農業士等合同現地研修事業の廃止			取組計画	→ 実施	—	—	—	—
担当部課	経済部農業振興課	効果額合計(千円)	***						
経費節減	農業生産の中核となる担い手・後継者の育成を目的として先進地への現地研修を行っている。事務事業を見直した結果、農業者の多忙さ、県における類似事業の実施を考慮し、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。ただし、直近年度に支給実績がないため効果額はなし。			効果額(千円)	***	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	事業を廃止した。(H16年度は休止)							
86	農業相談事業の廃止			取組計画	→ 実施	—	—	—	—
担当部課	経済部農業振興課	効果額合計(千円)	△ 415						
経費節減	農業経営における不安や悩みを解消するために年4回農協内に会場を設けて相談業務を実施している。事務事業を見直した結果、農協による税務相談の充実等により相談件数が少なくなっているため、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 83	△ 83	△ 83	△ 83	△ 83
				うち単独効果額	△ 83	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	事業を廃止した。							

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
87	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(卸売業者集荷促進事業)の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	経済部農業振興課	効果額合計(千円)	△ 8,255							
経費節減 事業概要	生鮮食品の安定供給のための集荷量増加と安定した品揃えを目的に、市場の卸3社に対し集荷物の取扱促進を図る各種経費の補助をしている。事務事業を見直した結果、当初の目的を達成しつつあるのでH12年度から1/6ずつ補助率を低減しており、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 1,651	△ 1,651	△ 1,651	△ 1,651	△ 1,651	△ 1,651
				うち単独効果額	△ 1,651	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。									
88	一宮地方総合卸売市場入場者育成補助事業(買受人加入促進事業)の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	経済部農業振興課	効果額合計(千円)	△ 5,150							
経費節減 事業概要	市場の規模拡大・組織強化・生鮮食品流通の活性化を図ることを目的に、買受人の組合に対し市場の取扱高に応じ補助をしている。事務事業を見直した結果、当初の目的を達成しつつあるのでH12年度から1/6ずつ補助率を低減しており、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 1,030	△ 1,030	△ 1,030	△ 1,030	△ 1,030	△ 1,030
				うち単独効果額	△ 1,030	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。									
89	尾張西部農業委員会協議会負担金の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	経済部農業振興課	効果額合計(千円)	△ 210							
経費節減 事業概要	農業委員会の行う事業に関する情報提供・調査研究・啓蒙宣伝等尾張西部地域の市町農業委員会の相互連絡を図るため協議会を設立し、意見交換を実施している。事務事業を見直した結果、市町村合併により2市になったためH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 42	△ 42	△ 42	△ 42	△ 42	△ 42
				うち単独効果額	△ 42	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。									

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
90	水田農業構造改革対策事業の廃止			取組計画				—	—	
担当部課	経済部農業振興課	効果額合計(千円)	***		進捗状況 達成内容 達成見通し 総合評価					
経費節減	地域水田農業ビジョンに基づき水田の有効活用と利用集積、米の生産調整を推進するために農業者又は集落に対し補助することにより、国の事業の円滑な推進を図る。国の対策実施期間がH16～18年度の3年間であり、H19年度から廃止する予定であったが、国が事業を継続するため事業の廃止は見送りとなった。 【H17年度事務事業評価でC評価】							中止		
事業概要								D 大幅縮小		
								D 進んでいない		
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)		***	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***	***	
実施(検討)内容	H19	H19年度以降も、国が水田農業構造改革対策事業を継続するため引き続き事業を実施する。H19年度からは、生産目標数量及び目標作付け面積の需要情報の提供のみを行い、実施主体は愛知西農業協同組合となるが、農協が作成する生産調整方針の適切な運用及び水稲生産実施計画書策定に関する助言・指導等を行う。								
91	農業後継者育成事業の充実			取組計画						
担当部課	経済部農業振興課	効果額合計(千円)	***		進捗状況 達成内容 達成見通し 総合評価	推進	推進	推進	推進	推進
経費節減	農業の後継者である4Hクラブに対し経費の補助を行っている。合併を控えH16年度は事業を休止していたが、担い手の育成については国・県とも重要視しており事務事業を見直した結果、組織の一本化・新規就農者等の加入促進を図る。 【H17年度事務事業評価でC評価】					B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
事業概要						B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
						B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	合併を機に組織の一本化・新規就農者等の加入促進を図り、若手農業後継者を育成する。			構成員数		一宮5名 尾西9名	5名	7名	10名	15名
実施(検討)内容	H17	一宮市4Hクラブと尾西市4Hクラブの一本化、旧木曾川町の若手農業後継者、新規就農者との活動連携の強化を図った。視察研修1回、プロジェクト活動等を全員参加のもと実施し、農業技術・経営等の向上による地域農業の活性化に寄与できた。								
	H18	尾張一宮4Hクラブと名称を変えて統合し、異なっていた補助金体系を事業費の2/3(限度額190,000円)に一本化した。								
	H19	月1回程度の定例会を開催し、農業情報の交換を行った。また、ボランティアフェスティバルへの参加をし、農産物の直販を行ったり、プロジェクト発表会を行い、各クラブ員が農業技術の向上に役立てた。								
	H20・H21	月1回程度の定例会を開催し、農業情報の交換を行った。また、プロジェクト発表会や直売イベント参加などの行事を行い、各クラブ員が農業技術の向上に役立てた。								
92	作物栽培調査研究事業の廃止			【追加】 H18	取組計画			—	—	
担当部課	経済部農業振興課	効果額合計(千円)	△ 2,000	進捗状況 達成内容 達成見通し 総合評価						
経費節減	国の事業である生産調整を少しでも達成できるよう、田で栽培できる作物の研究を委託している。事務事業を見直した結果、転作物の研究も一定の成果をみたため、H18年度から廃止する。 【H18年度事務事業評価でD評価】							達成済		
事業概要						B 計画どおり				
						B 予定どおり				
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。				効果額(千円)	***	△ 500	△ 500	△ 500	△ 500
				うち単独効果額	***	△ 500	***	***	***	
実施(検討)内容	H18	事業を廃止した。								

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
93	勤労女性相談事業の廃止			取組計画	検討	実施	—	—	—
担当部課	経済部働く婦人の家	効果額合計(千円)	△ 7,820						
経費節減	ききょう会館の相談室で職場における雇用条件等の問題について面談、電話による指導等を行っている。事務事業を見直した結果、相談件数も少なく市民ニーズも低下しているのでH18年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	達成済	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 1,955	△ 1,955	△ 1,955	△ 1,955
				うち単独効果額	***	△ 1,955	***	***	***
実施(検討)内容	H17	市内在住・在勤の女性労働者を対象に、嘱託職員により午後1:30～9:00まで相談業務、午後5:15～9:00までは、施設管理も併せて行った。H18年度から廃止し、夜間の施設管理については、パート職員での対応とすることとした。							
	H18	事業を廃止した。							
94	都市景観形成助成事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	建設部まちづくり課	効果額合計(千円)	***						
経費節減	都市景観地区において建築物の新築等をする際、地区の景観形成基準に適合し良好な都市景観の形成に寄与する場合、経費の一部を助成してきた。事務事業を見直した結果、一定の成果をあげたことからH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。ただし、直近年度に支給実績がないため効果額はなし。			効果額(千円)	***	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	事業を廃止した。(H16年度実績なし)							
95	今伊勢北部土地区画整理事業化推進事業の見直し			取組計画	一部実施	休止			
担当部課	建設部まちづくり課	効果額合計(千円)	△ 5						
事務改善	計画区域の道路等の整備改善及び宅地の利用増進を図るため市施行による土地区画整理事業を計画してきたが、地域の合意が得られなかった。その後地域と協議したところ、要望の強い都市計画道路と下水道を先行して整備することとなり、この事業をH17年度から休止する。なお、土地区画整理事業の必要性が再燃すれば、事業化の検討を行う。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	一部実施	休止			
事業概要				達成内容	B 計画どおり	D 大幅縮小			
				達成見通し	B 予定どおり	D 進んでいない			
				総合評価	B 予定どおり	D 遅れている			
主な効果	事業の休止により都市計画道路及び下水道を先行整備する。			効果額(千円)	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
				うち単独効果額	△ 1	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	合併に伴い、現計画区域の北側に隣接する木曾川地区の権利者とも協議し、区域の縮小等も含め事業化推進の方針を委員会と協議した。事業化に対する理解が低いことから、地域の要望が強い都市計画道路・下水道を先行して整備することとなり、事業化推進事業はH17年度から休止する。土地区画整理事業の必要性が再燃すれば、事業化の検討を行う。							
	H18	事業を休止している。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
96	住居表示管理事業の見直し								
担当 部課	建設部まちづくり課	効果額合 計(千円)	***	取組 計画				—	
事務 改善	事務事業を見直した結果、①GISの導入により市民・職員が台帳を見て住所を確認できるようにする、②住居番号の付定申請をまちづくり課以外での受付を検討する、③現在職員が行っている現地調査及び台帳の維持管理を嘱託職員等にする ことについて検討する。 <b>【H17年度事務事業評価でC評価】</b>			進捗 状況	検討	一部実施	一部実施	達成済	
事業 概要				達成 内容	B 計画どおり	B 計画どおり	C 一部縮小	C 一部縮小	
				達成 見通し	B 予定どおり	C 遅れている	C 遅れている	C 遅れている	
				総合 評価	B 予定どおり	B 予定どおり	C やや遅れている	C やや遅れている	
主な 効果	事業の見直しにより事務の効率化を図る。								
実施 (検討) 内容	H18	①3年計画で住居表示台帳をデジタル入力し、H21年からGISの運用開始を目指すため、入力方法を検討し、丹陽町の一部を試行入力した。 ②住居表示の付定申請の郵送受付を行うとともに、建売事業者等に建物完成前の付定申請書提出をお願いした。 ③申請件数が月によって変動があり、事務が平準化できないため、嘱託職員の導入は難しいと判断した。							
	H19	①丹陽地区の入力を終え西部地区の入力を開始したが、建物、道路等の台帳(地図)と現況が大きく異なっており入力が困難なため、全域のデジタルデータ化はH21年度から一部実施の見込み。 ②申請書の受付を原則まちづくり課のみとして、建売事業者等に住居表示制度の周知に努めた。							
	H20	①住居表示台帳のデジタル化を終了したが、市中心部で台帳と現地の不整合が多くあるため現地調査が必要との判断にいたり、照合後のH22年度の実用化を目指すこととした。 ②引き続き建売事業者等に住居表示制度の周知に努めた。							
	H21	①現地調査を行い台帳と現地との不整合の減少を図った。また、データを統合型GISに載せ、まちづくり課と市民課(住民登録担当)職員が閲覧可能となるよう設定した。 ②引き続き建売事業者等に住居表示制度の周知に努めるとともに、建物完成前の付定申請書提出をお願いした。							
97	都市景観団体助成事業の見直し			取組 計画					
担当 部課	建設部まちづくり課	効果額合 計(千円)	***	進捗 状況	推進	推進	推進	推進	推進
事務 改善	市長が認定した団体に対し良好な都市景観に配慮したまちづくりの推進、都市景観の形成を図るための景観協定の締結等の活動諸費用を助成することにより、市民意識の高揚を図り、地域にあった個性的なまちづくりを進めている。事務事業を見直した結果、PR方法等の見直しを進めて制度の浸透を図る。 <b>【H17年度事務事業評価でC評価】</b>			達成 内容	C 一部縮小	C 一部縮小	C 一部縮小	C 一部縮小	B 計画どおり
事業 概要				達成 見通し	D 進んでいない	D 進んでいない	D 進んでいない	D 進んでいない	B 予定どおり
				総合 評価	C やや遅れている	C やや遅れている	C やや遅れている	C やや遅れている	B 予定どおり
				主な 効果	助成件数	0件	0件	0件	0件
実施 (検討) 内容	H17	地域にあった個性豊かな景観を形成するという市民意識の高揚を図るため、ポスターの掲示、リーフレットの配布を実施した。今後、H18～20年度にかけて都市景観基本計画の策定予定であり、そのなかで具体的な見直しを図っていく。							
	H18	H18～H20年度にかけて策定中の都市景観基本計画のなかで市民アンケート調査を行い、景観への意識調査を実施した。							
	H19	市民意識の高揚を図るためにポスターの掲示、リーフレットの配布を実施するとともに、都市景観基本計画策定のための市民会議の中で事業の周知を図った。							
	H20	尾西庁舎にポスターを掲示し、各庁舎窓口にてリーフレットを配布した。また、都市景観基本計画に対する理解を得るためパンフレットを作成し各庁舎の窓口に設置した。							
	H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>一宮市景観基本計画を策定し、H21年6月に告示した。</li> <li>愛知県と共催で景観シンポジウムを開催した。</li> <li>市民意識の高揚を図るためにポスターの掲示とリーフレットの配布を実施した。</li> </ul>							



番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
98	再開発事業の推進			取組計画					
担当部課	建設部まちづくり課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<p>宅地の統合等により不燃化された共同住宅の建築及び公共の整備と有効なオープンスペースを確保して災害に強い快適なまちをつくるため再開発事業の推進を図ってきたが、地権者間の合意形成が得られなかった。事務事業を見直した結果、今後は地権者がデベロッパー等に依頼し、施行区域を決め計画案づくりを進め、地権者間の合意形成を高めるよう推進する。 【H17年度事務事業評価でC評価】</p>			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	C 一部縮小	C 一部縮小	C 一部縮小	C 一部縮小
				達成見通し	B 予定どおり	D 進んでいない	D 進んでいない	D 進んでいない	D 進んでいない
				総合評価	B 予定どおり	C やや遅れている	C やや遅れている	C やや遅れている	C やや遅れている
主な効果	市街地の再開発により地震や火災等の災害に強い快適なまちづくりをする。								
実施(検討)内容	H17	本町4丁目地区について土地所有者と協議し、再開発事業の推進が可能であるか協議を行った。							
	H18	本町1丁目地区の土地所有者と再開発事業の可能性について協議を行ったが、主要な土地所有者は単独での建設を予定していることから再開発事業の可能性はないと判断した。今後は中心市街地活性化の取組に呼応して、関連する補助金交付要綱等の整備をし、周知していくことで徐々に再開発の誘導を促していくこととする。							
	H19	一宮駅周辺街区の再開発について問い合わせに対応したが、その後の連絡はない状態である。補助金交付要綱について中心市街地活性化基本計画との整合性を図りながら、要綱に盛り込む内容について検討した。							
	H20・H21	生涯学習出前講座において再開発事業のPRを行ったが、その後の再開発検討の動きはない。今後は中長期的な視点で経済情勢や権利者の動向を見守り、必要に応じて権利者の再開発活動への支援を行う。補助金交付要綱については、まちづくり新法による中心市街地活性化基本計画の策定・認定と歩調をあわせながら要綱整備を図る。							
99	東海北陸自動車道IC周辺地区まちづくり推進PR事業の推進			取組計画					
担当部課	建設部まちづくり課	効果額合計(千円)	***	当初計画					
事務改善	<p>地域の一体的・総合的なまちづくりを推進するためには地域の合意形成が不可欠であり、地元への説明会が重要であるが、市街化区域の編入について消極的であり、説明会も開催されていない。事務事業を見直した結果、今後は事業対象区域の縮小の検討や、民間による開発整備も視野に入れて事業を推進する。 【H17年度事務事業評価でC評価】</p>			進捗状況	推進	推進	検討	検討	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	C 一部縮小	D 大幅縮小	D 大幅縮小	
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	D 進んでいない	D 進んでいない	
				総合評価	B 予定どおり	C やや遅れている	D 遅れている	D 遅れている	
主な効果	ICの特性を活かした適切な土地利用とまちづくりを推進する。								
実施(検討)内容	H17	一宮西IC周辺地区の地元代表者役員会説明会を開催し、まちづくり協議会が立ち上げられるよう、地元役員にお願いをした。							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>一宮西IC周辺地区は地元の理解が得られないため、地元の意向を反映させながら柔軟に対応していく必要があり、今後も少しずつでも相談しながら検討していく。</li> <li>一宮木曾川IC周辺地区は産業用地開発検討地区になっているため、産業立地を目指した検討手法へ移行するものとする。</li> </ul>							
	H19	市街化区域への編入について地元の意向が消極的であったことに加え、国の補助制度などのまちづくりに対する方針転換もあり、整備の実現が難しくなっている。経済情勢や地元の意向、まちづくりの今後の方向性を見据えながら、まちづくりの機運の高まりを待って方針を考えることとした。							
	H20	市全体の将来像を明らかにするための「都市計画マスタープラン」の改定作業を行い、IC周辺地区のまちづくりに係る事業はマスタープランの土地利用方針策定に統合した。都市計画マスタープランにおいて工業・物流拠点として位置づけられた一宮木曾川IC周辺地区については、産業基盤整備室にて地区計画による開発計画を進める。その他の地区については、将来的な人口減少や地価下落といった経済情勢などにより土地区画整理事業の事業採算性が悪化している状況の中、都市計画マスタープランにおいて開発拠点として位置づけられなかったため、PR事業は行わない。							

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
100	どんぐり郵便局記念事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H18</span>			取組計画		一部実施				実施
担当部課	建設部公園緑地課	効果額合計(千円)	△ 117							
経費節減	緑化推進を目的として、どんぐり(カシ、コナラなどの実)を市民から募集、市が育成し、3年後に苗木を持参者に植栽してもらっている。事務事業を見直した結果、目標とした苗木数が確保できたのでH18年度からどんぐりの募集は中止、植栽のみとし、H21年度からは苗木の植栽も完了し、事業を廃止する。 【H18年度事務事業評価でC評価】			進捗状況		一部実施	一部実施	一部実施	達成済	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり		
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり		
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり		
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 27	△ 27	△ 27	△ 36	
				うち単独効果額	***	△ 27	***	***	△ 9	
実施(検討)内容	H18	新規の募集を取りやめ、H15年度に募集し3年間育成したどんぐりを大野極楽寺公園にて植栽する事業のみとした。								
	H19	H16年度に募集したどんぐりを植栽する事業のみを実施した。								
	H20	H17年度に募集したどんぐりを植栽する事業のみを実施した。								
	H21	H18年度以降は募集を取りやめたため、植栽事業も廃止となった。								
101	私道整備補助事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	建設部維持課	効果額合計(千円)	△ 4,830							
経費節減	住民の生活環境の改善を図るため私道整備費用の2/3相当額を補助している。事務事業を見直した結果、公費負担の意義も薄れているためH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 966	△ 966	△ 966	△ 966	△ 966	
				うち単独効果額	△ 966	***	***	***	***	
実施(検討)内容	H17	事業を廃止した。								
102	道路維持改良事業の統合			取組計画	実施	—	—	—	—	
担当部課	建設部維持課	効果額合計(千円)	***							
事務改善	市民(町内)からの要望により側溝改良・板柵土留め工事を行っている。事務事業を見直した結果、H17年度から道路課の類似事業と統合する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	
主な効果	事業の統合により事務の効率化を図る。									
実施(検討)内容	H17	H17年度から道路課の類似事業(道路新設改良事業)と統合し、事務が簡素化された。								

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
103	水路維持改良事業の統合			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	建設部維持課	効果額合計(千円)	***							
事務改善	市民(町内)からの要望により水路改良工事を行っている。事務事業を見直した結果、H17年度から治水課の類似事業と統合する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	
主な効果	事業の統合により事務の効率化を図る。									
実施(検討)内容	H17	H17年度から治水課の類似事業(水路新設改良事業)と統合し、事務が簡素化された。								
104	放置車両の早期撤去に向けての判定基準の設置			【追加】 H18	取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	建設部維持課	効果額合計(千円)	***							
サービス向上	放置車両の発見から撤去までに、平均して約6か月の日数を費やしている。新たに「一宮市放置自動車の処理に関する判定基準」(H18年10月5日施行)を設けることにより、判定基準に該当する放置車両については、一宮市廃物判定委員会に諮問する必要なく廃物と認定できるため、撤去までの日数が2~3か月短縮できる。			進捗状況	達成済	—	—	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—		
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—		
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—		
主な効果	放置車両の撤去までの期間を短縮する。			発見台数	59台	58台	48台	22台	52台	
				残台数	14台	13台	8台	8台	10台	
				撤去に要する月数	平均6か月	3~4か月				
実施(検討)内容	H18	放置車両の発見から撤去までの期間を短縮するため、H18年10月5日に「一宮市放置自動車の処理に関する判定基準」を設けた。これに該当する放置車両は一宮市廃物判定委員会に諮問する必要なく廃物と認定できるため、撤去までの日数が2~3か月短縮できた。								
105	まちづくり建築賞表彰事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	建設部建築指導課	効果額合計(千円)	△ 4,900							
経費節減	うるおいのあるまちづくりを目指し、文化的な啓発を目的としたH3年度からの事業である。事務事業を見直した結果、当初の目的は達成されたためH17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—		
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—		
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—		
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	△ 980	
				うち単独効果額	△ 980	***	***	***	***	
実施(検討)内容	H17	事業を廃止した。								

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
106	地価監視調査事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	
担当部課	建設部建築指導課	効果額合計(千円)	△ 775							
経費節減	適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、県との委託契約に基づいて実施している。事務事業を見直した結果、法務局の電算化により委託契約そのものが廃止されたため、H17年度から事業を廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	
				うち単独効果額	△ 155	***	***	***	***	
実施(検討)内容	H17 事業を廃止した。									
107	人にやさしいまちづくり整備補助事業の廃止			【追加】 H20	取組計画				検討	
担当部課	建設部建築指導課	効果額合計(千円)	***							
経費節減	市の中心部をモデル地区としてバリアフリー化のための改修工事費に補助を行うが、既存対象施設に対しての申請がほとんどないためH22年度以降は事業を廃止する。			進捗状況					検討	
事業概要				達成内容				B 計画どおり	B 計画どおり	
				達成見通し				B 予定どおり	B 予定どおり	
				総合評価				B 予定どおり	B 予定どおり	
主な効果	事業の廃止により経費を削減する			効果額(千円)	***	***	***	***	***	
				うち単独効果額	***	***	***	***	***	
実施(検討)内容	H20 一宮市人にやさしい街づくりモデル地区施設整備促進補助事業及び愛知県の人にやさしい街づくり推進事業費補助金担当者とH21年度の新規事業は認めない方針として廃止に向けての協議を行った。申請件数:H19年度0件、H20年度0件									
	H21 H22年度以降の廃止に向けて内部で検討を行い、補助事業を推進する活動は行わなかった。申請件数:H21年度0件									
108	就退任挨拶状送付事務の見直し			【追加】 H18	取組計画			実施	—	—
担当部課	議会事務局庶務課	効果額合計(千円)	△ 9							
経費節減	議長・副議長が、就任・退任する際に関係各市議会、各種団体宛に挨拶状を送付している。事務事業を見直した結果、就退任挨拶状の送付先を見直すことにより、送付件数を50件ほど減らし郵送料を削減する。 【H18年度事務事業評価でC評価】			進捗状況			達成済	—	—	
事業概要				達成内容				B 計画どおり	—	—
				達成見通し				B 予定どおり	—	—
				総合評価				B 予定どおり	—	—
主な効果	事務の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	△ 3	△ 3	△ 3	
				うち単独効果額	***	***	△ 3	***	***	
実施(検討)内容	H19 全国市議会議長会の全役員市に送付していた挨拶状を、理事以上に限定することにより送付件数を41件削減した。									

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
109	教職員住宅管理事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	教育文化部学校教育課	効果額合計(千円)	△ 1,110							
経費節減	事務事業を見直した結果、民間住宅事情の改善、通勤手段の発達、住宅の老朽化等によりH17年度から事業を廃止し、教職員住宅を解体する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 222	△ 222	△ 222	△ 222	△ 222	△ 222
				うち単独効果額	△ 222	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 教職員住宅管理事業を廃止し、建物を解体した。									
110	結婚相談事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	教育文化部生涯学習課	効果額合計(千円)	△ 8,900							
経費節減	登録件数や相談件数が減少しているため事務事業を見直した結果、H16年度は事業を縮小(相談者の新規登録は受け付けせず、相談事業はH17年1月まで)した。H17年度に事業を廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780	△ 1,780
				うち単独効果額	△ 1,780	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17 結婚相談所を閉所した。									
111	市民文化大学講座事業の廃止			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	教育文化部生涯学習課	効果額合計(千円)	△ 1,257							
経費節減	一宮市文化団体協議会に事業委託をし、地元に関連した知識人を発掘するとともに、地域の文化に誇りと愛着を持ってもらうために開催している。事務事業を見直した結果、目的を十分に達成したと考えられるためH19年度から廃止する。 【H18年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	△ 419	△ 419	△ 419	△ 419
				うち単独効果額	***	***	△ 419	***	***	
実施(検討)内容	H19 当初の開催意義は達成されたため事業を廃止した。									

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
112	五城グラウンドの利用時間の見直し			取組計画				—	—
担当部課	教育文化部スポーツ課	効果額合計(千円)	***						
	事業概要 夜間照明点灯期間の利用可能時間帯を拡大することにより、施設の有効利用と利用者へのサービス向上を図る。			進捗状況		検討	達成済	—	—
事業概要				達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	事業の見直しにより施設の有効活用と利用者へのサービス向上を図る。			夜間利用者数		807名	952名	1,705名	2,232名
実施(検討)内容	H18	夜間照明点灯期間における午後5時から午後7時までの施設利用を可能にするため、施設従事者の確保を含めて管理運営方法を検討し、照明点灯業務従事者(臨時職員)に業務見直しの依頼交渉をすることとした。							
	H19	H20年1月から予約受付を開始し、H20年4月1日から夜間照明点灯時間延長を実施するため、施設利用者への周知を行った。							
113	木曽川運動場グラウンド面及びテニスコートの利用時間の見直し			取組計画				—	—
担当部課	教育文化部スポーツ課	効果額合計(千円)	***						
	事業概要 夜間照明点灯期間の利用可能時間帯を拡大することにより、施設の有効利用と利用者へのサービス向上を図る。			進捗状況		検討	達成済	—	—
事業概要				達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	事業の見直しにより施設の有効活用と利用者へのサービス向上を図る。			夜間利用者数		12,326名	11,230名	4,790名	6,131名
実施(検討)内容	H18	夜間照明点灯期間における午後5時から午後7時までの施設利用を可能にするため、施設従事者の確保を含めて管理運営方法を検討し、施設管理と照明点灯を依頼している管理人との交渉をすることとした。							
	H19	H20年1月から予約受付を開始し、H20年4月1日から夜間照明点灯時間延長を実施するため、施設利用者への周知を行った。							
114	消防団員家族研修会事業の廃止			取組計画		—	—	—	—
担当部課	消防本部総務課	効果額合計(千円)	△ 6,465						
	事業概要 事務事業を見直した結果、本事業と類似事業である消防団運営補助事業と統合することにより、H17年度から廃止する。 【H17年度事務事業評価でD評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	事業の廃止により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 1,293	△ 1,293	△ 1,293	△ 1,293	△ 1,293
				うち単独効果額	△ 1,293	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	事業を廃止した。							

2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。)

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
115	指定管理者制度の導入(市の直営施設)			取組計画	検討	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施
担当部課	関係各課	効果額合計(千円)	△ 76,265						
事務改善	<p>公の施設で、市民サービスの向上や施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる施設については、指定管理者の導入を図ることとし、導入にあたっては原則公募により指定管理者の選定を行う。(産業体育館、尾西スポーツセンター、木曽川体育館、エコハウス138、ゆうゆうのやかた、奥としよりの家、木曽川老人福祉センターなど)</p>			進捗状況	検討	検討	検討	検討実施	達成済
事業概要				達成内容	B	B	B	B	B
				見通し	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり
				総合評価	B	B	B	B	B
				効果額(千円)	***	***	***	△ 32,739	△ 43,526
主な効果	民間事業者のノウハウを活用し効率的な施設運営を行うとともに、市民サービスの向上を図る。			うち単独効果額	***	***	***	△ 32,739	△ 553
実施(検討)内容	H17	導入時期をH20年度とし、導入期間は3年間、先行導入されたスポーツ施設と指定管理期間のサイクルを統一する。検討資料は、3年間分の歳入、歳出状況及び利用統計資料とする。問題点として木曽川体育館が、高年福祉課所管のとしよりの家と併設になっているため、管理経費の分離をどうするのか等を検討した。							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曽川老人福祉センターも木曽川体育館の併設施設として指定管理者を公募し、老人福祉に係る業務は直営で行うこととした。</li> <li>・尾西プールは産業体育館等に含めて公募したほうが合理的かつ有効的であると判断し、募集要項に含めることとした。</li> <li>・エコハウス138、ゆうゆうのやかたもH20年度から指定管理者制度を導入する。</li> </ul>							
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコハウス138、ゆうゆうのやかたの指定管理者を公募により決定し、H20年度からH24年度までの5年間の指定管理協定を締結した。</li> <li>・産業体育館、尾西スポーツセンター、木曽川体育館、尾西プール、木曽川老人福祉センターの指定管理者を公募により決定し、H20年度からH22年度までの3年間の指定管理協定を締結した。</li> <li>・奥としよりの家は従来の受託者を指定管理者として選定し、H20年度末までの指定管理協定を締結した。</li> </ul>							
	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥としよりの家など老人福祉施設(木曽川老人福祉センター除く)の指定管理協定がH20年度末までのため、H21年度からH23年度までの指定管理協定を締結した。</li> <li>・産業体育館、尾西スポーツセンター、木曽川体育館、尾西プール、木曽川老人福祉センター、エコハウス138、ゆうゆうのやかたは公募により選定した指定管理者による施設運営を開始し、利用者数が増加した。</li> </ul>							
	H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコハウスの利用者数が増加し、ゆうゆうのやかたの利用者数はわずかに減少した。自主事業参加者数はともに増加した。</li> <li>・奥としよりの家などの老人福祉施設(木曽川老人福祉センター除く)をH21年度からH23年度までの指定管理協定により運営した。</li> <li>・産業体育館等のスポーツ施設は利用者数、利用料収入ともに増加し、基準額を上回った利用料収入の20%が市への還元金となった。</li> </ul>							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
116	運転手付き公用車(いわゆる黒塗り公用車)の見直し			取組計画					
担当部課	関係各課	効果額合計(千円)	△ 1,405						
経費節減	事業概要 運転手を原則退職後不補充としながら、段階的な民間委託等の導入を検討する。(H21年度までの退職予定なし)			進捗状況	検討	検討	検討	検討	一部実施
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	A 拡大
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	A 予定以上
主な効果	民間委託等により経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	***	***	△ 1,405
				うち単独効果額	***	***	***	***	△ 1,405
実施(検討)内容	H17	職員の退職がないため、現行どおり事業を行った。							
	H18	H18年8月に県下各市の状況を調査した。							
	H19・H20	運転職員の退職がないため、現行どおり事業を行った。今後は黒塗り公用車の運転職員だけでなく、市全体の運転職員の状況を踏まえ総合的に調整する。							
	H21	黒塗り公用車1台を廃止した。(一般事務車両に買い替え)							
117	PFI(民間資金、ノウハウの導入による公共サービスの提供)の導入			取組計画					
担当部課	総務部財政課	効果額合計(千円)	***						
経費節減	事業概要 市が計画する諸事業についてPFIに適した事業の選択をし、民間主導となるPFIの導入により財政支出の削減と効率化を目指す。			進捗状況	検討	一部実施	一部実施	一部実施	達成済
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	財政支出の削減、平準化、リスク負担の軽減及び効率化を図る。			効果額(千円)	***	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年11月PFIセミナーに参加した。</li> <li>・H18年2月PFIについて勉強するため、職員1名を三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティングに2週間派遣し研修を受けた。</li> <li>・H18年3月「一宮市PFI活用ガイドライン」を作成し、PFIガイドライン策定検討委員会です承された。</li> </ul>							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年4～9月日本PFI協会主催の「中部PFIスクール」計12回に職員1名が参加した。</li> <li>・H18年8月(財)地域総合整備財団のPFIアドバイザー派遣事業による「斎場PFI」の検討会議を開催した。</li> <li>・H18年12月一宮斎場整備運営事業導入可能性調査委託料を予算に計上した。</li> </ul>							
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮斎場整備運営事業PFI導入可能性調査報告によりVFM(Value for Money)の確認を行い、12月補正予算においてPFIアドバイザー業務委託料を計上した。</li> <li>・リサイクルセンター建設事業についてPFI導入検討委員会を2回開催し、H20年度予算においてPFI導入可能性調査業務委託料を計上した。</li> </ul>							
	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設におけるPFI手法の検討を、PFI導入検討委員会にて行った結果、メリットが享受できないと判断して従来手法で行うこととした。</li> <li>・一宮斎場整備運営事業について実施方針、要求水準書、募集要項作成、財源調達等の検討及び事業審査会を開催した。審査会では3グループの提案があり、優先交渉権者の提案内容による事業期間全体(H21年度からH37年度の17年間)を通じた市の財政負担額は、従来方式に比べて約26%、債務負担行為額と比較して約544百万円の縮減となる。</li> </ul>							
	H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮斎場整備運営事業については、PFI事業者による基本設計の後、本体工事を開始した。</li> <li>・リサイクルセンター整備運営事業については、PFI導入検討委員会を開催して導入可能性調査を行い、事業期間全体を通じた市の財政負担額は現在価値換算において2.8%(事業期間15年の場合約179百万円、事業期間20年の場合約200百万円)の縮減が図られる調査結果が示されたため、メリットが享受できると判断してアドバイザー業者に事業方式、事業期間を再度検討依頼した。</li> </ul>							



番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
118	養護老人ホーム和楽荘の民営化			取組計画	実施	—	—	—	—	—
担当部課	福祉こども部高年福祉課	効果額合計(千円)	△ 340,000							
事務改善	老朽化した養護老人ホーム和楽荘を廃止し、新施設の建設・管理・運営を民営化する。			進捗状況	達成済	—	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—	
主な効果	民間事業者のノウハウを活用し効率的な施設運営を行うとともに、市民サービスの向上を図る。			効果額(千円)	△ 68,000	△ 68,000	△ 68,000	△ 68,000	△ 68,000	△ 68,000
				うち単独効果額	△ 68,000	***	***	***	***	
実施(検討)内容	H17	老朽化した養護老人ホームを廃止し、新施設の建設・管理・運営を民営化した。								
119	公立保育園の管理、運営のあり方を検討			取組計画	検討	—	—	—	—	—
担当部課	福祉こども部保育課	効果額合計(千円)	***							
事務改善	公立保育園の管理及び運営を民間委託、移譲又は統廃合することにより、行財政のスリム化を図り、かつ公立と私立の相互の長所や強みを発揮できる保育園運営を目指す。			進捗状況	検討	検討	検討	達成済	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	
				達成見通し	C 遅れている	C 遅れている	C 遅れている	B 予定どおり	—	
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	
主な効果	民間事業者のノウハウの活用と統廃合により効率的な施設運営を行うとともに、市民サービスの向上を図る。			効果額(千円)	***	***	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***	***	
実施(検討)内容	H17	他市での保育所の民営化等の進捗状況を調査し、一宮市保育審議会(H17年11月14日)にて保育所の民営化等に対する行政サイドの考え方、他市の動向を報告した。								
	H18	一宮市保育審議会(H18年8月4日)にて、過去5年間の公立保育園の入所状況、及びH17年11月とH18年4月の県下の民営化状況を説明し、今後の公立保育園の民営化や統廃合等を検討した。								
	H19	一宮市保育審議会を4回開催、保育の状況を説明し、今後の保育所のあり方(民営化及び統廃合)について検討した。審議会からは、現状では統廃合を進めることが望ましいとの答申があった。								
	H20	一宮市保育審議会による「民営化より統廃合を進めていく」という答申を受け、統廃合すべき対象となる保育園を検討した結果、H22年3月末で里小牧南保育園を里小牧保育園に統合し、里小牧南保育園を廃園することとした。								

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
120	公立保育園調理業務の委託の拡大			取組計画	検討	一部実施			
担当部課	福祉こども部保育課	効果額合計(千円)	△ 234,039						
経費節減	公立保育園54園のうち合併前の旧木曾川町で導入済みの調理業務委託(業務請負・6園12人)を継続するとともに、調理員の退職等による新たな欠員を補充することなく、委託の拡大を図る。			進捗状況	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
事業概要				達成内容	B	B	B	B	B
				達成見通し	B	B	B	B	B
				総合評価	B	B	B	B	B
主な効果	民間委託により経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 37,773	△ 53,261	△ 76,014	△ 66,991
				うち単独効果額	***	△ 37,773	△ 15,488	△ 22,753	9,023
実施(検討)内容	H17	尾西地区の保育園で1園当たり正規職員2名の配置基準が満たされていないため、4園について臨時調理員(2名)を代替配置した。H18年度に向けて、定年(普通)退職者8名と尾西地区の4名(4園)を補充することなく、新たに7園を調理業務委託として実施する予定である。							
	H18	葉栗保育園以下7園にて給食調理業務を委託化し、調理員15名(うち定年退職者8名、臨時調理員1名)が減員となった。							
	H19	朝日西保育園と開明西保育園にて給食調理業務を委託化し、調理員4名(定年退職)が減員となった。							
	H20	一色保育園以下4園にて給食調理業務を委託し、調理員8名(定年退職)が減員となった。							
	H21	定年退職による調理員の減員3名に加え、緊急時の対応として4箇所の拠点園において職員体制を2名から3名に強化したことにより合計7名分が不足したため、浅井北保育園以下4園にて給食調理業務を委託した。							
121	不快害虫駆除充実事業の見直し			取組計画	検討			実施	—
担当部課	環境部環境保全課	効果額合計(千円)	△ 23,268						
経費節減	不快害虫発生抑制のため無蓋側溝へ消毒液を噴射している。今後全面民間委託が可能か又は側溝の管理者への事務移譲を行う等の見直しを行う。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	検討	検討	達成済	—
事業概要				達成内容	B	B	B	B	
				達成見通し	B	B	B	B	
				総合評価	B	B	B	B	
主な効果	業務の事務移譲又は全面委託により経費の削減を図る。			効果額(千円)	***	***	***	△ 11,634	△ 11,634
				うち単独効果額	***	***	***	△ 11,634	***
実施(検討)内容	H17	民間業者より、不快害虫駆除事業の見積もりを取り、直営の事業費と比較した。今のところ、総合的には直営の事業費が、民間業者に委託した場合の見積額を下回る状況であるが、引き続き全面民間委託が可能かどうか検討する。							
	H18	民間委託の見積額と直営の場合の事業費を比較すると直営の事業費が安価な状況にあるが、H20年度からの全面民間委託又は側溝管理者への事務移譲が可能かどうかを引き続き検討する。							
	H19	不快害虫の発生抑制の低下を招くことなく経費節減が可能かどうかを検討し、H20年度から全面委託することとした。							
	H20	事業を委託化し、職員2名を減員した。(行1 1名異動、行2 1名退職)							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
122	ごみ焼却施設管理業務の一部委託化			取組計画	検討	一部実施			
担当部課	環境部施設管理課・尾西清掃事業所	効果額合計(千円)	△ 45,444						
経費節減	事業概要 事務事業を見直した結果、H18年度から事業の一部を随時民間委託する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	検討	一部実施	一部実施	一部実施	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
主な効果	民間委託により経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 9,993	△ 9,993	△ 12,729	△ 12,729
				うち単独効果額	***	△ 9,993	***	△ 2,736	***
実施(検討)内容	H17	H18年3月31日で退職となる環境センター2名、尾西清掃事業所1名を見据えてH18年度からの体制を検討した。							
	H18	環境センターにおいては技能員2名の退職に伴いごみクレーンの運転を委託し、尾西清掃事業所は技能員退職者1名を嘱託として再雇用し、継続して業務を行った。							
	H19	環境センターはごみ焼却施設管理業務の一部委託(ごみクレーンの運転)を継続して実施し、尾西清掃事業所も再雇用嘱託職員が継続して業務を行った。また、H20年度の委託内容についても検討した。							
	H20	環境センターはごみ焼却施設管理業務の一部委託(整備業務)を実施し、尾西清掃事業所は焼却施設の休止(51ページ、No.64参照)に伴いプラットホーム担当の再雇用嘱託職員をパート職員に身分変更し、計量等事務担当として従事した。							
123	ごみ収集業務の委託化			取組計画	一部実施	検討		一部実施	
担当部課	環境部清掃対策課・尾西清掃事業所	効果額合計(千円)	△ 143,098						
経費節減	事業概要 現業職員の新規採用の中止、定年・中途退職者の補充を行わない。また、合併に伴う分別・収集の統一により広域での効率性の向上を図るとともに、部分的に民間業者への委託を進める。			進捗状況	一部実施	検討	検討	一部実施	一部実施
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	民間委託により経費を削減する。			効果額(千円)	△ 6,732	△ 25,245	△ 38,557	△ 29,637	△ 42,927
				うち単独効果額	△ 6,732	△ 18,513	△ 13,312	8,919	△ 13,290
実施(検討)内容	H17	資源回収業務の内、現業職員が行っていた早朝指導、有害ごみ、残物回収、資材配送を全面的に民間委託した。							
	H18	H20年度からの収集業務委託化のため、H17年度の定年及び中途退職者(計3名)の補充をしなかった。また、一宮地区、尾西地区、木曽川地区で異なる分別収集方法の統一を検討した。							
	H19	H20年度からの業務委託を見込み、H18年度の定年及び中途退職者(各1名)の補充を行わず、人員の削減となった。ごみの分別方法及び収集体制はH20年4月1日から全市統一することとした。							
	H20	4月1日からごみの出し方、分け方を全市で統一するとともに、分別に即した収集体制を整備し、1台分の収集業務を委託した。(定年退職者2名) ※作業車の借り上げを含めた委託料のため、費用が一時的に増加する。							
	H21	定年退職者(2名)の補充を行わず、人員の削減となった。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
124	し尿処理業務の委託化			取組計画					—
担当部課	環境部浄化課	効果額合計(千円)	△ 26,300						
経費節減	事業概要 し尿処理施設の運転管理業務職員の定年退職に伴い、H20年度に全面的に民間委託する。			進捗状況	検討	検討	検討	達成済	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
主な効果	民間委託により経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	***	△ 13,150	△ 13,150
				うち単独効果額	***	***	***	△ 13,150	***
実施(検討)内容	H17	一宮市第1衛生処理場に係る運転管理業務の現業職員1名が中途退職し、現業職員は3名となったが、現業職員運転管理業務遂行に必要な人員(3名)を満たしているため、補充を行わず民間委託範囲の拡張で対応した。							
	H18	H17年度に中途退職した1名の補充を行わず、一部委託の体制で業務を遂行した。(H20年度の全面委託までは定員管理の適正化で効果額が生じる)							
	H19	H18年度と同様の体制で業務を行った。また、H20年度の全面委託に向け、業務内容を精査した。							
	H20	技能員1名の定年退職に伴い、し尿処理施設の運転管理業務を全面的に民間委託した。(他に2名を異動により減員)							
125	斎場業務の委託化			取組計画					
担当部課	環境部霊園管理事務所	効果額合計(千円)	***						
経費節減	事業概要 現業職員の定年退職者の補充を行わない。新一宮斎場建設計画と合わせて、運営方針の検討を行う。			進捗状況	検討	検討	検討	検討	達成済
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	民間委託により経費の削減を図る。			効果額(千円)	***	***	***	***	***
				うち単独効果額	***	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	一宮斎場建替計画のなかで運営方式を検討することとし、H18年度に「一宮斎場建替基本計画」の策定委託を計画し、計画策定以降に具体的検討に入る予定である。							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>一宮斎場建替基本計画を策定するとともに、パブリックコメントを実施した。</li> <li>一宮斎場整備運営事業PFI導入可能性調査をH18年度からH19年度にかけて実施する。</li> </ul>							
	H19	一宮斎場整備運営事業PFI導入可能性調査及び一宮斎場建替環境影響評価業務委託、一宮斎場整備運営事業PFIアドバイザー業務委託を実施した。							
	H20	民間資金等の活用による一宮斎場施設整備・運営事業等に係る契約を、公募型プロポーザル方式によりPFI一宮斎場株式会社と締結した。(70ページ、No.117参照) 契約期間:H21年3月31日～H38年3月31日(施設整備:H21年3月31日～H23年3月31日、施設供用:H23年4月1日～H38年3月31日)							
	H21	斎場整備運営事業を開始した。 (H21年4月～9月 基本設計、9月～H22年1月 準備工事(水路橋工事、仮設待合所工事等)、H22年1月既設待合所解体、2月～ 本体工事開始)							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
126	市営住宅管理代行制度の導入			取組計画	検討			実施	—
担当部課	建設部建築住宅課	効果額合計(千円)	***	当初計画	検討			実施	
事務改善	市営住宅の管理を市が直接行っているが、H20年度から「管理代行制度」又は「指定管理者制度」を導入する。			進捗状況	検討	検討	検討	達成済	—
事業概要				達成内容	B	B	B	B	—
				達成見通し	C	A	B	B	—
				総合評価	B	B	B	B	—
				主な効果	市営住宅の効率的な管理・運営を図る。	収納率対前年比			+0.38% (約200万円)
実施(検討)内容	H17	県内同規模程度のお市(4市)及び県に現状調査を実施した。他市(4市)の状況はH20年度以降に実施目標をたてている市が多かった。							
	H18	早期の実施を目指し、愛知県住宅供給公社から聞き取りを行うとともに、名古屋市(導入済み)や豊田市(H19年度導入)の事例を参考にして制度導入の可否について検討を行い、計画より1年早い導入実現が可能と判断した。これに基づき、H19年度に一宮市市営住宅条例改正議案を提案した後、具体的な移行作業を行い、H20年4月から公営住宅に管理代行制度、改良・単独住宅に指定管理者制度を導入するとの基本方針を決定した。							
	H19	H20年度からの導入に向けて、条例・規則の改正、指定管理者の指定、事務引継ぎの調整・準備・研修等を行った。							
	H20	市営住宅及び付随する共同施設について愛知県住宅供給公社による管理代行(公営住宅)及び指定管理(改良・単独住宅)を実施し、収納業務の委託を行った。							
127	学校給食業務の委託化			取組計画	検討		一部実施		
担当部課	教育文化部学校給食課	効果額合計(千円)	△ 17,513	進捗状況	検討	検討	一部実施	一部実施	一部実施
経費削減	学校給食の調理は旧一宮市区域が共同調理場(2箇所)、旧尾西市・旧木曾川町区域が単独校調理場(14箇所)で行われ、単独校においては1校を除き全面委託化がされている。単独校調理場1校と共同調理場を退職に合わせて順次委託化する予定であったが、H20年度に単独調理場1校を直営化することにより共同調理場を順次前倒しで委託化する。			達成内容	B	C	B	B	B
事業概要				達成見通し	B	D	A	A	B
				総合評価	B	C	B	B	B
				効果額(千円)	***	△ 1,527	△ 6,339	△ 33,502	23,855
				うち単独効果額	***	△ 1,527	△ 4,812	△ 27,163	57,357
主な効果	民間委託により経費を削減する。								
実施(検討)内容	H17	共同調理場並びに単独校調理場のうち全面委託化されていない学校(1校)について、正規職員の退職に合わせて順次嘱託職員及び臨時職員に切り替え、その後在籍する調理員の退職に合わせて委託化することを検討した。							
	H18	共同調理場は他の部署からの職員を受け入れ、正規職員数に増減がなかったため、委託化は見送った。単独校調理場は退職者1名を嘱託職員として再雇用し、臨時職員1名分を委託化した。							
	H19	・単独校調理場の退職者1名を嘱託職員として再雇用するが、中途退職したため共同調理場から職員を異動させ、共同調理場は臨時職員1名を補充した。 ・単独校調理場の1校をH20年度から直営化することにより、H21年度から共同調理場を順次前倒しで委託化することとなった。							
	H20	・単独校調理場1校(木曾川中学校)に共同調理場から職員を異動させて直営化し、共同調理場の欠員は嘱託職員及び臨時調理員により対応した。							
	H21	・北部学校給食調理場の調理業務等の委託を開始し、あわせて単独校調理場2場(小信中島小学校、開明小学校)を直営に変更した。(北部調理場の調理員を他の調理場に異動させているため一時的に経費が増大しているが、H22年度以降退職者不補充により再び削減される)							

### 3 定員管理の適正化(地方公営企業等を含む。)

番号	取組事項		実施年度						
			H17	H18	H19	H20	H21		
128	定員管理の適正化		取組計画	職員数 3,697名	3,625名	3,558名	3,513名	3,441名	
担当 部課	企画部人事課	効果額合 計(千円)	△ 6,042,819	当初 計画	3,697名	3,664名	3,635名	3,590名	3,558名
事務 改善				進捗 状況	3,697名	3,625名	3,558名	3,513名	3,441名
事業 概要	定員適正化計画に基づき、適正な組織体制、人員配置の適正化を図る。			達成 内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成 見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合 評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な 効果	適正な組織体制、人員配置の適正化を図る。			効果額 (千円)	△ 694,132	△ 962,905	△ 1,280,934	△ 1,348,586	△ 1,756,262
				うち単 独 効果額	△ 694,132	△ 268,773	△ 318,029	△ 67,652	△ 407,676
実施 (検討) 内容	H17	H16年度(H16年4月1日現在) 職員数3,800名(2市1町計) H17年度(H17年4月1日現在) 職員数3,697名【差引 103名減】							
	H18	H18年度(H18年4月1日現在) 職員数3,625名【差引 72名減】							
	H19	H19年度(H19年4月1日現在) 職員数3,558名【差引 67名減】							
	H20	H20年度(H20年4月1日現在) 職員数3,513名【差引 45名減】							
	H21	H21年度(H21年4月1日現在) 職員数3,441名【差引 72名減】 (次ページ参照)							

年度別職員適正化計画

取組番号128

職員適正化計画を年度別に示します。

- 上段は各年度の4月1日現在の実績です。
- 下段はH18年度に策定した計画値です。
- ※H22年度の採用者数122名は中核市移行に伴う職員を含みます。
- H17年度の増減人数は、H16年度の2市1町職員数の合計(3,800名)との差です。

地方公共団体の職員定数については、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成18年8月31日総務省総務事務次官通知)において、平成17年からの5年間で5.7%の純減を行うこととされています。

一 般

年 度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	合 計
前年度退職者数		92	106	119	103	96	516
		92	77	83	79	76	407
採 用 者 数		46	68	90	102	95	401
		46	53	38	50	122	309
増 減 人 数	△ 127	△ 46	△ 38	△ 29	△ 1	△ 1	△ 242
	△ 127	△ 46	△ 24	△ 45	△ 29	46	△ 225
4 月 1 日 職 員 数	2,400	2,354	2,316	2,287	2,286	2,285	
	2,400	2,354	2,330	2,285	2,256	2,302	
17年度からの純減割合	—	△ 1.9%	△ 3.5%	△ 4.7%	△ 4.8%	△ 4.8%	

地方公営企業等(病院・上下水道・競輪事業)

年 度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	合 計
前年度退職者数		87	118	115	167	85	572
		87	42	3	8	4	144
採 用 者 数		61	89	99	96	118	463
		61	47	57	50	31	246
増 減 人 数	24	△ 26	△ 29	△ 16	△ 71	33	△ 85
	24	△ 26	5	54	42	27	126
4 月 1 日 職 員 数	1,297	1,271	1,242	1,226	1,155	1,188	
	1,297	1,271	1,276	1,330	1,372	1,399	
17年度からの純減割合	—	△ 2.0%	△ 4.2%	△ 5.5%	△ 10.9%	△ 8.4%	

※H20年度以降の退職者数には市立病院の民間移譲に伴う減員を含みます。  
また、採用者数には市民病院の看護体制見直し及び本館建替えによる救命救急センター設立など診療機能充実に伴う職員増(104ページ、No.178 参照)とH22年度の県立循環器呼吸器病センターの統合に伴う職員増を含みます。

合 計

年 度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	効果額 (千円)
4 月 1 日 職 員 数	3,697	3,625	3,558	3,513	3,441	3,473	△ 6,042,819
	3,697	3,625	3,606	3,615	3,628	3,701	
17年度からの純減割合	—	△ 1.9%	△ 3.8%	△ 5.0%	△ 6.9%	△ 6.1%	

#### 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
129	給与適正化の推進			取組計画					
担当部課	企画部人事課	効果額合計(千円)	△ 1,088,000						
経費節減	事業概要 給与制度・運用・水準について、国や他の自治体の動向を踏まえながら市民の理解が得られるよう適正化に努める。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B	B	B	B	B
				達成見通し	B	B	B	B	B
				総合評価	B	B	B	B	B
主な効果	給与制度・運用・水準を国や他の自治体と比較し適正なものとする。			効果額(千円)	***	△ 272,000	△ 272,000	△ 272,000	△ 272,000
				うち単独効果額	***	△ 272,000	***	***	***
実施(検討)内容	H17	職員の給与について、ラスパイレズ指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。 ラスパイレズ指数 H16年4月1日現在 97.5 H17年4月1日現在 96.4							
	H18	昇給の見直しにより給与適正化に努めた。 ラスパイレズ指数 H18年4月1日現在 95.9							
	H19・H20・H21	職員の給与について、ラスパイレズ指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。 ラスパイレズ指数 H19年4月1日現在 96.1 H20年4月1日現在 96.9 H21年4月1日現在 97.7 (21ページ「経営指標の推移」参照)							
130	特殊勤務手当の見直し			取組計画					
担当部課	企画部人事課	効果額合計(千円)	△ 207,016						
経費節減	事業概要 職員に支給している特殊勤務手当を各職場の業務内容を考慮し、支給開始当時から勤務状況等の変化がみられるものに見直しを図る。			進捗状況	検討	一部実施	検討	検討	検討
事業概要				達成内容	B	B	B	B	B
				達成見通し	B	B	B	B	B
				総合評価	B	B	B	B	B
主な効果	特殊勤務手当を時代に即した適正なものとする。			効果額(千円)	***	△ 51,754	△ 51,754	△ 51,754	△ 51,754
				うち単独効果額	***	△ 51,754	***	***	***
実施(検討)内容	H17	支給根拠の総点検を行い、時代や実態に合わない手当について額の改正をし、また、39種類の手当のうち16種類の手当(主に月額で支給されているもの)をH18年度から廃止することとした。 【廃止した主な特殊勤務手当】年末年始勤務手当、保育園保育業務従事手当、医療職職員の特殊勤務手当、競輪開催執務手当							
	H18	39種類の手当のうち16種類の手当(主に月額で支給されているもの)を廃止した。							
	H19・H20・H21	国・県の特殊勤務手当や各職場の勤務状況を考慮し、手当の種類や額について検討した。							



5 第三セクター等の見直し

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
131	指定管理者制度の導入(いずみ作業所、口腔衛生センター、ツインアーチ138など)			取組計画	検討	実施	—	—	—
担当部課	関係各課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	従来管理委託を行っている施設は、当該施設の設置目的・利用状況・管理運営の状況・受託団体の設立経緯及び組織体制の整備状況等を踏まえ、公募による指定管理者の選定が困難と認められる施設は、従来の受託者を選定をH18年度から指定管理者として選定する。			進捗状況	検討	達成済	—	—	—
事業概要				達成内容	B	B	—	—	—
				達成見通し	B	B	—	—	—
				総合評価	B	B	—	—	—
主な効果	施設管理の効率化と市民サービスの向上を図る。								
実施(検討)内容	H17	関係条例等の改正など指定管理者制度導入の事前準備を行った。							
	H18	指定管理者制度を導入し、住民ニーズに対応したサービスの提供や効率的な施設運営に繋がった。(いずみ作業所、母子通園施設(一宮市はとぼぼぼ、一宮市チューリップ教室)、思いやり会館、口腔衛生センター、ツインアーチ138)							
132	指定管理者制度の導入(地域文化広場、児童館、働く婦人の家など)			取組計画	実施	実施	—	検討	実施
担当部課	関係各課	効果額合計(千円)	△ 29,810	当初計画	実施	実施	—	—	—
事務改善	施設の設置目的・利用状況・管理運営の状況・受託団体の設立経緯及び組織体制の整備状況等を踏まえ、公募による指定管理者の選定が困難と認められる施設について、H17年度は従来の管理委託先を指定し、H18年度も同様とする。			進捗状況	実施	達成済	—	検討	実施
事業概要				達成内容	B	B	—	B	B
				達成見通し	B	B	—	B	B
				総合評価	B	B	—	B	B
主な効果	施設管理の効率化と市民サービスの向上を図る。			効果額(千円)	***	***	***	***	△ 29,810
				うち単独効果額	***	***	***	***	△ 29,810
実施(検討)内容	H17	従来の管理委託先を指定管理者に指定した。(地域文化広場、児童館、働く婦人の家など)							
	H18	引き続き管理公社等を指定管理者として指定し、指定期間を複数年とした。							
	H20	地域文化広場のH21年度からの指定管理者指定に向けて公募により選定することとして募集し、審査により1社を選定した。また、利用料金制とする旨の条例改正を行った。							
	H21	公募により選定された指定管理者による一宮地域文化広場・尾西文化広場の管理運営を開始し、職員3名を減員(異動)した。貸館には利用料金制を取り入れ、利用者数はともに増加した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
133	指定管理者制度の導入(温水プール、テニスコート、光明寺公園球技場及び市民開放プール)			取組計画	検討	実施	—	—	—
担当部課	教育文化部スポーツ課	効果額合計(千円)	△ 66,790						
経費節減	指定管理者制度を導入することにより、民間の手法を活用して利用者へのサービスの向上が図られるとともに、効率的な運営による経費削減が見込まれる。H18年度から公募による指定管理者制度を導入する。			進捗状況	検討	達成済	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	民間事業者のノウハウを活用し効率的な施設運営を行うとともに、市民サービスの向上を図る。			効果額(千円)	***	△ 14,000	△ 14,790	△ 19,000	△ 19,000
				うち単独効果額	***	△ 14,000	△ 790	***	***
実施(検討)内容	H17	H18年度からH22年度までの指定管理者の指定に向けて、H17年10月に公募を行い、同年11月に審査、同年12月に本協定を締結した。							
	H18	・公募により民間事業者を一宮市スポーツ施設指定管理者として、施設の管理運営を委託した結果、利用人数が増加し、一方で経費が節減された。 ・モニタリングは月次・四半期・年度報告書により確認し、四半期ごとに実績評価委員会を開催し、助言・指導を行う。							
	H19	利用料収入について前年度より11.3%(7,360千円)の増収となり、年度協定上の基準額を上回ったため、超過額の20%(790千円)が市への還元金となった。							
	H20	利用者数は前年度を上回ったが、利用料収入が年度協定の基準額を下回り還元金は発生しなかった。							
	H21	利用者数は前年度を下回り、利用料収入が年度協定の基準額を下回り還元金は発生しなかった。							
134	指定管理者制度の導入(市民会館・尾西市民会館)			取組計画	検討	実施	—	—	—
担当部課	教育文化部総務課	効果額合計(千円)	△ 87,439						
経費節減	導入により人件費を含めた経費の削減・稼働率の向上・自主事業の充実、さらに市民利用の拡大・市民参加や交流事業の実施を目標とする。H17年度は公募によらず従来の(財)一宮市民会館管理公社で指定管理者制度を導入し、H18年度から公募とする。			進捗状況	実施	達成済	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	民間事業者のノウハウを活用し効率的な施設運営を行うとともに、市民サービスの向上を図る。			効果額(千円)	***	△ 21,813	△ 21,587	△ 21,898	△ 22,141
				うち単独効果額	***	△ 21,813	△ 219	△ 530	△ 773
実施(検討)内容	H17	指定管理者制度を導入し、従来から管理委託していた(財)一宮市民会館管理公社を指定管理者に指定した。施設の使用許可を指定管理者の権限とし、利用料金制など条例改正を行った。また、H18年度からの指定に向けて公募により指定管理者を募集し、審査により1社が決定された。							
	H18	・公募により選定された指定管理者に市民会館の管理運営を行わせた結果、負担額が減少し、使用件数と入場者数が一宮市民会館で増加した。 ・利用料収入が計画額を超えたことにより、超過額の20%(445千円)が市への還元金となった。 ・モニタリングは月次・四半期・年度報告書により確認し、四半期ごとに実績評価委員会を開催し、助言・指導を行う。							
	H19	引き続き公募により選定された指定管理者に市民会館の管理運営を行わせた結果、負担額が減少した。使用件数、入場者数とも前年度からは減少したが、利用料収入が計画額を超えたことにより、超過額の20%(219千円)が市への還元金となった。							
	H20・H21	引き続き公募により選定された指定管理者に市民会館の管理運営を行わせた結果、負担額が減少した。使用件数、入場者数とも前年度から増加した。 ・利用料収入が基準額を超えたことにより、超過額の20%(H20年度 530千円、H21年度 773千円)が市への還元金となった。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
135	一宮スポーツ文化センター管理運営業務の委託			取組計画		検討	実施	検討	実施
担当部課	教育文化部総務課	効果額合計(千円)	△ 86,365						
経費節減	地域住民の文化、体育の向上に寄与することを目的に施設の管理運営、各種自主事業の開催、文化体育グループの育成等を行っている。しかし、経費の不足分は市の補助金により運営している状態であるので、H19年度から公募により業務委託し経費の節減を図る。なお、H21年度のスケート場再オープンに向けて施設の改修と業務委託を行う。			進捗状況		検討	実施	検討	達成済
事業概要				達成内容		B	B	B	B
				達成見通し		B	B	B	B
				総合評価		B	B	B	B
主な効果	民間事業者のノウハウを活用し効率的な施設運営を行うとともに、市民サービスの向上を図る。			効果額(千円)	***	***	△ 25,025	△ 30,202	△ 31,138
				うち単独効果額	***	***	△ 25,025	***	△ 779
実施(検討)内容	H18	H19からの委託に向けて、公募により受託者を募集し、1社を選定した。管理運営業務を受託者に委託することにより、トレーニングルームの利用料金などの関係規程、規則の改正を行った。							
	H19	公募により選定された受託者に管理運営業務を行わせた結果、人件費を含めた経費が減少し、利用人数、自主事業参加者数は増加した。モニタリングは、月次・四半期・年度報告書により確認し、四半期ごとに実績評価委員会を開催し、助言・指導を行う。							
	H20	利用件数、利用回数、利用人数、自主事業参加者数は増加した。また、トレーニングルーム利用者も大幅に増加した。スケート場はH21年度の再オープンに向けて施設の改修を行い、管理運営業務受託者を決定した。							
	H21	利用件数、利用回数、利用人数、自主事業参加者数、トレーニングルーム利用者等が増加した。スケート場の管理運営業務を開始した。							
136	一宮市土地開発公社の事業内容の見直し			取組計画	実施	推進			
担当部課	土地開発公社	効果額合計(千円)	△ 376,587						
経費節減	①資金調達の入札による借入利息の節減 ②供用済土地の市による計画的買戻の実現 ③②以外の保有地の有効活用等を行う。			進捗状況	実施	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	A	A	A	A	A
				達成見通し	B	B	B	B	B
				総合評価	A	A	A	A	A
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	△ 90,084	△ 81,777	△ 71,887	△ 78,186	△ 54,653
				うち単独効果額	△ 90,084	△ 81,777	△ 71,887	△ 78,186	△ 54,653
実施(検討)内容	H17	①公社の民間金融機関からの資金調達を、複数の金融機関による借入金利の競争入札を行ったことにより、借入利息の大幅な削減ができた。(従来基準利率1.575% → 落札年利率0.07%~0.09%) ②公社の保有地のうち、取得依頼主である市が当該事業に供用を開始している事業用地の一部について、市による買戻し(5箇所)を実現した。また、公共事業等代替地の一般への売払い(2箇所)を行った。 ③当初の事業にまだ供されていない土地及び公共事業等代替地等について、市に無償で貸し付けたり、民間事業者の有償で貸付ける等の有効活用を図った。							
	H18	①借入金利の競争入札を行った。(従来基準利率1.575%~1.825% → 落札年利率0.03%~0.50%) ②市による事業用地の買戻し(1箇所)を実現した。また、公共事業等代替地の一般への売払い(3箇所)を行った。 ③当初の事業にまだ供されていない土地及び公共事業等代替地等について有効活用を図った。							
	H19	①借入金利の競争入札を行った。(従来基準利率1.875% → 落札年利率0.50%~0.60%) ②公共事業等代替地の一般への売払い(2箇所)を行った。 ③当初の事業にまだ供されていない土地及び公共事業等代替地等について有効活用を図った。							
	H20・H21	①借入金利の競争入札を行った。(H20年度 従来基準利率1.675%~1.875% → 落札年利率0.35%~0.50%) (H21年度 従来基準利率1.475% → 落札年利率0.35%、0.50%) ②供用済土地の市による買戻しを行った。 ③当初の事業にまだ供されていない土地及び公共事業等代替地等について有効活用を図った。							

6 その他  
(1) 市町村合併

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
137	尾西市・木曾川町との合併			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	企画部企画政策課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	事業概要 H17年4月1日に一宮市・尾西市・木曾川町が合併し、新しい「一宮市」となった。			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	効率的な行政運営と健全な財政運営の確立により行政サービスの充実・安定を図る。			進展状況	4月1日合併				
実施(検討)内容	H17	H17年4月1日、新生「一宮市」誕生 人口 377,216人(男185,091人、女192,125人) 世帯数 133,401世帯 面積 113.91km <sup>2</sup>							
	H18	H18年4月1日 人口 378,725人(男185,931人、女192,794人) 世帯数 135,786世帯							
	H19	H19年4月1日 人口 381,036人(男186,999人、女194,037人) 世帯数 138,435世帯							
	H20	H20年4月1日 人口 383,308人(男188,091人、女195,217人) 世帯数 141,180世帯							
	H21	H21年4月1日 人口 384,706人(男188,672人、女196,034人) 世帯数 143,259世帯							

(2) 総合計画の策定

番号	取組事項			実施年度							
				H17	H18	H19	H20	H21			
138	第6次一宮市総合計画の策定			取組計画	一部実施	→	実施	—	—		
担当部課	企画部企画政策課	効果額合計(千円)	***								
事務改善	合併協議会の「新市建設計画」により、速やかに新市の基本構想を含む総合計画の策定に取り組む。H17～19年度にて策定しH20年度から実施する。策定においては、①市民との協働、②成果の測定可能な指標の設定、③読みやすく分かりやすい内容の三点に重点をおく。				進捗状況	一部実施	一部実施	達成済	—	—	
事業概要					達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—		
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—		
主な効果	一宮市のあるべき姿を提示し、その実現に向けた施策を明らかにする。			進展状況			総合計画の決定				
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活実感に根ざした「住みよいまち・住みたいまち」の姿を聴くグループインタビュー(12グループ、87名)を実施して、まちづくりの課題(生活課題)を出してもらい、それらを内容別に整理した。</li> <li>それぞれの住みよさのキーワードと生活課題のうち、多くの市民が重要だと考えるものはどれかを調査するため、無作為に選ばれた18歳以上の市民6,000人を対象にアンケート調査を実施した。</li> </ul>									
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募市民からなる総合計画策定市民会議を設置し、「重要なまちづくりの課題」の改善状況を測定するための指標、5年後・10年後の目標値、様々な主体に期待される役割の大きさの設定を行った。</li> <li>現状と課題、基本方針、施策の体系と主要な事務事業等について部・課の枠組を超えて整理検討した。</li> <li>上記の作業により基本構想及び基本計画の案を作成することができた。</li> </ul>									
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画審議会及び尾西・木曾川地域審議会に計画案を諮問し、答申を受けた。</li> <li>市民意見提出制度で意見を募集し、19件の意見提出を得た。</li> <li>最終案を市議会に提案し、総合計画審査特別委員会での審議の後、議決を経て第6次総合計画を決定した。</li> <li>総合計画書及び概要版(各2,000部)を発行した。</li> </ul>									
139	一宮市総合計画推進市民会議の実施			【追加】 H20	取組計画				→	→	
担当部課	企画部企画政策課	効果額合計(千円)	***						実施	推進	
サービス向上	第6次一宮市総合計画の進み具合を市が評価すると平行して市民の目線から評価を行い、その結果を踏まえて具体的な事業の提案を行う仕組みとして、総合計画推進市民会議を設置する。			進捗状況						達成済	推進
事業概要				達成内容					B 計画どおり	B 計画どおり	
				達成見通し				B 予定どおり	B 予定どおり		
				総合評価				B 予定どおり	B 予定どおり		
主な効果	評価(Check)と改善(Action)に市民の視点を導入し、第6次一宮市総合計画を市民との協働で推進する。			事業提案件数				5件	4件		
実施(検討)内容	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり指標などを手がかりに、重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の改善状況を評価し、総合計画推進市民会議から5件の事業提案があった。</li> <li>ロジックモデルを使い、提案事業(新規事業・改善事業)を検討した。</li> </ul>									
	H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり指標などを手がかりに、重要なまちづくりの課題(めざすべき姿)の改善状況を評価し、総合計画推進市民会議から4件の事業提案があった。</li> <li>ロジックモデルを使い、提案事業(新規事業・改善事業)を検討した。</li> </ul>									

### (3) 中核市への移行



番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
140	中核市への移行			取組計画			検討	延期	
担当部課	総務部行政課	効果額合計(千円)	***	当初計画				検討	
事務改善	H14年4月1日に特例市に移行したが、H17年4月1日の合併により人口30万人以上で面積が100平方キロメートル以上という中核市の要件を満たしている。(面積に関する要件はH18年度に廃止)H22年4月1日の中核市への移行を目指す。			進捗状況			検討	延期	
事業概要				達成内容			B 計画どおり	D 大幅縮小	
				達成見通し			C 遅れている	D 進んでいない	
				総合評価			B 予定どおり	D 遅れている	
主な効果	権限の移譲を受けることにより手続きの迅速化・効率化を図るとともに、よりきめ細かく質の高いサービスを提供する。								
実施(検討)内容	H19	中核市移行に伴う移譲事務および財政面(歳入・歳出)の検討を行うため、庁内プロジェクトチーム(行政課・財政課・健康づくり課職員)を立ち上げるとともに、中核市21市の保健所設置状況とH21年度に移行する千葉県柏市の事例を調査したが、H22年4月移行は難しい状況である。							
	H20	プロジェクトチームの検討報告により、交付税制度等の今後の動向による財政面での影響に不確定要素が残ることから、H22年4月の移行を延期し、新たな移行時期について引き続き検討を継続することとした。H20年10月の異動により、プロジェクトチームの専従職員1名→0名							

### (4) 公共工事の見直し

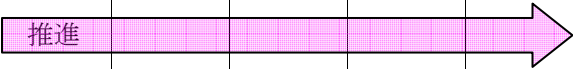
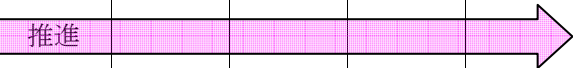
番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
141	計画に基づく公共工事のコスト縮減と縮減状況の公表			取組計画	推進				
担当部課	総務部財政課・建設部・上下水道部	効果額合計(千円)	△ 3,941,538						
経費節減	「一宮市公共工事コスト縮減に関する新行動計画」の102の具体策を実施することにより、コストの縮減を図る。計画から施工に至る各分野を対象に総点検を行い、限られた財源を有効に活用することによって、効率的な公共工事の執行を目指す。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	公共工事に係る経費を削減する。			効果額(千円)	△ 737,356	△ 532,142	△ 677,473	△ 1,017,279	△ 977,288
				うち単独効果額	△ 737,356	△ 532,142	△ 677,473	△ 1,017,279	△ 977,288
実施(検討)内容	H17	コスト縮減具体策を102から97に見直し、発注工事1,888件のうち1,207件において28具体策を実施した。							
	H18	コスト縮減具体策を93に見直し、発注工事1,872件のうち1,721件において30具体策を実施した。							
	H19	コスト縮減具体策に基づいて、発注工事1,713件のうち1,609件において31具体策を実施した。							
	H20	コスト縮減具体策に基づいて、発注工事1,709件のうち1,664件において38具体策を実施した。							
	H21	コスト縮減具体策に基づいて、発注工事1,457件のうち1,130件において37具体策を実施した。(118・119ページ「公共工事コスト縮減状況」参照)							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
142	公募型指名競争入札の導入			取組計画	実施	見直し			
担当部課	総務部契約課	効果額合計(千円)	***	当初計画	実施	—	—	—	—
事務改善	一宮市公募型指名競争入札の試行に関する事務要綱により実施する。H17年4月1日より実施し、入札制度の透明性、競争性及び公平性を高め、意欲ある業者を募る。			進捗状況	達成済	見直し			
事業概要				達成内容	B 計画どおり				
				達成見通し	B 予定どおり				
				総合評価	B 予定どおり				
主な効果	入札制度の透明性、競争性及び公平性の向上を図るため導入したが、H19年度から、より効果のある一般競争入札の対象を拡大して移行する。			実施工事	1件	制度の廃止			
実施(検討)内容	H17	一宮市公募型指名競争入札の試行に関する事務要綱により、上下水道部発注工事で1件実施した。指名競争入札では通常10社で執行しているが、公募により11社の希望者があり競争性、公平性が高まった。							
	H18	入札制度の透明性、公平性を高める検討のなかで、一般競争入札の対象工事を拡大することになり、公募型指名競争入札の対象工事がすべて一般競争入札制度に包括されることになった。一般競争入札の制度改正がH19年度に施行されることから、公募型指名競争入札を廃止することとした。							
143	電子入札制度の導入と入札方法の見直し			取組計画	検討	一部実施	実施		—
担当部課	総務部契約課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	公共工事の入札において電子入札・電子申請を導入することにより、行政の電子化に対応するとともに、入札における競争性の向上、コスト縮減及び事務の迅速化を図る。また、入札方法そのものについても、見直しを図る。			進捗状況	検討	検討	一部実施	達成済	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
主な効果	入札制度の透明性・競争性の向上、コスト縮減及び事務の迅速化を図る。			電子入札実施件数			132件	792件	791件
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札・入札参加資格の電子申請を導入するため、愛知県及び県内市町村との共同開発を目的とした「あいち電子調達共同システム事業部会」に参加した。システムの設計開発にあたり、問題解決のために設置された「業務検討会」に参加し、提示された検討項目に対して協議・決定した。</li> <li>H18年1月より入札参加業者名の事前公表を事後公表とした。</li> </ul>							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19年4月からの入札参加資格の電子申請、10月からの電子入札のため必要な関係規則等を整備した。</li> <li>入札参加資格の電子申請を開始するため登録済業者情報を電子化し、共同システムにセットアップした。</li> <li>共同システムとの連携のため既存システムの改修を行った。</li> <li>H19年4月から一般競争入札を拡大するため、関係要綱等を整備した。</li> <li>総合評価落札方式による競争入札を試行するための要綱制定に向け、内容の検討をした。</li> </ul>							
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19年4月から一般競争入札の対象範囲を拡大して実施した。(実施件数60件)</li> <li>H19年4月から入札参加資格の電子申請を開始した。(申請件数:新規50件、業種追加23件、変更等542件)</li> <li>H19年8月に市内登録業者を対象に、電子申請、電子入札の説明会を開催した。</li> <li>H19年10月から電子入札を試行実施した。(試行件数132件)</li> <li>総合評価落札方式による競争入札を試行実施した。(試行件数3件)</li> </ul>							
	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格申請を電子申請に一本化した。(申請件数:新規172件、業種追加42件、変更等865件)</li> <li>電子入札を本格実施とし、入札対象案件は原則電子入札とした。(実施件数792件)</li> <li>総合評価落札方式による競争入札を試行実施した。(試行件数14件)</li> </ul>							
	H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格申請を電子申請で実施した。(申請件数:新規98件、業種追加22件、変更等813件)</li> <li>入札対象案件は原則電子入札で実施した。(実施件数791件)</li> <li>総合評価落札方式による競争入札を試行実施した。(試行件数21件)</li> <li>一般競争入札の対象金額の引き下げを検討した。</li> </ul>							

(5) 職員の意識改革と資質の向上（人材育成）

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
144	民間企業派遣研修			取組計画					
担当部課	企画部人事課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<b>事業概要</b> 職員を民間企業に派遣し業務を体験させることにより、職員の意識改革と資質の向上を目指す。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B	B	B	B	B
				達成見通し	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
				総合評価	B	B	B	B	B
主な効果	民間の経営感覚やコスト意識などを学ぶことにより、職員の意識改革と資質の向上、組織の活性化を図る。			派遣職員	2名	2名	2名	2名	2名
実施(検討)内容	H17	公務とは異なる業務を体験し、終了後は伝達講習を行うことにより、職員の意識改革と資質の向上を促した。 派遣先:三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 派遣職員・期間:主査1名 H17年10月26日～11月9日 主任1名 H18年2月15日～2月28日							
	H18	派遣先:三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 派遣職員・期間:主査1名 H18年10月16日～11月15日 派遣先:フジフーズ(株)名古屋工場 派遣職員・期間:主任1名 H18年11月8日～11月21日							
	H19	派遣先:三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 派遣職員・期間:主査1名 H19年12月6日～12月26日 派遣先:フジフーズ(株)名古屋工場 派遣職員・期間:主任1名 H19年11月13日～11月22日							
	H20	派遣先:三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 派遣職員・期間:主査1名 H20年12月1日～12月24日 派遣先:フジフーズ(株)名古屋工場 派遣職員・期間:主任1名 H20年12月8日～12月12日							
	H21	派遣先:三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 派遣職員・期間:主査1名 H21年10月5日～10月31日 派遣先:フジフーズ(株)名古屋工場 派遣職員・期間:主任1名 H21年12月7日～12月11日							
145	国・県との人事交流事業			取組計画					
担当部課	企画部人事課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<b>事業概要</b> H16年度から国・県との人事交流事業を実施している。人事交流を行うことにより職員の意識改革や幅広い見識を身につけた職員の育成を図る。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B	B	B	B	B
				達成見通し	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり
				総合評価	B	B	B	B	B
主な効果	職員の視野を広げ資質の向上を図るとともに、国・県との連携を強化する。			交流人数	派遣3名 受入4名	派遣4名 受入4名	派遣5名 受入4名	派遣9名 受入5名	派遣7名 受入5名
実施(検討)内容	H17	派遣:経済産業省1名、国土交通省中部地方整備局2名 受入:国土交通省中部地方整備局2名、愛知県2名							
	H18	派遣:経済産業省2名、国土交通省中部地方整備局1名、愛知県1名 受入:国土交通省中部地方整備局1名、愛知県2名、愛知県警1名							
	H19	派遣:経済産業省2名、国土交通省中部地方整備局1名、愛知県2名 受入:国土交通省中部地方整備局1名、愛知県2名、愛知県警1名							
	H20	派遣:経済産業省2名、文部科学省1名、国土交通省中部地方整備局1名、愛知県5名 受入:国土交通省中部地方整備局1名、愛知県3名、愛知県警1名							
	H21	派遣:経済産業省2名、国土交通省中部地方整備局1名、愛知県4名 受入:国土交通省中部地方整備局1名、愛知県3名、愛知県警1名							



番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
146	研修計画等の見直し			取組計画					
担当部課	企画部人事課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<b>事業概要</b> 職員研修の内容を時代に即したものに随時変更することにより、内部及び外部環境の変化に的確に対応できる職員の育成を目指す。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	内部及び外部環境の変化や市民ニーズに的確に対応できる職員を育成する。			職員研修受講人数	1,722名	2,829名	3,639名	3,465名	2,290名
実施(検討)内容	H17	OA研修の日程の見直しを行った。(ワード・エクセルの日程を減らしアクセスを2回実施)							
	H18	組織活性化研修の内容を見直し、全庁的にオフサイト・ミーティングへの取り組みを充実させた。							
	H19	新人職員に市の繊維産業の歴史と現状、男女共同参画及び悪徳商法・多重債務の研修を行い、一宮市職員として必要な知識の充実を図った。							
	H20	市町村職員中央研究所(市町村アカデミー)への派遣者の一部を、全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)に変更し、新たな研修施設の開拓を図った。 H21年度から使用を開始する文書管理システムの操作研修を実施した。(参加者750名)							
	H21	各職場でのクレームに対して適切な対応をするため、管理職員を対象にクレーム研修を実施した。(参加者39名)							
147	政策形成研修の充実・強化			取組計画					
担当部課	企画部人事課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<b>事業概要</b> 各階層の研修で政策形成能力の向上を図るための内容を盛り込んでいる。政策形成内容の研修をさらに充実・強化することによって、新たな行政需要に自らの力で的確に対応できる職員の行政能力の開発を目指す。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	新たな行政需要に的確に対応できる職員を育成する。			政策研修受講人数	57名	57名	63名	74名	62名
実施(検討)内容	H17	主任政策形成研修の連続した日程を1日ごとに分け、グループ研究の期間の充実を行った。							
	H18	前年度と同内容の研修を実施し、職員の政策形成能力の向上を図った。							
	H19	主査級の職員に政策形成研修の一環として政策法務研修を取り入れ、一層の行政能力向上を図った。							
	H20	主査級の職員に実施していた政策法務研修の研修日数を1日から2日に充実させた。							
	H21	前年度と同内容の研修を実施し、職員の政策形成能力の向上を図った。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
148	救急業務高度化推進事業の充実			取組計画					
担当部課	消防本部総務課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	事業概要 消防職員を対象に救急救命士養成所及び愛知県消防学校救急科での受講により資格の取得拡大を図り、救急活動に従事できるようにする。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
達成内容				達成	B	B	B	B	B
				見通し	B	B	B	B	B
				総合評価	B	B	B	B	B
主な効果	救急隊員の資格を取得することにより救急業務の充実を図る。			救急救命士人数	55名 (H18.4.1)	58名 (H19.4.1)	61名 (H20.4.1)	64名 (H21.4.1)	69名 (H22.4.1)
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊員を対象に救急救命士(3名)の養成を行った。</li> <li>救急資格講習非修了者を対象に、救急Ⅰ課程講習(9名)、救急Ⅱ課程研修(10名)、愛知県消防学校救急科(8名)にて救急隊員の養成を行った。</li> </ul>							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊員を対象に救急救命士(3名)の養成を行った。</li> <li>救急資格講習非修了者を対象に、救急Ⅱ課程研修(9名)、愛知県消防学校救急科(9名)にて救急隊員の養成を行った。</li> </ul>							
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊員を対象に救急救命士(3名)の養成を行った。</li> <li>救急資格講習非修了者を対象に、愛知県消防学校救急科にて救急隊員(9名)の養成を行った。(救急Ⅰ課程講習及び尾張西北部救急Ⅱ課程研修は養成人員に達したため休止)</li> </ul>							
	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊員を対象に救急救命士(3名)の養成を行った。</li> <li>救急資格講習非修了者を対象に、愛知県消防学校救急科にて救急隊員(10名)の養成を行った。</li> </ul>							
	H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急隊員を対象に救急救命士(3名)の養成を行った。</li> <li>救急資格講習非修了者を対象に、愛知県消防学校救急科にて救急隊員(6名)の養成を行った。</li> </ul>							

## (6) 電子自治体の推進

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
149	IP電話の導入			取組計画					
担当部課	総務部管財課	効果額合計(千円)	△ 75,000						
経費節減	事業概要 合併による施設の増加に伴い、ネットワークの構築の一環としてIP電話を導入する。これにより各施設間の電話使用料を削減するとともに、電話機の全体の8割をPHSとすることにより利便性の向上を図る。			進捗状況	達成済	—	—	—	—
達成内容				達成	B	—	—	—	
				見通し	B	—	—	—	
				総合評価	B	—	—	—	
主な効果	施設間の電話使用料を削減する。			効果額(千円)	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000	△ 15,000
				うち単独効果額	△ 15,000	***	***	***	***
実施(検討)内容	H17	一宮市全域の市公共施設間をネットワークを構築する際に、併せてそのネットワークを利用したIP電話を導入することにより、電話使用料が削減できた。また、電話機の全体の8割をPHSにしたことで、利便性の向上が図られた。							

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
150	統合文書管理システムの構築			取組計画 → 検討 → 実施 →						
担当部課	総務部行政課・情報推進課	効果額合計(千円)	***							
事務改善	保存文書は、電磁的記録として処理されている一部の文書を除き、紙文書で決裁・保存・廃棄がされており、各施設及び市内の複数の倉庫に保管されているため、文書の検索や情報公開などで非常に煩雑なものとなっている。電子決裁、文書管理やLGWAN電子文書交換システム等に対応したシステムを構築して、文書の管理・検索を容易にし、ペーパーレス化、情報公開事務の迅速化を図る。				進捗状況	検討	検討	検討	達成済	—
事業概要					達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
					達成見通し	C 遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	
主な効果	文書の管理・検索を容易にし、ペーパーレス化、情報公開事務の迅速化を図る。									
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17年11月 地方自治体文書管理セミナーに出席(2名)した。</li> <li>・一宮市政策研究委員会に事業を提案した。</li> <li>・文書管理に係る簡易な内部調査を実施した。</li> </ul>								
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年7月、H19年1月自治体業務ソリューションセミナー等計3度のセミナーに出席(延べ8名)した。</li> <li>・一宮市行政情報化推進委員会に事業を提案した。</li> <li>・H19年1月文書管理システム検討部会を立ち上げ、システムについての概要説明を行った。</li> <li>・行政文書実態調査を全庁(病院、水道を除く)に実施し、現状の文書のうち約34%を電子情報で作成・收受していることを把握した。</li> </ul>								
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年5-10月 文書管理システム検討部会(第2回から第5回)を開催した。</li> <li>・先進自治体の視察及び調査(6月岐阜県多治見市、7月県内自治体)</li> <li>・H19年10月 一宮市行政情報化推進委員会への報告</li> <li>・H19年12月 システム機能調査(6社) ・H20年2-3月 システムデモ(4社)</li> </ul>								
	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザル方式により委託業者を選定し、委託契約を締結した。</li> <li>・H20年7-8月 行政課職員による各課システム説明会</li> <li>・H20年9-10月 ドキュメント・ハンドリング・ソフト(DocuWorks)操作研修</li> <li>・H21年1-2月 システム操作研修(約750名) ・H21年3月 システム仮運用(H21年4月から運用開始)</li> </ul>								
151	電子申請システムの構築			取組計画 → 一部実施 →						
担当部課	総務部情報推進課	効果額合計(千円)	***							
サービス向上	県内市町村共同で「あいち電子自治体推進協議会」を設立し、「あいち電子申請・届出システム」を共同構築し、運用を開始する。これにより各種申請・届出がインターネットを通じて24時間可能とする。また、システムを共同開発することにより開発コスト等の削減を図る。				進捗状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
事業概要					達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
					達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	
主な効果	インターネットを利用した電子申請により、時間や場所に制約されないサービスを提供する。			システム利用件数	264件	958件	901件 (うち時間外615件)	1,127件 (うち時間外817件)	2,533件 (うち時間外1,405件)	
実施(検討)内容	H17	電子申請・届出システムを共同センター内に構築し、各種の申請・届出を電子的に受け取るサービスを開始した。これにより利用者(住民)は、インターネット接続可能なパソコンから、原則24時間365日いつでも申請手続が行えるようになった。								
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録証明書の交付申請など10手続きをシステムに追加したことで利用件数が増加した。(H17年度 264件→H18年度 958件)</li> <li>・児童手当の現況の届出など5手続きについて、電子証明書を不要とする機能改善を実施した。</li> <li>・職員が自由にレイアウトできる簡易電子受付サービスの普及促進を図るため、研修を実施した。</li> </ul>								
	H19	児童手当の現況届について電子証明書を不要としたことにより、電子申請件数が増加した。 H18年度 電子申請120件(うち児童手当現況届 0件)、簡易申請838件、合計958件 H19年度 電子申請226件(うち児童手当現況届73件)、簡易申請675件、合計901件								
	H20	市ホームページ、市広報で電子申請の周知を行う、児童手当現況届の事前案内に電子申請が可能な旨を記載する、電子証明書取得時に電子申請案内チラシを配布する、などのPRを行った。 H20年度 電子申請354件(うち児童手当現況届202件)、簡易申請773件、合計1,127件								
	H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と同様のPRを行い、申請件数が増加した。</li> <li>・H21年度 電子申請441件(うち児童手当現況届209件)、簡易申請2,092件、合計2,533件</li> <li>・使い勝手の向上のため、一般申請・簡易申請のポータルを一元化するなどシステムを一新した。</li> </ul>								

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
152	窓口相談システムの導入			取組計画			—	—	—
担当部課	総務部情報推進課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上	現在、尾西庁舎及び木曾川庁舎に窓口課を設置し、各種申請等の受付業務を行っているが、専門性の高い一部の業務については対応が難しい場合がある。そのため、関係課に窓口相談システムによりテレビ画面で来庁者と窓口担当者と担当部門の三者にて相談ができる体制とし、市民サービスの向上を図る。			進捗状況	検討	達成済	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	所管部署との相談にテレビ画面を利用して、窓口の体制を充実させることにより、市民サービスの向上を図る。			システム利用件数		16件	3件	2件	0件
実施(検討)内容	H17	窓口相談システムの必要性を検討するため、先進都市に出張して調査を行うとともに、必要な経費の算定をし、予算要求を行った。							
	H18	尾西庁舎・木曾川庁舎窓口課においても保険年金課・福祉課・高年福祉課と同様の窓口サービスを提供できるよう、それぞれにテレビカメラを設置して、市民と担当者が直接対面できるシステムを導入した。							
153	物品調達の効率化			取組計画					
担当部課	総務部契約課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	「あいち電子自治体推進協議会」による「あいち電子調達共同システム(物品等)」への参加により、利便性・効率化の向上を図るとともに透明性の確保・競争性の向上等により経費の削減を図る。			進捗状況	検討	検討	一部実施	達成済	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	利便性・透明性・競争性の向上とともに、事務の効率化により経費の削減を図る。								
実施(検討)内容	H17	・愛知県及び県内自治体を対象に、あいち電子調達共同システム(物品等)基本計画の策定(システム開発方針)を行った。 【電子調達(物品等)システム研究会(8回)・電子調達(物品等)全体会議(1回)】 検討内容:参加自治体及び事業化の決定・基本計画の策定・業務の標準化作業(様式、手続等の詳細検討)・様式の標準化作業など							
	H18	・システムの設計開発について検討するため事業部会及び検討会を開催した。 【電子調達共同システム(物品等)事業部会(3回)・"検討会(15回)・"全体会議(1回)】 画面仕様、帳票仕様、データ連携、導入時期、実施時期、費用負担等の検討項目について調整を図り、H20年1月実施予定の入札参加資格申請の電子化に向けて開発を進めることができた。							
	H19	・システムの設計開発について検討するため事業部会及び検討会を開催した。 【電子調達共同システム(物品等)事業部会(3回)・"検討会(8回)・"全体会議(3回)】 ・入札参加資格申請の電子化について業者説明会を開催した。 ・電子申請システムの動作確認のため実証実験を実施した。 ・入札参加資格申請の電子受付を実施し、手続きの効率化が図られた。申請数は前回は大きく上回った。 電子入札システム及び入札情報サービスシステムのH20年8月の運用開始に向けて開発を進めた。							
	H20	・システムの設計開発について検討するため事業部会及び検討会を開催した。 【電子調達共同システム(物品等)事業部会(4回)・"検討会(3回)・"全体会議(1回)】 ・「あいち電子自治体推進協議会」開催の業者向け操作説明会と発注者向け操作研修会に参加した。 ・電子申請システムの動作確認のため実証実験を実施した。 ・電子入札システム及び入札情報サービスシステムの運用を8月から開始し、電子入札4件、オープンカウンタ(公開見積競争)26件を試行実施した。 ・今後は入札参加資格申請の電子化により県が審査したデータを使用するため、申請内容を審査する事務が軽減される。							
	H21	・システムの運用について検討するため事業部会及び検討会を開催した。 【電子調達共同システム(物品等)事業部会(3回)・"検討会(4回)・"全体会議(1回)】 ・「あいち電子自治体推進協議会」開催の入札参加資格申請(継続申請)の業者向け説明会に参加した。 ・電子入札及びオープンカウンタ(公開見積競争)の本格運用を開始した。(電子入札194件、オープンカウンタ183件)							

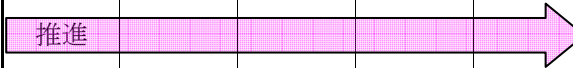
番号	取組事項			実施年度							
				H17	H18	H19	H20	H21			
154	予防接種支援システムの構築			取組計画	検討	→	一部実施	→	実施	→	—
担当部課	市民健康部健康づくり課	効果額合計(千円)	***								
事務改善	事業概要 予防接種に関するカルテを電算化することにより、各センターからのカルテの閲覧を可能にする。			進捗状況	検討	検討	一部実施	達成済	—		
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—		
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	—		
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—		
主な効果	システム化によりカルテ閲覧に係る手間を短縮し事務の効率化を図る。										
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内で電算システム検討委員を選出し、委員会を7回開催した。</li> <li>電算会社(4業者)にデモを行わせ、どのような電算システムを導入したらよいか検討した。</li> </ul>									
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内で電算システム検討委員を選出し、委員会を8回開催した。</li> <li>電算会社(1業者)にデモを行わせ、どのような電算システムを導入したらよいか検討した。</li> </ul>									
	H19	健康管理システムを構築するため、3つの保健センターに電算機器を設置し、住民情報を閲覧できるようにした。									
	H20	定期の予防接種及びBCGの入力項目を検討して健康管理システム(予防接種支援を含む)の構築を行い、接種履歴が確認できる予防接種予診票の再発行が各保健センターで行えるようになった。									
155	乳幼児健康管理システムの構築			取組計画	検討	→	一部実施	→	実施	→	—
担当部課	市民健康部健康づくり課	効果額合計(千円)	***								
事務改善	事業概要 乳幼児に関するカルテを電算化することにより、各センターからのカルテの閲覧を可能にする。			進捗状況	検討	検討	一部実施	達成済	—		
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—		
				達成見通し	B 予定どおり	C 遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	—		
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—		
主な効果	システム化によりカルテ閲覧に係る手間を短縮し事務の効率化を図る。										
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内で電算システム検討委員を選出し、委員会を7回開催した。</li> <li>電算会社(4業者)にデモを行わせ、どのような電算システムを導入したらよいか検討した。</li> </ul>									
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内で電算システム検討委員を選出し、委員会を8回開催した。</li> <li>電算会社(1業者)にデモを行わせ、どのような電算システムを導入したらよいか検討した。</li> </ul>									
	H19	健康管理システムを構築するため、3つの保健センターに電算機器を設置し、住民情報を閲覧できるようにした。									
	H20	乳幼児健診・相談・各種教室・家庭訪問・カルテ等の入力項目を検討して健康管理システム(乳幼児を含む)の構築を行い、各保健センターでの相談等対応が可能になった。									

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
156	道路台帳図のデジタル化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H18</span>			取組計画				—	—
担当部課	建設部維持課	効果額合計(千円)	***						
<span style="background-color: #d9e1f2; border: 1px solid black; padding: 2px;">事務改善</span> 事業概要	製本の道路台帳図5分冊2組(縮尺千分の1、二千分の1)は現況道路形態を正確に反映するため、毎年、台帳補正している。この道路台帳図をデジタル化することによって、職員間での情報の共有化を図る。			進捗状況			達成済	—	—
				達成内容			B 計画どおり	—	—
				達成見通し			B 予定どおり	—	—
				総合評価			B 予定どおり	—	—
主な効果	職員間での情報の共有化を図る。			進展状況			情報共有化		
実施(検討)内容	H19	道路台帳のデジタル化を行い、道路管理システムが搭載されたことにより、全庁内での道路に関するデータの共有化を図ることができた。							
157	スポーツ施設予約管理システムのウェブ化			取組計画			—	—	
担当部課	教育文化部スポーツ課	効果額合計(千円)	***						
<span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid black; padding: 2px;">サービス向上</span> 事業概要	現在スポーツ施設の利用は、8箇所の受付窓口にて配置されている端末により申し込みを受け付けている。予約システムをウェブ化してインターネット等により予約可能とすることにより利便性を図る。			進捗状況	検討	検討	達成済	—	—
				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	インターネットを利用した予約システムにより、時間や場所に制約されないサービスを提供する。			インターネット受付件数			11,286件	43,706件	59,650件
実施(検討)内容	H17	ソフト開発メーカ各社による製品紹介を受け、一宮市が導入すべきシステムのあり方、進め方について調査研究を行った。また、各社のパッケージシステムの共通基本項目を基に、現況の予約システムのウェブシステム導入にあたり付加すべき機能及び一宮市の貸出制度の見直しの検討を進めた。							
	H18	新システム導入方法としてプロポーザル(提案書)方式によるシステム開発を含む業者選定を採用することとして、プロポーザル発注の準備を行った。							
	H19	ウェブ機能及び自動抽選機能を有した新システムを構築し、H20年1月4日から新システムの運用を開始した。これに伴い、貸出制度を見直すとともに新システムの規則及び要綱を作成し、H19年10月1日から新システムの利用者登録の受付を行った。(利用登録者数3,910名)							

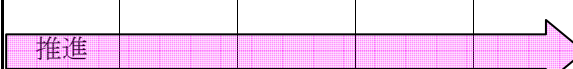
番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
158	市議会本会議のインターネット等での放映 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H18</span>			取組計画			→ 実施	—	—
担当部課	議会事務局庶務課・議事調査課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上 事業概要	市議会本会議の傍聴は、傍聴希望者が議場またはモニター室に足を運び傍聴しているが、市議会本会議の様子をインターネット等を介して放映することにより、容易に傍聴できるようにする。			進捗状況			達成済	—	—
				達成内容			B 計画どおり	—	—
				達成見通し			B 予定どおり	—	—
				総合評価			B 予定どおり	—	—
主な効果	市議会への関心を高める。			アクセス件数			33,526件	32,195件	22,653件
実施(検討)内容	H19	議場にビデオカメラ3台を設置し、6月定例会から本会議の様を一宮・尾西・木曽川の各庁舎でライブ放映するとともに、その録画映像を編集委託して約1週間後に市公式ホームページにて公開するようにした。							

### (7) 公正の確保と透明性の向上

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
159	市民意見提出(パブリックコメント)制度の導入			取組計画	→ 検討	→ 実施	—	—	—
担当部課	企画部秘書広報課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上 事業概要	市の基本的な計画や条例等を策定する際に素案の段階で市民に公表し、意見の募集を行う。寄せられた意見を参考にして最終案を決定し、意見への考えを同時に公表する。市民が制度を通じて市政への参加を果たし、行政運営の公正性の確保・透明性の向上を図る。			進捗状況	検討	達成済	—	—	—
				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	行政運営の公正性の確保・透明性の向上を図る。			意見提出件数		308件	121件	410件	112件
実施(検討)内容	H17	統一的なルールとして「一宮市市民意見提出手続に関する要綱」の素案を作成した。素案とともに、制度概要・制度の流れ・要綱の考え方を添付し、12月12日から1月31日まで市民に公表し意見募集をした。素案に対する意見はなかったため、「一宮市市民意見提出手続に関する要綱」を制定した。							
	H18	市民意見提出制度を導入し、10案件に308件の意見が寄せられた。							
	H19	5案件に対して意見募集を行い、121件の意見が寄せられた。							
	H20	15案件に対して意見募集を行い、410件の意見が寄せられた。							
	H21	3案件に対して意見募集を行い、112件の意見が寄せられた。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
160	市資料コーナーの充実			取組計画	推進 				
担当部課	総務部行政課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上	事業概要 一宮庁舎、尾西庁舎及び木曾川庁舎の各庁舎において、市民対象に市が発行する資料を閲覧可能とすることにより、開かれた行政の推進を図る。併せて市広報等により当該コーナーについて広く市民に周知する。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
達成内容				達成	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	行政運営の公正性の確保・透明性の向上を図る。			資料冊数	152冊	173冊	195冊	196冊	188冊
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>一宮庁舎の市資料コーナーに旧尾西市、旧木曾川町の資料を設置した。</li> <li>尾西庁舎、木曾川庁舎にも市資料コーナーを設け三庁舎同等の資料を設置した。</li> <li>市民の方々に広く周知を図るため、市広報へ掲載した。</li> </ul>							
	H18	一宮市市民意見提出制度の各種素案及び結果等を配置し、資料の充実を図った。							
	H19	市広報等に掲載し、資料コーナーの利用について広く市民に周知を図るとともに、一宮市市民意見提出制度の各種素案及び結果等の資料を配置するなど資料の充実を図った。							
	H20・H21	行政課ホームページに「資料コーナー(庁舎内)のご案内」を開設して、閲覧場所、課名一覧、資料一覧表から検索できるよう、広く市民に周知を図った。							

### (8) 市民参加の充実

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
161	NPO活動の支援			取組計画	推進 				
担当部課	企画部地域ふれあい課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	事業概要 市民活動支援センターの運営、市民活動情報サイトのシステム提供により、市民活動の各種情報提供や市民活動団体間での交流の促進を図る。また、講座等の実施により市民活動の啓発や人材育成を図る。これにより住みよい地域づくりへの活動を支援し、地域を豊かにしていく仕組みを目指す。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
達成内容				達成	B 計画どおり	A 拡大	B 計画どおり	B 計画どおり	A 拡大
				見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	A 予定以上	B 予定どおり	B 予定どおり	A 予定以上
主な効果	住みよい地域づくりへの活動を支援し、地域を豊かにしていく仕組みづくりを促進する。			登録団体数	130団体	168団体	307団体	363団体	396団体
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性を考慮して市民活動支援センターを4月1日にききょう会館に移転し、7月1日に改築オープンした。</li> <li>登録団体のため印刷機、ロッカー、レターケースの導入、ミーティングルーム開所等ハード整備を行った。</li> <li>支援センターの登録団体交流会を行い、団体同士の活動状況や要望事項の把握を行った。</li> </ul>							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援センターの運営と市民活動情報サイトのシステム提供を継続して行い、活動基盤を支えた。</li> <li>市民活動情報紙「NPO通信」を隔月発行し、支援センター登録団体、市内公共施設等に配布した。</li> </ul>							
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けNPO講座(6回連続)を実施し、地域課題を主体的に解決する人材の発掘及び育成を図った。</li> <li>職員向けNPO講座を実施し、職員のNPOに対する正しい理解を図った。</li> <li>市民活動団体の自立化及び活性化を目的として市民活動助成金制度を実施した。</li> </ul>							
	H20	(H18年度、H19年度の実施内容のほか)「市民が選ぶ市民活動支援制度」の条例整備等の準備を行った。							
H21	「市民が選ぶ市民活動支援制度」を実施し、支援金を交付したほか、市民活動支援基金を積み立てた。								



番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
162	ボランティア団体による道路・公園の清掃実施			取組計画					
担当部課	建設部まちづくり課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<b>事業概要</b> H13年度から身近な道路・公園について、市民が里親となりボランティアで美化及び清掃を行う「一宮市公共施設アダプトプログラム(里親制度)」を導入している。今後も広報やホームページによりボランティア参加者の増加を目指す。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	ボランティア団体との協働によるまちづくりを推進する。			参加者数	1,108名	1,177名	1,432名	1,861名	2,026名
実施(検討)内容	H17	まちづくりにおいて市民との協働が重要であり、より一層の周知を図るためホームページで参加団体等の紹介や新しい参加者の募集を行い、多数の参加者があった。							
	H18	引き続き参加団体等の紹介や新しい参加者の募集を行い、参加者が増加した。 アダプトプログラム参加者数 (H17年度末)35団体・個人 1,108名 →(H18年度末) 44団体・個人 1,177名							
	H19	引き続き参加団体等の紹介や新しい参加者の募集を行い、参加者が増加した。 アダプトプログラム参加者数 (H19年度末)51団体・個人 1,432名							
	H20	引き続き参加団体等の紹介や新しい参加者の募集を行い、参加者が増加した。 アダプトプログラム参加者数 (H20年度末)69団体・個人 1,861名							
	H21	引き続き参加団体等の紹介や新しい参加者の募集を行い、参加者が増加した。 アダプトプログラム参加者数 (H10年度末)69団体・個人 2,026名							
163	違反簡易屋外広告物除却活動員制度の導入			取組計画	→  →				
担当部課	建設部公園緑地課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<b>事業概要</b> 道路上のはり紙・立看板等の違反広告物は、まちの美観を損なうだけでなく通行の妨げとなっているため、市職員による除却活動を行っている。違反簡易広告物をなくすため、市民ボランティアによる除却制度を創設し、市民と行政が協力しながらその解決を図る。			進捗状況	検討	実施	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	ボランティアとの協働によるまちづくりを推進する。			認定団体活動員数		15団体 297名	16団体 199名	15団体 202名	15団体 201名
実施(検討)内容	H17	事業の実施のため、H18年3月1日～3月31日まで市民に対して、当ボランティア制度の募集を行った結果、15団体(297名)の申請があり、すべてを認定団体とした。							
	H18	認定団体の活動員(15団体297名)により、違反簡易広告物の除去(はり紙・はり札 約950枚、立看板 約90件)を行った。							
	H19	認定団体の活動員(16団体199名)により、違反簡易広告物の除去(はり紙・はり札 約1,400枚、立看板 約70件)を行った。							
	H20	認定団体の活動員(15団体202名)により、違反簡易広告物の除去(はり紙・はり札 約610枚、立看板 4件)を行った。							
	H21	認定団体の活動員(15団体201名)により、違反簡易広告物の除去(はり紙・はり札 約2,000枚、立看板 3件)を行い、良好な都市景観の維持に貢献した。							

(9) 地方分権に対応した組織・機構の見直し

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
164	組織・機構の見直し			取組計画					
担当部課	総務部行政課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	事業概要 尾西市・木曽川町との合併に伴い、既存の組織・機構の見直しを図った。今後の地方分権に伴う権限移譲に柔軟に対応できる組織・機構とするため、必要に応じて見直しを図る。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
達成内容				達成	B	B	B	B	B
				見通し	B	B	B	B	B
				総合評価	B	B	B	B	B
主な効果	職員の能力が最大限に発揮されるような組織・機構とする。			4月1日現在の部課数	13部 71課	13部 70課	13部 70課	12部 71課	12部 68課
実施(検討)内容	H17	H17年4月の尾西市・木曽川町との合併に伴い、一宮庁舎・尾西庁舎・木曽川庁舎に機能を分散させる分庁方式とし、原則として尾西庁舎には建設部門及び水道部門、木曽川庁舎には教育部門、一宮庁舎には、それ以外の企画・管理部門等を配置した。また、併せて課等の新設・統合、名称変更、事務の移管、グループ制の拡大等を行った。							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の建設・管理・運営を民営化したことにより養護老人ホーム和楽荘を廃止した。</li> <li>・公募により決定した指定管理者を指定したことにより市民会館事務局等を廃止した。</li> <li>・企業の立地及び育成、進出企業と地域及び他産業との連携調査をするため産業基盤整備室を新設した。</li> <li>・工事検査課を建設部から総務部に移管することにより、責任所在の明確化をした。</li> </ul>							
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水場の運転管理一元化のため、上下水道部尾西・木曽川工事課木曽川分室を廃止した。</li> <li>・H19年7月から病院事業に地方公営企業法を全部適用したことに伴い、市立4病院を統括する経営企画課を新設し、中央看護専門学校を市長部局へ移管した。</li> </ul>							
	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入役を廃して会計管理者を置いた。</li> <li>・市民福祉部、尾西事務所、木曽川事務所の1部2所を市民健康部、福祉子ども部の2部に再編し、青少年健全育成の総合企画を進めるために青少年育成課を福祉子ども部に新設した。</li> <li>・契約全般に関する業務を総務部の所掌とするため、物品購入契約を担当する会計課の用度・検査担当と工事契約を担当する建設部契約課を統合し、総務部契約課とした。</li> <li>・合併前の市町ごとに分かれていた上下水道部の課を、全市単位の組織に再編した。</li> <li>・民間移譲に伴い市民病院今伊勢分院を廃止した。</li> <li>・木曽川市民病院に医療安全管理室を新設した。</li> </ul>							
	H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間移譲に伴い、尾西市民病院を廃止した。</li> <li>・指定管理者制度の導入に伴い、教育文化部地域文化広場事務局を廃止した。</li> <li>・下水道事業会計への統合に伴い、特定公共下水道管理事務所を廃止した。</li> </ul>							

(10) 受益者負担等の見直し

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
165	有料広告事業の推進			取組計画					
担当部課	総務部行政課	効果額合計(千円)	49,109						
歳入確保	事業概要 H16年10月から施行した「一宮市有料広告掲載に関する要綱」に基づき、広報・つうえんブック・いーぶん・市民封筒及び福祉のしおり等に広告を掲載している。今後も随時、広告媒体の拡大を図る。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
達成内容				達成見通し	B 計画どおり	B 計画どおり	A 拡大	A 拡大	A 拡大
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	A 予定以上	A 予定以上	A 予定以上
				効果額(千円)	4,437	5,244	9,683	13,740	16,005
主な効果	自主財源を確保する。			うち単独効果額	4,437	5,244	9,683	13,740	16,005
実施(検討)内容	H17	前年度に有料広告事業として実施した広報一宮、男女共同参画情報紙いーぶん、つうえんブックの他に、H17年度は町内回覧板、市民封筒、福祉のしおり、塵芥収集車について広告を掲載した。このうち福祉のしおり、塵芥収集車については広告代理店を通すことなく直営で実施した。なお、当初予定していた広告媒体のなかで、広報一宮は1枠×2回分、男女共同参画情報紙いーぶんは1枠×2回分に広告を掲載することができなかった。							
	H18	新たに健康ひろば、ウェルカムチケットについて広告を掲載した。なお、当初予定していた広告媒体のうち、広報一宮は1枠、健康ひろばは1枠×2回分に広告を掲載することができなかった。							
	H19	新たに市ホームページ、洪水ハザードマップ、生活交通バス車体、循環バス(iバス)チラシ、iバス時刻表、福祉バス車体、庁舎壁面の7媒体に広告を掲載した。なお、当初予定していた広告媒体のうち、広報一宮は1枠×2回、健康ひろばは1枠×2回分に広告を掲載することができなかった。							
	H20	新たに尾西庁舎内壁面(東館東玄関風除室)に広告を掲出した。市民課、尾西事務所窓口課、木曽川事務所窓口課、各出張所に寄付形式の広告入り窓口用封筒を導入し、従前からの費用のかかる市民封筒を廃止した。							
	H21	新たに一宮、尾西、木曽川の各庁舎に設置した行政情報放映用ディスプレイで広告放映を開始し、各庁舎に設置した公共施設案内と木曽川庁舎壁面に広告を掲出した。							
166	無料駐車場の有料化			取組計画					
担当部課	総務部管財課	効果額合計(千円)	22,504						
歳入確保	事業概要 尾張西部都市計画丹陽西土地改良区画整理事業区域内の無料駐車場を自動車整理場として整備を行い、公共用に有料化して管理運営する。若竹自動車整理場合計69台:供用開始 H17年4月1日、猿海道自動車整理場33台:供用開始H18年4月1日予定			進捗状況	一部実施	実施	推進	推進	推進
達成内容				達成見通し	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				効果額(千円)	3,172	4,768	4,868	4,884	4,812
主な効果	自主財源を確保する。			うち単独効果額	3,172	4,768	4,868	4,884	4,812
実施(検討)内容	H17	・若竹地区内にある丹西緑地利用者のための無料駐車場のうち3箇所を整備し、近隣住民および会社等を対象に月極有料駐車場として貸し出した。 ・若竹地区内にある丹西緑地利用者のための無料駐車場のうち猿海道地区内にある1箇所を、近隣住民および会社等を対象に月極有料駐車場として貸し出すために整備した。							
	H18	・若竹地区内にある丹西緑地利用者のための無料駐車場のうち猿海道地区内にある1箇所を、近隣住民および会社等を対象に月極有料駐車場として新たに貸し出した。							
	H18	既設の若竹・猿海道自動車整理場の管理運営を引き続き行った。							
	H19								
H20									

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
167	市役所駐車場の有効利用			取組計画					
担当部課	総務部管財課	効果額合計(千円)	34,545						
歳入確保	事業概要 一宮庁舎の東・西駐車場の混雑緩和と有効利用を図るため、H17年2月1日より駐車場の目的外使用者に対して有料化を行っているが、引き続き当該駐車場の有効利用の推進を図っていく。東駐車場63台・西駐車場33台・合計96台			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	A 拡大	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	A 予定以上	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	駐車場の混雑緩和と有効利用を図りながら自主財源を確保する。			効果額(千円)	7,351	8,135	5,817	4,935	8,307
				うち単独効果額	7,351	8,135	5,817	4,935	8,307
実施(検討)内容	H17	一宮庁舎の東・西駐車場の混雑緩和と駐車場の有効利用を図るため、駐車場の目的外使用者に対して有料化を行っている。 駐車台数:東駐車場 63台・西駐車場 33台 合計96台 利用時間:24時間(無休) 料 金:30分100円(市役所に用務のある方は一定時間無料)							
	H18	引き続き有料駐車場としての利用を推進した。							
	H19								
	H20								
	H21								
168	身体障害者介護用リフト給付事業の見直し <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H18</span>			取組計画					
担当部課	福祉子ども部福祉課	効果額合計(千円)	***						
歳入確保	事業概要 固定式の介護用リフトを設置する費用(限度額198,000円)を給付している。事務事業を見直した結果、H18年10月から日常生活用具給付事業における同様の用途の給付品目(移動用リフト159,000円)に切り替え、利用者負担も同事業に合わせて基準額の原則1割を自己負担とする。 【H18年度事務事業評価でC評価】			進捗状況	達成済	—	—	—	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	
主な効果	受益者に相応分の負担を求めることにより、他者との公平性と併せて財源を確保する。								
実施(検討)内容	H18	H18年10月の障害者自立支援法の施行に伴い、日常生活用具給付事業における同様の用途の給付品目(固定式→移動用リフト)に切り替え、基準額(159,000円)の原則1割を利用者の自己負担とした。H18年度の給付実績は0件。 給付品目の切り替えによる効果額は「日常生活用具給付事業の見直し」(37ページ、No.31)にて一括計上する。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
169	学童保育(放課後児童健全育成事業)の有料化			取組計画	検討	実施	—	—	—
担当部課	福祉こども部子育て支援課	効果額合計(千円)	326,213						
歳入確保	放課後児童健全育成事業は無料で行われているが、受益者相応分の負担をする。H18年度から有料化を行う。			進捗状況	検討	達成済	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	受益者に相応分の負担を求めることにより、他者との公平性と併せて財源を確保する。			効果額(千円)	***	76,567	77,167	84,650	87,829
				うち単独効果額	***	76,567	77,167	84,650	87,829
実施(検討)内容	H17	放課後児童健全育成事業は無料で行われているが、受益者相応分の負担及び他都市の状況等を検討し、12月市議会へH18年度からの有料化(月額3,500円)を上程した。							
	H18	放課後児童保育を利用している保護者に対して、児童1名につき月額3,500円の放課後児童保育サービス利用手数料を徴収することとした。							
170	健康診断の受益者負担の見直し			取組計画	検討	実施	推進		
担当部課	市民健康部健康づくり課	効果額合計(千円)	101,676	当初計画	検討	実施	—	—	—
歳入確保	H18年度から前立腺がん検診を実施し、受診者に対して一部負担を求める。 H20年度からは胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の受益者負担の変更を行う。			進捗状況	検討	達成済	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	A 拡大	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	A 予定以上	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	受益者に相応分の負担を求めることにより、他者との公平性と併せて財源を確保する。			効果額(千円)	***	1,050	1,209	50,054	49,363
				うち単独効果額	***	1,050	1,209	50,054	49,363
実施(検討)内容	H17	H18年度の新規事業として前立腺がん検診を実施するにあたり他市の状況を考慮した結果、対象者を50歳以上の5歳ごとの節目者(男性)とし、一部負担額を1,500円とすることとした。							
	H18	受診者に一部負担額を徴して、前立腺がん検診を実施した。(受診者1,661名 うち負担金徴収対象者700名。70才以上の高齢者等は免除。)							
	H19	受診者1,870名 うち負担金徴収対象者806名。70才以上の高齢者等は免除。							
	H20 ・ H21	受益者負担金の変更を行い、公平性を図るとともに財源を確保した。 ・胃がん検診 1,000円→2,000円(負担金徴収対象者 H20年度 18,656名、H21年度 19,143名) ・大腸がん検診 無料→500円( " " 29,180名、 " 29,303名) ・肺がん検診 無料→1,000円( " " 1,736名、 " 1,610名) ・(喀痰検査が必要な方) ・乳がん検診 無料→500円( " " 16,247名、 " 14,377名) ・子宮頸がん検診 500円→1,000円( " " 10,990名、 " 10,418名) ・前立腺がん検診 18年度から1,500円( " " 969名、 " 1,041名) 75歳以上の後期高齢者等は引き続き免除。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
171	生涯学習各種講座の一部有料化			取組計画	検討	→	実施	-	-
担当部課	教育文化部生涯学習課	効果額合計(千円)	628						
歳入確保	市民美術教室の受講料について、各教室の受講者へのアンケート調査を通じて金額、徴収方法等を検討し有料化する。			進捗状況	検討	検討	達成済	-	-
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	-	-
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	-	-
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	-	-
主な効果	受益者に相応分の負担を求めることにより、他者との公平性と併せて財源を確保する。			効果額(千円)	***	***	235	216	177
				うち単独効果額	***	***	235	216	177
実施(検討)内容	H17	市民美術教室の受講者に対して、受講料等についてアンケート調査を行った。教室参加者数145名のうち、アンケート回収数は112名(男性47名、女性64名、不明1名)であった。							
	H18	市民美術教室の受講者に対して、受講料等についてアンケート調査を行った。教室参加者数132名のうち、アンケート回収数は105名(男性42名、女性63名)であった。その結果、H19年度から受講料を徴収することとした。(算定基準は1回当たり250円×開催回数(回数は、偶数回にまるめる。例:9回→8回))							
	H19 ・ H20 ・ H21	市民美術教室の受講者から受講料(1,000円～2,000円)を徴収した。							

7 地方公営企業等の見直し  
(1) 病院事業

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
172	市立4病院への地方公営企業法全部適用 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H18</span>			取組計画		一部実施	実施	—	—
担当部課	病院事業部経営企画課	効果額合計(千円)	***	当初計画			実施	—	—
事務改善	地方公営企業法に関して、法律上適用される「財務規定等」のみを適用しているが、市立4病院に地方公営企業法を全部適用することにより「組織及び身分取扱いに関する規定」を新たに設け、職員の意識改革の促進、経営責任の明確化と自律性の拡大による効率的・効果的な運営体制の確立を図る。			進捗状況		一部実施	達成済	—	—
事業概要				達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し		A 前倒し	B 予定どおり	—	—
				総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	職員の意識改革の促進、経営責任の明確化と自律性の拡大による効率的・効果的な運営体制を確立する。			進展状況			管理者と事業部の設置		
実施(検討)内容	H18	地方公営企業法全部適用に伴う例規整備のために例規作成業務委託を行った。							
	H19	H19年7月から市立病院事業に地方公営企業法を全部適用させ、業務執行権限や人事権を与えられた病院事業管理者を設置した。また、市立4病院を統括する部署として病院事業部経営企画課を設置した。							
173	今伊勢分院及び尾西市民病院の経営方法の検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H19</span>			取組計画		今伊勢	一部実施	実施	—
担当部課	病院事業部経営企画課	効果額合計(千円)	△ 1,429,807			尾西	検討	一部実施	実施
経費節減	今伊勢分院の経営などを民間移譲するため、H19年度に移譲先を公募し、H20年度中に民間移譲する。また、尾西市民病院の経営方法も民間移譲を含めて検討する。			進捗状況			一部実施 検討	実施 一部実施	達成済
事業概要				達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	
				達成見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	
				総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	
主な効果	一般会計繰出金の削減			効果額(千円)	***	***	***	△ 522,124	△ 907,683
				うち単独効果額	***	***	***	△ 522,124	△ 167,679
実施(検討)内容	H19	今伊勢分院の民間移譲についてH20年1月18日から2月18日まで移譲先を公募し、2月28日移譲先選定委員会の審査に基づいて移譲先を決定した。尾西市民病院については、H20年3月14日の福祉健康委員会においてH20年度内に民間移譲する方針を報告した。							
	H20	今伊勢分院をH20年7月1日に民間移譲した。尾西市民病院の民間移譲はH20年7月11日から8月8日まで移譲先を公募し、8月28日移譲先選定委員会の審査に基づいて移譲先を決定した。							
	H21	尾西市民病院をH21年4月1日に民間移譲した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
174	医師・看護師用宿舎に民間施設を利用			取組計画					
担当部課	病院事業部市民病院事務局管理課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	医師・看護師用として官舎及び民間施設を借上げて、救急医療に対応できるような環境を確保している。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	C 遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	C 遅れている
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	救急医療に対応できる環境を確保する。			契約戸数(年度末)	61戸	73戸	86戸	115戸	115戸
実施(検討)内容	H17	医師用宿舎として、民間施設16戸を確保し、築年が古い施設で老朽化した施設2戸を解約した。計画では11戸解約予定であったが利用者が見込みより多かったため解約を減らした。							
	H18	築年が古い看護師用ワンルームマンション9戸を解約し、新たに新築ワンルームマンション22戸の確保を準備した。							
	H19	救急医療に従事する看護師用ワンルームマンション22戸を契約した。							
	H20	救急医療に従事する医師用ワンルームマンション11戸、看護師用ワンルームマンション18戸を契約した。							
	H21	築年が古い看護師用ワンルームマンションの解約を検討したが、適当な新規物件がなく契約状況に変更なし。							
175	市民病院本館建替に伴う新エネルギーシステム・雨水利用の導入			取組計画					
担当部課	病院事業部市民病院事務局管理課	効果額合計(千円)	***						
環境配慮	南館2期建設に伴う光熱水費の増大が予想されるため、雨水利用を導入し経費の削減を図る。(H18年度の実施設計で新エネルギーシステムは設置場所が確保できないため導入しないこととした。)			進捗状況	検討	検討	検討	検討	達成済
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	光熱水費を削減する。								
実施(検討)内容	H17	本館建替(南館2期)計画についてH17年8月からH19年3月までの設計委託契約を締結した。							
	H18	雨水利用を取り入れた本館建替(南館2期)計画の実施設計をH19年3月に完了した。							
	H19・H20	H19年9月に建替工事に着工した。							
	H21	新南館の完成によりH21年10月から雨水再生利用設備の共用を開始し、1ヶ月あたり約110m <sup>3</sup> の雨水を利用した。							



番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
176	看護助手業務の一部委託化			取組計画	検討	一部実施		検討	実施
担当部課	病院事業部市民病院事務局管理課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上	看護助手職員4名の定年退職に伴い順次委託化するとともに、各病棟の看護助手配置を手厚くするために不足する人数を委託によって補う。			進捗状況	検討	一部実施	一部実施	検討	検討
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	C 一部縮小
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	C 遅れている
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	C やや遅れている
主な効果	看護体制を手厚くし、患者サービスの向上を図る。			職員数(嘱託含む)委託人員	21名 0名	21名 6名	21名 6名	28名 6名	27名 6名
実施(検討)内容	H17	H18年3月末に看護助手(病棟補助員)1名が定年退職し、患者サービスの向上と併せて業務の効率化を目指し業務の委託内容等を検討した。結果、勤務時間を7時30分から19時までとし365日委託とすることとした。							
	H18	看護体制を手厚くするために、H18年4月以降全ての病棟に看護助手2名(早番・遅番各1名)以上配置するように配置体制を変更したため、看護助手の増員が必要となり不足する人数分を業務委託した。(H18年3月末看護助手職員定年退職者1名を嘱託非常勤職員として再雇用した。)							
	H19	H19年3月末看護助手職員定年退職者1名を嘱託非常勤職員として再雇用した。							
	H20	今伊勢分院の移譲に伴う異動により7名増員され、HCU(集中治療室)を有する病棟等の配置を厚くした。							
	H21	定年退職者2名を尾西市民病院の民間移譲に伴う異動者2名で補充したため、委託人数の変更なし。							
177	補助員2名の嘱託化			取組計画				実施	—
担当部課	病院事業部市民病院事務局管理課	効果額合計(千円)	△ 8,802						
経費節減	薬局等での補助業務に従事している職員2名の定年退職に伴い、嘱託に切り替える。			進捗状況				達成済	—
事業概要				達成内容				C 一部縮小	—
				達成見通し				B 予定どおり	—
				総合評価				C やや遅れている	—
主な効果	職員の嘱託化により人件費を削減する。			効果額(千円)	***	***	***	△ 4,401	△ 4,401
				うち単独効果額	***	***	***	△ 4,401	***
実施内容	H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年3月末に退職した補助員2名のうち1名を非常勤嘱託として再雇用した。</li> <li>・7月に今伊勢分院の民間移譲に伴い1名が今伊勢分院から異動した。</li> </ul>							

番号				実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
178	看護体制の見直し及び救命救急センター機能の整備 (ICUの設置等) <span style="float:right">【追加】 H18</span>			取組計画			一部実施	検討		
担当部課	病院事業部市民病院事務局管理課	効果額合計(千円)	1,248,000							
歳入確保	患者10名に対して看護師1名を配置する現行体制を患者7名に対して看護師1名とし、より充実した看護体制とする。これによって入院基本料が加算され収入増が図られる。(小児病棟はH18年10月から、一般病棟はH19年4月から実施)救命救急センター機能の整備は、ICUの新設等、機能を充実させH22年度からの第三次救命救急センターの認定を目指す。			進捗状況			一部実施	検討	検討	
事業概要				達成内容			B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し			B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価			B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				効果額(千円)	***	***	390,000	400,000	458,000	
主な効果	充実した看護体制の確保と併せて、入院基本料の増額により収入増を図る。(効果額は収入増額分のみ。人件費の増加は76ページ「3定員管理の適正化」の中で相殺される。)			うち単独効果額	***	***	390,000	400,000	458,000	
	実施(検討)内容			H19	看護師の増員により人件費は増加したが、5月から11月まで入院基本料の増額加算(7:1加算)による収入が増加した。救命救急センター機能の整備の一環として12月からICU病床3床を設置し看護師を配置したため、7:1の看護配置加算はとれなくなったが、代わりにICU病床の設置による収入が増加した。					
			H20	5月から3月までの11ヶ月間、入院基本料の増額加算(7:1加算)による収入が増加した。						
			H21	年間を通して入院基本料の増額加算(7:1加算)及びICU病床3床におけるICU加算を算定することができた。また、第三次救命救急センターの認定を愛知県に申請した。						
179	院内保育所運営方法の見直し			取組計画	検討	実施	-	-	-	
担当部課	病院事業部市民病院事務局管理課	効果額合計(千円)	△ 86,872							
経費節減	病院内保育所の管理運営は、一宮市母子寡婦福祉会に委託しており、その管理運営の見直しの必要性があった。事務事業を見直した結果、より適正で効率的な運営が可能となる体制にするため、一宮市立市民病院の院内保育所に統合する。【H17年度事務事業評価で今伊勢分院がC評価】			進捗状況	検討	達成済	-	-	-	
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	-	-		
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	-	-		
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	-	-		
				効果額(千円)	***	△ 21,718	△ 21,718	△ 21,718	△ 21,718	
主な効果	管理運営の統合により経費を削減する。			うち単独効果額	***	△ 21,718	***	***	***	
	実施(検討)内容			H17	院内保育所保育士の退職に伴う補充が困難であったため、H18年度からの保育所統合を目指し、保育所の開所パターン、保育士の勤務体制等を検討し、利用者への説明会も開催し、理解を得た。					
			H18	H18年4月に市民病院と今伊勢分院の院内保育所を統合し、パート保育士の削減等によって保育所運営経費の縮減を図った。運営経費の5分の3は市民病院が、5分の2は今伊勢分院が負担することとした。						
180	カルテ庫業務の委託化			取組計画			一部実施	-	-	
担当部課	病院事業部市民病院事務局業務課	効果額合計(千円)	△ 9,090							
経費節減	カルテ庫業務についてはすでに順次委託化しており、現在従事する職員の定年退職に伴い、最終的に全面委託化していく。			進捗状況			達成済	-	-	
事業概要				達成内容			B 計画どおり	-	-	
				達成見通し			B 予定どおり	-	-	
				総合評価			B 予定どおり	-	-	
				効果額(千円)	***	***	△ 3,030	△ 3,030	△ 3,030	
主な効果	民間委託により経費を削減する。			うち単独効果額	***	***	△ 3,030	***	***	
	実施(検討)内容			H19	H19年3月に定年退職となったカルテ庫業務に従事する行2職員1名の補充を行わず、業務委託により対応した。					

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
181	病院情報システムの構築			取組計画	実施	—	—	—	—
担当部課	病院事業部市民病院事務局業務課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<p>現行のオーダーリングシステムから、新たに電子カルテをはじめとした病院情報システムをH17年10月稼動にて行う。このシステムの導入により、患者サービスの向上・効率化(コスト及び稼働の双方)・高品質な医療提供への貢献を目指す。</p>			進捗状況	達成済	—	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な効果	市民サービスの向上、質の高い医療の提供とともにとともに事務の効率化を図る。			進展状況	電子カルテの導入				
実施(検討)内容	H17	<p>H17年10月に電子カルテを導入し、病院機能をシステム化した。電子カルテ導入により、従来の診療情報(主訴、症状、経過など)を紙カルテに記載し、検査や薬の依頼を伝票で行っていたことをコンピュータに記録し依頼することにしたため、紙カルテに比べ誰にでも読みやすく記載も簡単になった。また、情報の共有化、リアルタイムでの伝達がなされ、サービスの向上・効率化等が図られた。</p>							
182	病院機能の見直し			取組計画	検討	一部実施	民間移譲		
担当部課	病院事業部今伊勢分院事務局	効果額合計(千円)	***	当初計画	検討	一部実施	民間移譲	検討	実施
事務改善	<p>H17年4月現在10科標榜しているが、合併により精神科系病院に特化される方向となった。H18年3月に外科・小児科・放射線科を廃止し、早い時期での特化に向け、内科・整形外科・リハビリテーション科・眼科の廃止及び一般病棟・療養病棟の閉鎖について具体的な見直しを図る。歯科口腔外科は市民病院2期工事完成時に移転する。(H20年度に民間移譲(101ページ、No.173 参照))</p>			進捗状況	検討	一部実施	一部実施	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	市立4病院全体の効率的な運営を図る。			進展状況		5科廃止 一般病床閉鎖	2科廃止 療養病床閉鎖	民間移譲	
実施(検討)内容	H17	<p>病院の概要、経営状況等を示す資料を病院顧問に提出し、4病院のなかで当院が果たす機能について、副院長、事務局長、看護部長などが顧問と意見交換を行った。これを受け、顧問から精神科系病院に特化する方向性が打ち出されたため、できるだけ早い時期での特化に向け、診療科の廃止、一般病棟及び療養病棟の閉鎖について検討を行うとともに、常勤医師の退職等により外科及び小児科をH18年度から廃止することとした。</p>							
	H18	<p>・精神科系病院への特化に向け、外科・小児科・放射線科を4月から廃止した。また、10月からは整形外科・眼科を廃止するとともに、内科・リハビリテーション科の診療体制を縮小し、一般病棟を閉鎖した。 ・H19年4月からの療養病棟閉鎖、内科・リハビリテーション科の廃止に向け、調整や他病院への紹介等を行った。</p>							
	H19	<p>4月から内科、リハビリテーション科を廃止するとともに、療養病床を閉鎖して精神科系病院に特化した。</p>							
	H20	<p>H20年7月1日の民間移譲により、歯科口腔外科は市民病院に移転した。老人性認知症を含む精神科は移譲先病院に引継ぎ、今後も地域医療の確保に努める。</p>							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
183	院外処方箋の発行			取組計画	実施	推進	推進	民間移譲	
担当部課	病院事業部今伊勢分院事務局	効果額合計(千円)	***	当初計画	実施	推進	推進	推進	
事務改善	H18年1月から院外処方に切り替えることにより、院内待ち時間の短縮・かかり付け薬局による薬歴管理、入院患者への服薬指導・注射薬のセットなど患者サービスを向上させる。(H20年度に民間移譲(101ページ、No.173 参照))			進捗状況	実施	推進	推進	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				主な効果	院外処方率	36.4%	34.1%	47.9%	47.6%
実施(検討)内容	H17	医薬分業(院外処方)については、H17年2月からの「院外処方についての検討会」での結論、幹部会の承認を経てH17年度中に院外処方を導入することとなった。H17年6月から地区薬剤師会との調整、電算プログラム変更等導入に向けての準備作業を行い、H18年1月から院外処方を実施した。(発行枚数 3,431枚、院外処方率 36.4%)							
	H18	引き続き院外処方箋の発行を行い、患者・家族への周知を行った。(発行枚数 10,115枚、院外処方率 34.1%)							
	H19	引き続き院外処方箋の発行を行い、患者・家族への周知を図りつつ地区薬剤師会との協力により院外処方を推進した。(発行枚数 9,293枚、院外処方率 47.9%)							
	H20	6月末まで院外処方箋の発行を行い、患者・家族への周知を図りつつ地区薬剤師会との協力により院外処方を推進した。(発行枚数 2,115枚、院外処方率 47.6%)							
184	給食調理業務の委託化			取組計画	検討	実施	民間移譲		
担当部課	病院事業部今伊勢分院事務局	効果額合計(千円)	△ 54,830	当初計画	検討	実施	—	—	
経費削減	患者・その家族・当直者等への給食の提供を直営にて行っているが、このうちの調理業務について委託化する。(H20年度に民間移譲(101ページ、No.173 参照))			進捗状況	検討	検討	達成済	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	民間委託により経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	△ 43,864	△ 10,966	***
				うち単独効果額	***	***	△ 43,864	***	***
実施(検討)内容	H17	医師、看護師、栄養士、事務員、調理員で構成する調理業務委託検討会議を4回開催した。検討会議では愛知県下公立病院の給食業務の委託状況を参考に、委託形態、問題点、委託時期などを協議し、併せて調理員の意見も聴取した。また、調理業務仕様書の作成を念頭に業務内容、業務量、職員の業務分担等の洗い出しを行った。なお、委託時期はH19年4月を予定している。							
	H18	H19年4月からの委託化に向け、栄養士を中心に調理業務委託仕様書を作成し、現場説明会の後、指名競争入札によって委託業者を決定した。受託業者には栄養士・調理員から引継事項等業務内容を説明し、H19年度からの円滑な業務開始に備えた。							
	H19	給食調理業務委託契約を締結し、調理、配膳、下膳、洗浄のほか、施設・食品の衛生管理等の業務委託を開始した。							
	H20	給食調理業務委託契約に基づき、6月末まで調理、配膳、下膳、洗浄のほか、施設・食品の衛生管理等の業務を委託した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
185	精神病棟の看護師等配置基準の見直し			取組計画	検討	一部実施	実施	民間移譲	
担当部課	病院事業部今伊勢分院事務局	効果額合計(千円)	△ 18,000	当初計画	検討	一部実施	実施	—	—
経費節減	一般病棟・療養病棟と基本的に病状が異なる精神入院患者の特性に対応した看護師・補助員の配置を再考する。保険点数算定に必要な補助員の補充のために、看護師で対応している現状を見直しする。(H20年度に民間移譲(101ページ、No.173 参照))			進捗状況	検討	一部実施	達成済	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な効果	看護師等の配置基準の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 8,000	△ 8,000	△ 2,000	***
				うち単独効果額	***	△ 8,000	***	***	***
実施(検討)内容	H17	看護補助加算を辞退し、看護職員のみによる病棟運営と診療報酬請求を行うため、夜勤体制を含め、効率と安全に配慮した精神科病棟職員必要数の検討を行い、看護師採用数の調整を図った。これによりH18年4月の診療報酬改定時における看護補助加算を辞退した。							
	H18	H17年度に検討した看護必要数を病棟に配置し、看護補助加算を辞退した。さらに、精神科系病院への特化に向け、病棟における看護師業務の見直しを進めることで、より効率的な必要数を継続して検討した。							
	H19	H19年4月からの精神科系病院への特化によって看護師等を効率的に配置し、病棟の看護師数を9名減員した。 H18年4月1日配置数(認知症を含む精神科病棟) 62名 H19年4月1日配置数( 同上 ) 53名							
	H20	H19年度に引き続き、精神科系病院の診療報酬に見合う効率的な看護師数を各病棟に配置し、病棟の看護師数を2名減員した。 H20年4月1日配置数(認知症を含む精神科病棟) 51名							
186	診療科目の一部廃止			取組計画	一部実施	実施	—	—	民間移譲
担当部課	病院事業部尾西市民病院事務局	効果額合計(千円)	4,427	当初計画	一部実施	実施	—	—	—
事務改善	H17年4月現在13科標榜しているが、合併により一宮市立市民病院を補完する病院として地域医療の充実を図るため、人間ドックを充実させ経営の改善を目指す。不採算部門の婦人科をH18年3月に廃止する。さらに国や需要の動向を鑑みながら療養型への転換等様々な選択肢を検討する。(H21年度に民間移譲(101ページ、No.173 参照))			進捗状況	一部実施	達成済	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	
主な効果	市立4病院全体の効率的な運営を図る。			効果額(千円)	***	243	334	3,850	***
				うち単独効果額	***	243	334	3,850	***
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18年度から婦人科を廃止し、標榜科を13科から12科とすることとした。</li> <li>・人間ドックをH18年度から市健保組合のドックが実施できるよう交渉し、契約を取り交わした。</li> <li>・病棟の療養型への転換は、病院顧問と打ち合わせを実施し、担当医師との調整を含め検討中である。</li> </ul>							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婦人科を廃止し、標榜科を12科とした。</li> <li>・市健保組合と検診委託契約を締結し、市職員の人間ドックの一部を引き受けた。</li> <li>・3階病棟を改修して一般病床50床を療養病床38床に変更し、H19年3月1日から病院全体で、一般病床100床(変更前150床)、療養病床86床(変更前48床)と療養型への転換を図った。</li> </ul>							
	H19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員人間ドックの受診者は11名。脳ドックも実施できるよう健康保健組合と交渉し、H20年度から実施する。</li> <li>・H19年11月に療養病床38床を回復期リハビリテーション病床へ変更したことにより、診療単価と病床利用率が向上した。</li> </ul>							
	H20	職員人間ドックの受診者は95名。H20年度から実施した脳ドックの受診者は37名となった。							

番号	取組事項			実施年度						
				H17	H18	H19	H20	H21		
187	看護助手業務の一部委託化			取組計画				一部実施	民間移譲	
担当部課	病院事業部尾西市民病院事務局	効果額合計(千円)	△ 2,987	当初計画				一部実施		
経費節減	看護助手職員2名の定年等退職に伴い委託を拡大する。(H21年度に民間移譲(101ページ、No.173参照))			進捗状況				一部実施	—	
事業概要				達成内容					B 計画どおり	—
				達成見通し					B 予定どおり	—
				総合評価					B 予定どおり	—
主な効果	民間委託により経費を削減する。			効果額(千円)	***	***	***	△ 2,987	***	
				うち単独効果額	***	***	***	△ 2,987	***	
実施(検討)内容	H20	H20年3月末で看護助手職員1名が定年退職したため業務委託した。								
188	診療科目の一部廃止			取組計画	一部実施	実施	—	—	—	
担当部課	病院事業部木曾川市民病院事務局	効果額合計(千円)	16,694	進捗状況	一部実施	達成済	—	—	—	
事務改善	H17年4月現在7科標榜しているが、不採算部門の見直し、人工透析・人間ドックの充実を図り、経営の改善を目指す。H18年2月から一般病棟において勤務体制(三交代制から二交代制へ)の見直し、同年3月に耳鼻咽喉科を廃止し、また人工透析装置の充実により患者の確保を図り、人間ドックの受け入れを積極的に進める。			達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—	
事業概要				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—	
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—	
				主な効果	市立4病院全体の効率的な運営を図る。			効果額(千円)	***	1,955
		うち単独効果額	***	1,955	2,329	3,182	9,228			
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般病棟の勤務体制(三交代勤務から二交代勤務へ)の見直しを図り、その実績(2月・3月分)をもとにH18年4月に社会保険事務局へ許可申請し、H18年度から実施(二交代勤務)予定である。</li> <li>H18年度から耳鼻咽喉科を廃止し、標榜科を7科から6科とすることとした。</li> <li>人間ドックは、現在毎週(火曜日・木曜日)で実施しているが、人間ドックの充実を図るためH18年度から毎日(月曜日～金曜日)実施する予定である。</li> </ul>								
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般病棟の勤務体制を三交代勤務から二交代勤務に切り替えた。このために深夜の業務引継作業がなくなり患者治療に専念でき、診療録等の整理もできるようになった。</li> <li>耳鼻咽喉科を廃止し、標榜科を6科とした。</li> <li>人間ドックを毎日(月曜日～金曜日)実施し、受診者が385件(H17年度 286件)に増加した。</li> </ul>								
	H19	人間ドックを毎日(月曜日～金曜日)実施し、受診者が411件に増加した。								
	H20	人間ドックを毎日(月曜日～金曜日)実施し、受診者が485件に増加した。								
	H21	人間ドックを毎日(月曜日～金曜日)実施し、受診者が664件に増加した。								

(2) 上下水道事業

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
189	上下水道料金の見直し				→ 検討	→ 実施	—	—	
担当 部課	上下水道部経営総務課	効果額合 計(千円)	***	取組 計画					
事務 改善	上下水道料金については、合併前の旧市町の区域ごとの料金体系を適用している。水道料金等審議会を設置し、旧市町により異なっている水道料金と下水道使用料をそれぞれ統一する。			進捗 状況		検討	達成済	—	
事業 概要				達成 内容		B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成 見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合 評価		B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な 効果	合併後も旧市町により異なっている水道料金と下水道使用料をそれぞれ統一する。			見直し 内容		地区別料金 体系の統一			
実施 (検討) 内容	H18	水道料金は、H19年度から旧一宮市の家事用・業務用の用途別料金を廃止して口径別料金体系とし、基本料金及び段階別従量料金制とした。また、統合後の料金が旧料金を上回るケースに配慮し、激変緩和措置として一定の減免措置を講じることとした。下水道使用料は用途別使用料体系を継続するとともに、一般市民の生活排水にかかる使用料が値上がりにならないよう配慮することとした。							
	H19	H18年度の検討内容を基にH19年4月から水道料金と下水道使用料をそれぞれ統一し、サービスの均一化と事務の簡素化を図った。平均統合率(改訂率)は水道料金△3.0%、下水道使用料△2.1%とし、水道料金については現行料金を上回る場合は激変緩和措置を講じた。							
190	委託検針員の報奨金削減			取組 計画	→ 一部実施	→ 検討	→ 一部実施	→	
担当 部課	上下水道部営業課	効果額合 計(千円)	△ 7,244	当初 計画	→ 一部実施	→ 検討	→	→	
経費 削減	水道事業及び下水道事業に係る検針業務を委託し、毎月委託手数料を支払うほか、年2回報奨金を支給している。報奨金支給額をH12年度から毎年10%ずつ削減してH17年度には50%とする。H19年度以降は新たに目標を設定し、H22年度まで段階的に削減する。			進捗 状況	一部実施	検討	一部実施	一部実施	
事業 概要				達成 内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成 見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合 評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な 効果	報奨金の削減により経費を削減する。			効果額 (千円)	△ 522	△ 522	△ 1,392	△ 1,742	
				うち単 独 効果額	△ 522	***	△ 870	△ 350	△ 1,324
実施 (検討) 内容	H17	当初の計画どおり報奨金の支給率を検針実績の平均値の60%から50%へと前年比10%削減して、委託検針員に支給した。							
	H18	H19年度以降の報奨金支給率削減を検討した結果、上下水道部検針業務委託規定を改正し、支給率を検針実績平均値のH19年度40%、H20年度30%、H21年度15%、H22年度0%と決定した。							
	H19	支給率を検針実績平均値の40%とし、委託検針報償費を削減した。							
	H20	支給率を検針実績平均値の30%とし、委託検針報償費を削減した。							
	H21	支給率を検針実績平均値の15%とし、委託検針報償費を削減した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
191	水洗便所改造資金融資あっせんの見直し及び利子補給制度の創設			取組計画	実施	推進			
担当部課	上下水道部営業課・給排水設備課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	下水道に接続する水洗便所等の改善資金について、無利息で直接貸し付けする制度から利子を補給する制度に変更する。			進捗状況	実施	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	事務の効率化を図る。			受付件数	123件	47件	37件	26件	41件
実施(検討)内容	H17	H17年度から銀行が希望者に貸付し、利息は市が負担する制度に変更した。							
	H18	47件の融資あっせんとH17年度受付分以降の利子補給を行った。							
	H19	37件の融資あっせんとH17年度受付分以降の利子補給を行った。							
	H20	26件の融資あっせんとH17年度受付分以降の利子補給を行った。							
	H21	41件の融資あっせんとH17年度受付分以降の利子補給を行った。							
192	水道料金等の口座振替の促進			取組計画	推進				
担当部課	上下水道部営業課	効果額合計(千円)	△ 5,576						
経費節減	水道料金・下水道使用料の収納については、集金制・納付書及び口座振替の方法によって実施している。コストの安い口座振替の促進を図る。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	収納に係る経費を削減する。			効果額(千円)	△ 206	△ 672	△ 1,065	△ 1,433	△ 2,200
				うち単独効果額	△ 206	△ 466	△ 393	△ 368	△ 767
実施(検討)内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>開栓依頼の時に口座促進のPRをした。</li> <li>口座振替促進運動を年2回、広報紙「すいどう」によるPR、ダイレクトメールの送付を行った。</li> <li>一宮市消費生活フェアにおいてPRをした。</li> </ul> 口座振替割合 H16年度(旧一宮市) 80.85% → H17年度(合併後) 81.13% (0.28%増加)							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>初回検針時に口座振替依頼書を配布し、口座振替の普及促進を図った。</li> <li>広報紙「すいどう」によるPR、ダイレクトメールの送付を行った。</li> </ul> 口座振替件数 H17年度 597,120件 → H18年度 606,452件 (9,332件増加)							
	H19	H18年度と同様に普及促進を図り、口座振替件数が増加した。(H18年度 606,452件 → H19年度 614,325件 (7,873件増加))							
	H20	引き続き初回検針時に口座振替依頼書を配布して普及促進を図り、口座振替件数が増加した。(H19年度 614,325件 → H20年度 621,704件 (7,379件増加))							
	H21	引き続き初回検針時に口座振替依頼書を配布して普及促進を図り、口座振替件数が増加した。(H20年度 621,704件 → H21年度 637,061件 (15,357件増加))							



番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
193	団体による委託集金の見直し			取組計画		一部実施			実施
担当部課	上下水道部営業課	効果額合計(千円)	△ 4,825						
経費節減	各団体に徴収を委託し、納入通知書を代表者に郵送して料金徴収してもらい金融機関で払込みを依頼している。事務事業を見直した結果、年2回支払っている手数料(徴収金額の3%)を段階的(毎年0.5%)に3年にわたり削減し、4年目には廃止する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況		一部実施	一部実施	一部実施	達成済
事業概要				達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	事業の見直しにより経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 763	△ 1,061	△ 1,257	△ 1,744
				うち単独効果額	***	△ 763	△ 298	△ 196	△ 487
実施(検討)内容	H18	集金手数料を徴収金額の2.5%に削減した。また、収納事務を委託している30団体のうち、13団体より廃止の連絡があったため、17団体で徴収委託を実施した。							
	H19	集金手数料を徴収金額の2.0%に削減した。また、収納事務を委託している17団体のうち、10団体より廃止の連絡があったため、7団体で徴収委託を実施した。							
	H20	集金手数料を徴収金額の1.5%に削減した。また、収納事務を委託している7団体で徴収委託を実施した。							
	H21	徴収委託の制度を廃止した。							
194	上下水道の広報に関する業務の見直し			取組計画		検討	実施	推進	
担当部課	上下水道部営業課	効果額合計(千円)	△ 84						
事務改善	リバーサイドフェスティバル、消費生活フェア、広報紙「すいどう」、水道週間・下水道の日において広報・啓発活動を行っている。事務事業を見直した結果、消費生活フェア参加についてH19年度から廃止をし、今後は特に下水道普及促進のPRを目指す。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗状況		検討	達成済	推進	推進
事業概要				達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	より効果的なPRを行って下水道の普及促進を図る。			効果額(千円)	***	***	△ 28	△ 28	△ 28
				うち単独効果額	***	***	△ 28	***	***
実施(検討)内容	H18	・イベント時の口座振替促進PRをやめて、下水道普及促進のPR活動に変更し普及率向上を目指した。 ・消費生活フェアについて検討し、H19年度からの不参加を決めた。							
	H19	・普及促進のPR活動により普及率の向上を目指した。 (H18年度排水人口普及率 28.96% 排水接続戸数 42,655戸、H19年度排水人口普及率 31.75% 排水接続戸数 47,389戸) ・消費生活フェアへの不参加により、配布用の景品に係る費用が不要になった。							
	H20 ・ H21	・普及促進のPR活動により普及率の向上を目指した。 (H20年度排水人口普及率 33.83% 排水接続戸数 51,155戸) (H21年度排水人口普及率 35.56% 排水接続戸数 54,190戸)							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
195	柳戸ポンプ場改良整備事業の見直し			取組計画					
担当 部課	上下水道部計画調整課	効果額合 計(千円)	***	当初 計画					
事務 改善	汚水に係る改良整備事業は、計画通り施設改良工事を行ったが、雨水については雨水放流先河川の改修状況により、柳戸ポンプ場改良整備事業の計画内容と実施時期に再検討の必要が生じた。事業を休止して見直しを図り、H20年度から事業を再開する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗 状況	休止	休止	休止	一部実施	達成済
事業 概要				達成 内容	D 大幅縮小	D 大幅縮小	D 大幅縮小	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成 見通し	D 進んでいない	D 進んでいない	D 進んでいない	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合 評価	D 遅れている	D 遅れている	D 遅れている	B 予定どおり	B 予定どおり
主な 効果	浸水対策事業としての事業の必要性はあり、実施方法等を再検討する。								
実施 (検討) 内容	H17	市域の東部地区は、現在愛知県と関係市町村との共同で浸水被害の軽減に向けた計画を策定中であるとともに、また他の雨水事業とも関連があり、雨水整備計画の再検討が必要なため施設改良工事を休止している。							
	H18								
	H19								
	H20	老朽化した柳戸ポンプ場の雨水ポンプ1基を更新することとし、実施設計を行い、更新工事を開始した。							
H21	雨水ポンプ1基の更新工事を完了したことにより故障リスクの回避ができ、排水区域内の市民の安全・安心を確保することができた。								
196	測量等業務委託の廃止			取組 計画					
担当 部課	上下水道部上水道整備課	効果額合 計(千円)	△ 5,511						
経費 節減	残存する老朽铸铁管布設替え計画箇所の平板測量を委託している。事務事業を見直した結果、H20年度に概ね事業が完了するため、委託も廃止する。 【H17年度事務事業評価でC評価】			進捗 状況	達成済				
事業 概要				達成 内容	B 計画どおり	—	—	—	
				達成 見通し	B 予定どおり	—	—	—	
				総合 評価	B 予定どおり	—	—	—	
主な 効果	老朽铸铁管改良事業の完了に伴い、委託業務を廃止して経費を削減する。			効果額 (千円)	***	△ 1,837	△ 1,837	△ 1,837	***
				うち単 独 効果額	***	△ 1,837	***	***	***
実施 (検討) 内容	H18	老朽铸铁管改良事業がH20年度に概ね完了するため、測量業務委託を廃止した。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
197	旧一宮市区老朽配水管の改良工事の推進			取組計画					
担当部課	上下水道部上水道整備課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上	<b>事業概要</b> 残存する老朽配水管を毎年度計画的に布設替えをし、漏水や赤水発生の解消・鉛給水管の廃止を進めることにより、市民サービスの向上を図る。			進捗状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	漏水や赤水発生の削減により市民サービスの向上を図る。			布設替実績	8,079m	6,725m	7,071.5m	7,050.6m	6,742.0m
実施(検討)内容	H17	配水管布設替延長 铸铁管(CIP) 5,747m 給水管布設替 528箇所			石綿セメント管(ACP) 2,332m				
	H18	配水管布設替延長 铸铁管(CIP) 5,951m 給水管布設替 414箇所			石綿セメント管(ACP) 774m				
	H19	配水管布設替延長 铸铁管(CIP) 6,676m 給水管布設替 527箇所			石綿セメント管(ACP) 395.5m				
	H20	配水管布設替延長 铸铁管(CIP) 6,877.6m 給水管布設替 201箇所			石綿セメント管(ACP) 173.0m				
	H21	配水管布設替延長 铸铁管(CIP) 124.0m 給水管布設替 58箇所			ビニル管(VP) 4,408.3m 鋼管(GP) 2,209.7m				
198	旧尾西市区老朽配水管の改良工事の推進			取組計画					
担当部課	上下水道部上水道整備課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上	<b>事業概要</b> 残存する老朽配水管を毎年度計画的に布設替えをし、漏水や赤水発生の解消、出水不良の改善を進めることにより、市民サービスの向上を図る。			進捗状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	漏水や赤水発生の削減により市民サービスの向上を図る。			布設替実績	3,926m	4,287.5m	4,134.5m	3,367.1m	2,694.9m
実施(検討)内容	H17	配水管布設替延長 铸铁管、ビニル管 3,926m 給水管布設替 163箇所							
	H18	老朽配水管(鋼管・ビニル管)を廃止して新設配水管(铸铁管・ビニル管)延長 4,287.5mを布設し、配水管から各家庭へ分岐する給水管を鋼管・ビニル管からポリ管・鋼管に布設替えした。給水管布設替え箇所数は229箇所。							
	H19	漏水や赤水・出水不良の原因である老朽配水管(鋼管・ビニル管)を廃止して新設配水管(铸铁管・ビニル管)延長 4,134.5mを布設し、配水管から各家庭へ分岐する給水管を鋼管・ビニル管からポリ管・鋼管に布設替えした。給水管布設替え箇所数は286箇所。							
	H20	老朽配水管(鋼管・ビニル管)布設替延長 3,367.1m 給水管布設替 157箇所							
	H21	老朽配水管(鋼管・ビニル管)布設替延長 2,694.9m 給水管布設替 145箇所							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
199	旧木曾川町区域老朽配水管の改良工事の推進			取組計画		検討		一部実施	
担当部課	上下水道部上水道整備課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上	事業概要 残存する老朽配水管を毎年度計画的に布設替えをし、漏水や赤水発生の解消、出水不良の改善を進めることにより、市民サービスの向上を図る。			進捗状況		検討	検討	一部実施	一部実施
事業概要				達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	漏水や赤水発生の削減により市民サービスの向上を図る。			布設替実績	1,086m	1,499.2m	1,883m	892.4m	888.5m
実施(検討)内容	H18	改良計画は検討中であるが、緊急性の高い改良工事を実施した。老朽配水管(鋼管・ビニール管)を廃止して新設配水管(鋳鉄管・ビニール管)延長 1,499.2mを布設し、配水管から各家庭へ分岐する給水管を鋼管・ビニール管からポリ管・鋼管に布設替えした。給水管布設替え箇所数は76箇所。							
	H19	以前から緊急性の高い改良工事を実施してきたが、H19年度は老朽配水管(鋼管・ビニール管)を廃止して新設配水管(鋳鉄管・ビニール管)延長 1,883.0mを布設し、配水管から各家庭へ分岐する給水管を鋼管・ビニール管からポリ管・鋼管に布設替えした。給水管布設替え箇所数は151箇所。H18年度から検討してきた改良計画は、H19年度に策定し、開始年度はH20年度から。							
	H20	老朽配水管(鋼管・ビニール管)布設替延長 892.4m 給水管布設替 69箇所							
	H21	老朽配水管(鋼管・ビニール管)布設替延長 888.5m 給水管布設替 75箇所							
200	私道敷地内への排水管布設工事の公費負担			取組計画	推進				
担当部課	上下水道部下水道建設1課・下水道建設2課	効果額合計(千円)	***						
サービス向上	事業概要 H8年度から実施したこの制度により、対象となる私道敷に公費で排水管を布設することにより、水洗化を促進し下水道普及率の向上に努める。			進捗状況	推進	推進	推進	推進	推進
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	水洗化を促進し下水道普及率の向上を図る。			下水道普及率	40.6%	44.2%	47.3%	49.5%	53.8%
実施(検討)内容	H17	・私道敷への公共下水道化のため、私道沿線へのPRを行い、申請により排水管布設工事を実施するとともに、水洗化の切替え促進に努めた。 (申請による排水管布設工事実施件数 71件、過年度分工事と合わせた水洗化切替戸数 209戸)							
	H18	・私道沿線へのPRを行い、申請により排水管布設工事を実施するとともに、水洗化の切替え促進に努めた。 (申請による排水管布設工事実施件数 96件、過年度分工事と合わせた水洗化切替戸数 292戸)							
	H19	・私道沿線へのPRを行い、申請により排水管布設工事を実施するとともに、水洗化の切替え促進に努めた。 (申請による排水管布設工事実施件数 41件、過年度分工事と合わせた水洗化切替戸数 182戸)							
	H20	・私道沿線へのPRを行い、申請により排水管布設工事を実施するとともに、水洗化の切替え促進に努めた。 (申請による排水管布設工事実施件数75件、過年度分工事と合わせた水洗化切替戸数134戸)							
	H21	・私道沿線へのPRを行い、申請により排水管布設工事を実施するとともに、水洗化の切替え促進に努めた。 (申請による排水管布設工事実施件数135件、過年度分工事と合わせた水洗化切替戸数221戸)							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
201	下水道台帳管理システム統合			取組計画			—	—	—
担当部課	上下水道部管路保全課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<p>旧一宮市区域で構築中の下水道台帳管理システムと旧尾西市・旧木曽川町区域でそれぞれ運用しているものを統合し、データを統括的に管理することにより、効率的な維持管理を目指す。</p>			進捗状況	検討	達成済	—	—	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—	—
主な効果	システム統合により効率的な維持管理を図る。			進展状況		システム統合			
実施(検討)内容	H17	既存システム及びデータ等の調査・分析を行い、相違点等を明確にし、システム統合について総合的に検討した。							
	H18	システム統合を完了し、旧2市1町の下水道施設の情報が統括的に管理されたことにより、より効率的な維持管理が可能となった。							
202	水道台帳管理システム統合			取組計画				—	
担当部課	上下水道部管路保全課	効果額合計(千円)	***						
事務改善	<p>旧一宮市・旧尾西市区域はそれぞれに水道台帳管理システムを運用しており、旧木曽川町区域では紙ベースでの台帳管理を行っていた。旧一宮市・旧尾西市のそれぞれ運用しているものを統合し、旧木曽川町区域のデータ整備を行い、統括的に管理することにより、効率的な維持管理を目指す。</p>			進捗状況	検討	検討	一部実施	達成済	—
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—
主な効果	システム統合により効率的な維持管理を図る。			進展状況		尾西地区 統合	木曽川地区 統合		
実施(検討)内容	H17	既存システム及びデータ等の調査・分析を行い、相違点等を明確にし、システム統合について総合的に検討した。							
	H18	引き続き既存システム及びデータ等の調査・分析を行い、相違点等を明確にし、システム統合について総合的に検討した結果、効率的な方向性が示された。							
	H19	尾西地区のシステムを統合し効率的な維持管理を図った。							
	H20	木曽川地区の紙ベース台帳を水道台帳管理システムに統合し、統括的な管理が可能になった。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
203	宅地内給排水設備の修繕体制の見直し			取組計画		—	—	—	—
担当 部課	上下水道部管路保全課	効果額合 計(千円)	***						
事務 改善	市民からの申し込みにより私有地内の給排水設備の簡易的な修繕を行っていたが、H16年度より緊急のものを除き直接民間工事店にて対応とし、H17年度から全て民間工事店の対応とする。			進捗 状況	達成済	—	—	—	—
事業 概要				達成 内容	B 計画どおり	—	—	—	—
				達成 見通し	B 予定どおり	—	—	—	—
				総合 評価	B 予定どおり	—	—	—	—
主な 効果	事務の効率化を図る。			見直し 内容	配置転換 2名				
実施 (検討) 内容	H17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地内の給排水設備の修繕については、H17年度から全て指定工事店の対応とした。</li> <li>・宅地内給排水設備の修繕として配置していた人員2名を、事務量が増大している下水道管路の点検・調査業務に配置転換することができた。</li> </ul>							
204	公共下水道台帳管理システム構築			取組計画			—	—	—
担当 部課	上下水道部管路保全課	効果額合 計(千円)	***						
事務 改善	S53年度に完成した紙ベースの下水道台帳を手書きにより加除修正を実施している。また、工事竣工図・排水設備台帳も紙ベースで保管している。下水道施設の維持管理に必要な下水道台帳・竣工図・排水設備設計書を業務広範に効率・高度利用できるシステムを構築する。			進捗 状況	一部実施	一部実施	達成済	—	—
事業 概要				達成 内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	—	—
				達成 見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
				総合 評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	—	—
主な 効果	システム化により事務の効率化を図る。			進展状況			システム 構築		
実施 (検討) 内容	H17	施設データ整備を行い、合流区域の西部排水区約3割の排水設備設計書の照合検査が完了し、データ入力作業に着手した。							
	H18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合流下水道区域の排水設備設計書(約9割)の照合検査が完了し、施設データ・属性データを入力した。</li> <li>・ハードウェア導入を完了した。・システム仮稼動を開始し、システムでの分流下水道区域の下水道施設情報確認が可能となった。</li> </ul>							
	H19	公共下水道管理システムが整備され、下水道台帳・竣工図・排水設備設計書の効率的閲覧が可能となった。							

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
205	東部浄化センター水処理業務の委託化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【追加】 H18</span>			取組計画					
担当部課	上下水道部施設保全課	効果額合計(千円)	△ 106,090		一部実施				
経費節減	事業概要 水処理業務(場内・場外施設保守点検業務及び中央監視業務)を直営で実施しているが、これらの業務を順次民間委託する。H18・19年度で中央監視業務を民間委託し、場内・場外施設保守点検業務については、H23年度までに民間委託する。			進捗状況		一部実施	一部実施	一部実施	達成済
事業概要				達成内容		B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	A 拡大
				達成見通し		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	A 前倒し
				総合評価		B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	A 予定以上
主な効果	民間委託により経費を削減する。			効果額(千円)	***	△ 14,309	△ 21,689	△ 24,894	△ 45,198
				うち単独効果額	***	△ 14,309	△ 7,380	△ 3,205	△ 20,304
実施(検討)内容	H18	直営で行っていた中央監視業務を一部民間委託とした。							
	H19	一部直営で行っていた中央監視業務を全て民間委託とし、直営で行っていた場外施設点検業務の一部を民間委託した。							
	H20	一部直営で行っていた場外点検業務を全て民間委託とし、直営で行っていた場内施設点検業務の一部を民間委託した。							
	H21	場内施設点検業務を全て民間委託とした。							

(3) 競輪事業(特別会計)

番号	取組事項			実施年度					
				H17	H18	H19	H20	H21	
206	競輪場臨時従事員の削減			取組計画					
担当部課	経済部事業課	効果額合計(千円)	△ 728,798		一部実施				
経費節減	事業概要 臨時従事員の退職に伴う補充を行わず、窓口業務人員数の適正化及び人件費の削減を図る。			進捗状況	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
事業概要				達成内容	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり
				達成見通し	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
				総合評価	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり	B 予定どおり
主な効果	臨時従事員の退職不補充により人件費を削減する。			効果額(千円)	△ 36,570	△ 138,538	△ 165,690	△ 186,447	△ 201,553
				うち単独効果額	△ 36,570	△ 101,968	△ 34,349	△ 26,483	△ 19,359
実施(検討)内容	H17	退職に伴う臨時従事員の補充を行わず、第8投票所の統合を実施し、効率化及び人件費の削減を図った。(H16年度(H16年4月1日現在)479名 H17年度(H17年4月1日現在)442名 37名削減)							
	H18	退職に伴う臨時従事員の補充を行わず、各投票所に適正に配置して効率化及び人件費の削減を図った。(H18年度(H18年4月1日現在)404名 38名削減) 賃金単価を改定して平均15%削減した。							
	H19	退職に伴う臨時従事員の補充を行わず、各投票所に適正に配置して効率化及び人件費の削減を図った。(H19年度(H19年4月1日現在)360名 44名削減)							
	H20	退職に伴う臨時従事員の補充を行わず、各投票所に適正に配置して効率化及び人件費の削減を図った。(H20年度(H20年4月1日現在)325名 35名削減)							
	H21	退職に伴う臨時従事員の補充を行わず、各投票所に適正に配置して効率化及び人件費の削減を図った。(H21年度(H21年4月1日現在)299名 26名削減)							

### Ⅲ 公共工事コスト縮減状況

公共工事コスト縮減対策は厳しい財政状況の下、効率的に公共工事を実施し、社会資本整備を着実に進めるための施策であり、「計画に基づく公共工事のコスト縮減と縮減状況の公表」(84ページ、No.141)として取り組みました。

本市では、平成10年9月に「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」を策定し、さらに国の「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」を受け、平成14年2月には新たに策定した「新行動計画」によってコスト縮減対策を推進してきました。

新行動計画では102(見直しにより、平成18年度以降は93になりました。)の具体的施策を定め、縮減額は、具体的施策に取り組んだ工事について基準年度における標準的な公共工事のコスト(従来設計金額)と、当該年度の公共工事のコスト(実施工事設計金額)の差で算出しています。

なお、従来は平成9年度を基準年度としていましたが、平成17年度の算定分から、基準年度を平成14年度としました。

平成21年度の実施状況は次のとおりでした。

#### 1 部別工事件数及び縮減額等

(単位:千円)

部	発注件数 (件)	実施件数 (件)	対象工事費 (従来設計金額)	実施工事設計金額	縮減額
建設部	710	682	8,745,085	8,509,410	235,675
上下水道部	747	448	9,023,947	8,282,334	741,613
合計	1,457	1,130	17,769,032	16,791,744	977,288

\*対象工事費は従来の手法に基づいた設計金額を示します。

\*実施工事設計金額はコスト縮減のための手法に基づいた設計金額を示します。

\*縮減額は対象工事費から実施工事設計金額を差引いた金額を示します。

#### 2 部別コスト縮減率等

(単位:%,千円)

部	縮減率	縮減額	対象工事費 (従来設計金額)
建設部	2.69	235,675	8,745,085
上下水道部	8.22	741,613	9,023,947
合計	5.50	977,288	17,769,032

\*縮減率(%) =  $\frac{\text{縮減額}}{\text{対象工事費(従来設計金額)}}$

#### 3 年度別コスト縮減率・額推移表

(単位:%,百万円)

年度	直接的施策		間接的施策		縮減合計		対象工事費 (従来設計金額)
	縮減率	縮減額	縮減率	縮減額	縮減率	縮減額	
21	5.50	977	—	—	5.50	977	17,769
20	5.52	1,017	—	—	5.52	1,017	18,417
19	4.60	677	—	—	4.60	677	14,741
18	4.04	532	—	—	4.04	532	13,186
17	5.92	737	—	—	5.92	737	12,445
16	5.92	602	0.20	20	6.12	622	10,166
15	5.65	631	3.00	335	8.65	966	11,166
14	6.01	1,358	2.00	452	8.01	1,810	22,619
13	5.38	701	1.70	221	7.08	922	13,025

\*間接的施策の縮減率は、建設物価の変動、資材の生産・流通の合理化・効率化などにより算出された数値であり、その根拠が不明確なため平成17年度からは見込まないこととしました。



#### 4 直接的施策による各課の主要なコスト縮減実績

直接的施策縮減については従来の具体的施策の洗い出しにより平成17年度からコスト縮減に馴染まない施策を削除しました。その中で一千万円以上のコスト縮減がなされたものは次のとおりです。

施策分野・具体的施策	コスト縮減額 (単位:千円)	代表的な取り組み先
・計画手法の見直し		
同調施工による事業の効率化 (同一個所における複数工事の連絡調整の強化)	102,472	公園緑地課、道路課、治水課、上水道整備課、給排水設備課
・技術基準等の見直し		
汚水管渠の最小口径の見直し (人口増が見込めない区域への小規模下水道の基準適用)	327,499	給排水設備課、下水道建設1・2課
マンホール間隔の見直し (維持管理機械の性能向上により設置間隔を長くする)	122,710	下水道建設1・2課
マンホール形状の見直し (起点及び会合点で小型化を図る)	117,908	下水道建設1・2課
・設計方法の見直し		
分割型推進機械の採用 (既設マンホールでの回収や到達立杭の規模縮小)	37,631	下水道建設1・2課
・技術開発・意識改革の推進		
新技術・新工法の積極的な活用	16,840	建築住宅課、上水道整備課
・積算の合理化		
工事全体における効率化	16,496	まちづくり課、公園緑地課、維持課、道路課、治水課、上水道整備課、給排水設備課、下水道建設1・2課、管路保全課、施設保全課
見積単価の採用方法の見直し (二次製品等見積単価の採用方法の見直し、統一化)	146,638	まちづくり課、公園緑地課、維持課、道路課、治水課、建築住宅課、下水道建設2課
工事における市場単価方式の拡大	32,331	建築住宅課、下水道建設1・2課
・建設副産物対策		
建設副産物の発生抑制の推進	43,274	まちづくり課、道路課

## IV 事務事業評価でB評価のもの

平成18年度事業を対象として実施した事務事業評価がB評価(事業の進め方等に改善が必要)であった事業(うち担当課から具体的な改善時期や改善方向性が示されたもの)について取組結果を掲載します。

(◎:改善策を実施、○:実施途中)

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性		担当部課
		取組結果	評価	
1	行政評価事業	H19年度は評価対象事業を昨年度の総合評価がB、C、Dであった事業及びH18年度から新たに開始した事業に絞込み、事務事業評価を実施する。また、H20年度からスタートする第6次総合計画と連動した新たな行政評価の仕組みの検討を進めており、新たな行政評価システムによる試行を行う予定である。 H19年度は前年度の事務事業評価の総合評価がB、C、Dであった事業及び新規事業を評価対象として236事業の評価を実施した。H20年度は行政評価の事業内容を見直し、第6次一宮市総合計画の施策と事務事業の有効性を評価する仕組みを試行した。(26ページ、No.3参照)	◎	企画部 企画政策課
2	安全衛生事業	H19年度から衛生管理者資格取得者の育成を各年2名増やすこととする。 衛生管理者試験受験者を5名から7名に増やし、より一層の安全衛生体制の充実、強化が図られた。	◎	企画部 人事課
3	防犯活動推進事業	H20年4月の「連区制」導入時に、旧尾西市、旧木曾川町地域を含めた全地域に防犯協会の地域支部を組織する。 H20年4月の「連区制」導入時に、旧尾西市及び旧木曾川町地域を含めた全地域に防犯協会の地域支部を組織した。	◎	企画部 地域ふれあい課
4	循環バス運行事業	H19年7月1日から循環バスを尾西地区・木曾川町地区に運行し、一宮地区を加えて4コース・5台で運行開始する。 H19年7月1日から循環バスを尾西地区、木曾川町地区でも運行開始し、H21年7月1日から尾西南コースの運行地域を変更した。(H20年度利用者数:尾西北コース42,300名、尾西南コース15,235名、木曾川・北方コース20,153名、H21年度利用者数:尾西北コース35,465名、尾西南コース19,004名、木曾川・北方コース20,448名)(28ページ、No.9参照)	◎	企画部 地域ふれあい課
5	市民活動支援センター事業	H19年度から、専門家が一般市民や市民活動をしている市民からの市民活動に関する相談に応じる市民活動アドバイザー事業を月1回開催する。 NPO法人から講師を派遣してもらい、毎月1回アドバイザー事業を実施して各種相談に応えるとともに、支援センターの良好な運営のために支援センタースタッフや市職員との意見交換を行った。H20年度からは効率的な事業運営方法を考慮して事前予約制の隔月開催とした。(94ページ、No.161参照)	◎	企画部 地域ふれあい課
6	市民活動情報サイト運営事業	H19年度から、サイト内に子育て支援センターの登録団体の情報交換ができるコーナーを設けるなどして登録団体の増加に努める。また、機能の利用状況を踏まえ、コスト削減を行う。 H19年10月1日に子育て支援サイトを開設し、登録団体数は175団体からH20年度には363団体に増加した。また、契約内容を変更してコスト削減を図るとともに有料広告事業としてバナー広告掲載料を得た。(94ページ、No.161参照)	◎	企画部 地域ふれあい課
7	携帯電話災害情報提供事業	システムを活用した職員への参集連絡、職員の安否・参集確認の実施について、H20年度から開始に向けて検討する。 H20年7月1日から運用を開始し、H22年3月31日現在で1,025名が登録している。災害対策本部設置でH20年度4回、H21年度6回の配信を行い、別にそれぞれ4回の配信及び報告訓練を実施した。また、未登録の職員に対して新規登録の案内を行うとともに、庁内情報システムを利用して登録しやすい環境を整備した。	◎	総務部 行政課

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性		担当部課
		取組結果	評価	
8	防災訓練事業	H19年度から防災の専門家を招いて、自主防災会長に対して防災講演会を実施する。また、定期的に災害対策等の記事を市広報に掲載し、防災意識の向上を図る。 H20年度に地震防災マップを作成し、自主防災活動についての講演会をH20年度、H21年度各1回実施した。 災害対策に関する記事を定期的に市広報に掲載し、防災意識の向上を図った。	◎	総務部 行政課
9	国民健康保険保健事業	H20年4月からの特定健康診査・特定保健指導の義務化に向けて、健康づくり課と体制作りや役割分担について定期的に協議し、保健事業全般にわたる見直しを検討する。 H20年5月から特定健康診査を一宮市医師会への委託により開始し、10月から特定保健指導の「動機付け支援」を健康づくり課で、「積極的支援」を一宮市医師会への委託により開始した。	◎	市民健康部 保険年金課
10	ウォーキング事業	H19年度から、ウォーキング健康教室について暑い時期や寒い時期を避けた日程で開催し、対象年齢を40歳から59歳を40歳から69歳と広げ、定員を20名から30名に増やす。 H19年度:5月、10月、11月に各3回、対象年齢と定員を拡大して開催。 H20年度:7月～3月に毎月1回延べ9回開催。 H21年度:対象年齢を概ね74歳までに拡大して募集し、4月～6月及び10月、11月に延べ6回開催。	◎	市民健康部 健康づくり課
11	食生活改善推進員養成事業	H20年度までに養成人員の増員について方針を固める。 H20年度26名、H21年度22名を養成した。会員数が毎年増加しているため募集人員(25名)の増員は行わず、希望者が募集人員を超える場合には30名まで受け入れる方針とする。	◎	市民健康部 健康づくり課
12	健康診査事業	医療制度改革に伴い、H20年度からは基本健康診査から医療保険者による特定健康診査に切り替えることにより、がん検診に対する受益者負担のあり方についても検討する。 H20年度から受益者負担金の変更を行い、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の負担額を引き上げた。(99ページ、No.170参照)	◎	市民健康部 健康づくり課
13	福祉バス運行事業	H20年度中に福祉バスの貸出し方法、貸出し団体の範囲、及び受益者負担等の見直し等の検討を行い、H21年度に改善を図る。 貸出し方法に優先順位を設け、障害者団体の活動内容に応じて随時貸出しできる等の見直しを行い、H20年10月利用分から障害者またはその家族で構成する団体等は利用日時の4ヶ月前から、老人会や子供会等の団体は利用日時の3ヶ月前からの受付に変更した。	◎	福祉子ども部 福祉課
14	精神障害者小規模保護作業所通所訓練事業補助事業	補助対象団体がH19年度中にNPO法人化を予定しているので、H20年度からはこの補助事業の対象ではなくなり、障害者自立支援法に基づいた事業体系へ変更となる。 補助対象団体がNPO法人化し、障害者自立支援法に基づいた事業体系(地域活動支援センター)へ事業移行して補助対象事業ではなくなり、H20年度から補助事業の対象外となった。	◎	福祉子ども部 福祉課
15	日中一時支援事業	H19年度中に障害者自立支援協議会を設立させ、この協議会の中で、①報酬単価の引き上げ、②長期休暇などの時期的な月の利用回数の見直し、③送迎加算の適用などについて検討し、登録事業者の拡大、事業者の利用者に対するサービスの充実、障害児者の日中活動の機会を増やし、家族の就労支援等の増進につながるような具体案等をまとめた意見を基にした改正を行う。 H20年3月に障害者自立支援協議会を設置し、福祉課内の検討チームによりH22年4月1日施行の改正案をまとめた。改正内容は、報酬単価について単独利用・送迎加算を新設するとともに、事業所要件を緩和するなど、日中一時支援事業の新規参加が図られるよう配慮した。	◎	福祉子ども部 福祉課

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性		担当部課
		取組結果	評価	
16	家具転倒防止金具取付事業	H19年度は家具の場所・種類の制限なく取付け可能とする。(最大家具2つまでの取り付けについては変更なし) H19年度から寝室・居間のみであった取付場所の制限を撤廃し、金具のチェーンを20センチのものだけでなく、80センチのものも取付可能にした。(取付実績 H18年度21件、H19年度31件、H20年度15件、H21年度9件)	◎	福祉子ども部 高年福祉課
17	留守家庭児童健全育成事業	H20年度に、待機児童の多い小学校区に児童クラブを1施設開設し、待機児童の解消を図る。 H20年度に三条児童クラブ、H21年度に神山第2児童クラブ、末広第2児童クラブ、奥児童クラブを開設した。	◎	福祉子ども部 子育て支援課
18	保育園園庭開放事業	保育園の地域子育て支援活動を盛り上げるため、H19年度に43園分の休憩用ベンチを購入する。 43園分の休憩用ベンチを購入し、合計54園となった。 H18年度園庭開放延べ回数1,990回、延べ参加人数26,925名 H19年度園庭開放延べ回数2,434回、延べ参加人数31,242名 H20年度園庭開放延べ回数2,347回、延べ参加人数27,862名 H21年度園庭開放延べ回数2,175回、延べ参加人数20,495名	◎	福祉子ども部 保育課
19	環境浄化活動推進事業	啓発推進のため、チラシを作成して適切な機会に配布をしたり、地域の団体に啓発の協力を依頼することなどを概ねH20年度までに検討する。 青少年健全育成市民運動に絡めてチラシの作成・配布を行い、特に深夜徘徊、出会い系サイトに関する注意を呼びかけることとした。H20年度、H21年度の夏期・冬期の「青少年のいじめ・非行問題に取り組む市民運動」期間に啓発資材を作成・配布して啓発に努めた。	◎	福祉子ども部 青少年育成課
20	学校週5日制施設開放事業	H19年度から土曜日午前中に無料で利用できる7つの教育施設を新たに開放施設として取り扱うこととする。 小学校開放(土曜日午前中)についてはH19年度から子ども会活動など地域主体の学校外活動での利用など利用範囲の拡大をする。 H19年度に7つの教育施設を開放施設に加え、市全体の開放施設は81施設になった。小学校の施設開放について、利用促進のため利用者を従来の個人中心から子ども会など地域の団体による利用を可能とする変更を行った。	◎	福祉子ども部 青少年育成課
21	リサイクル推進事業 (ペットボトル・白色トレイ等)	H20年度から、資源用指定袋に入れて集積所に出された資源の収集を開始する。収集する資源＝ペットボトル(月2回収集)、プラスチック製容器包装・トレイ(週1回)、空き缶・金属類(月2回)	◎	環境部 清掃対策課
22	資源回収事業	H20年度から資源回収事業を町内回収資源と収集資源の2体制とし、資源の種類ごとに排出方法を定めた。収集資源は資源用指定袋に入れて集積所に排出したものを収集日を定めて収集することとし、市民の分別及びリサイクル意識が高まりリサイクルの推進とごみの減量を図ることができた。(50ページ、No.62参照)		
23	可燃ごみ収集事業	H20年度から、一宮地区、尾西地区、木曽川地区でそれぞれ異なっていたごみの分別及び収集方法を統一する。また、木曽川地区に廃棄物減量等推進員組織を発足させ、廃棄物減量等推進委員会を開催していく。	◎	環境部 清掃対策課
24	不燃ごみ収集事業	H20年度から可燃ごみと不燃ごみの分別及び収集方法を全市域で統一するとともに、ごみを集積所に出すときは指定袋を使用することとした。H20年度から廃棄物減量等推進員組織が全連区で組織できたことにより、廃棄物の適正排出等について行政と各町内会との連絡組織が成立した。(50ページ、No.62・63参照)		

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性		担当部課
		取組結果	評価	
25	商工団体等事業費補助事業(空き店舗活用)	H19年度から、愛知県の「がんばる商店街補助金」の制度を活用し、補助率や補助内容を充実させる。 既存の補助金交付要綱を改定し、空き店舗活用事業の補助対象、補助対象経費及び補助率を見直した。 ①補助事業対象者へ商店街の連合組織とNPO法人を追加 ②改装費補助率を20%から45%、上限200万円から350万円、賃借料上限を75万円から150万円に増加	◎	経済部 経済振興課
26	農用地情報管理システム更新事業	H19年度契約時に個々の業務内容を再点検し、前年度契約額より低い額で契約する。 契約時に情報推進課の指導を受けて業務内容を再点検し、H19年度は前年度より346,500円、H20年度はさらに6,300円低い金額で契約締結した。H21年度契約額は追加業務を除いてH20年度と同額。	◎	経済部 農業振興課
27	花壇コンクール事業	・募集期間の延長 6月1日～7月11日(H18年度 6月1日～7月7日) ・募集方法の改善 メールでの受付を追加 ・ケーブルテレビ(ICC)での放送 募集期間延長、メールによる応募受付の追加、ケーブルテレビによる告知放送、募集チラシの全町内会回覧等を行った。	◎	建設部 公園緑地課
28	公園緑地整備事業	H19・20年度の2か年で、新たな「緑の基本計画」を策定し、その中で市民のニーズを的確に把握した都市公園の整備、緑地の保全等の方針を立て、計画的に整備を行う。 「一宮市緑の基本計画」をH21年6月に公表し、計画の基本理念である「水(木曽川、多くの河川・水路)と身近な緑(豊かな社寺林、田畑)をつなぐまちづくり」の実現に向けて木曽川沿川緑地外の整備を行った。	◎	建設部 公園緑地課
29	建築物耐震改修促進事業	H19年度中に建築物耐震促進法に基づく促進計画を策定し、H20年度から緊急時の物資輸送道路沿いの建築物に対して耐震化の助言・指導を行う。併せてこれまでの旧基準木造建築物以外の耐震化を順次進め、H27年度までに耐震化率を90%とする。 H19年度に一宮市建築物耐震改修促進計画を策定した。緊急時の物資輸送道路沿いの建築物所有者への耐震化の助言・指導通知は個人情報保護のため中止し、広報配布に併せた全世帯への無料耐震診断の周知・出前講座・公用車による広報活動・地元町内会の協力によるローラー作戦などを実施した。	◎	建設部 建築指導課
30	人にやさしいまちづくり整備補助事業	H20年度の実績を見て、要綱の期限であるH22年2月28日限りで本制度を廃止するか、あるいは補助割合を3分の2から4分の3に上げるとともに補助限度額を現要綱の金額の倍とする等の要綱改正をするか検討する。 H20、21年度とも補助申請がなく、今後モデル地区内でも老朽化建物の逐次建て替えによるバリアフリー化施設の普及増加が期待できるため、H22年度から事業を廃止することとした。(66ページ、No.107参照)	◎	建設部 建築指導課
31	学校図書館の整備充実事業	予算(図書購入費)との関連があるため1～2年での達成は難しいが、今後5年間で概ね学校図書館図書標準による蔵書数を達成する。 H20年度から購入予算を増額確保したことにより、標準蔵書数達成校はH21年度末で小学校41校、中学校16校となった。(H20年度 小学校8校、中学校5校増加、H21年度 小学校10校、中学校2校増加) H21年度末の未達成校は小学校1校、中学校3校であり、H24年度末までに全小中学校で達成される見込み。	◎	教育文化部 総務課

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性		担当部課
		取組結果	評価	
32	食育推進研究事業	H19年5月に食育推進委員会を設置し、望ましい食習慣や食事のとり方、食生活のマナーを身につけるとともに、正しい知識・情報に基づき、食の安全性について自ら判断できる能力を養うなど、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎を培うための活動を行う。主な活動として、①毎月19日を「食育の日」として、各学校で食の指導を行うとともに、指導資料を作成する。②食に関する実態調査と結果による活用資料を作成する。③食の指導案の作成と栄養士と担任による栄養指導を実施する。		教育文化部 学校教育課
		毎月19日を「食育の日」として、小学校低・高学年・中学校用の指導資料を全61校に配布し、学校は資料を活用した食の指導を行った。 H20年9月に食に関する実態調査を行い、結果をまとめて学校に配布、指導資料とした。 「朝食の大切さ」に関する食の指導案(小学校低・高学年・中学校用)を作成し、栄養教諭・栄養職員と担任による栄養指導を実施した。また、指導案を学校に配布した。	◎	
33	尾西生涯学習センター維持・管理事業	H19年度に老朽化した尾西生涯学習センター西館の耐震検査を行い、その結果を受けてから改修の方向性を検討する。		教育文化部 生涯学習課
		尾西生涯学習センター西館の耐震診断の結果、所要の耐震性能を有していないとの報告があったため、H20年度に耐震補強設計を実施した。H21年度以降は尾西庁舎を含めた今後の施設の利活用を検討する。	◎	
34	尾西南部生涯学習センター維持・管理事業	H19年度に体育館の修繕を実施する。		教育文化部 生涯学習課
		再調査の結果しばらくは支障がないとの結果であったため、H23年度に修繕を予定する。	○	
35	成人教養講座事業	合併によりH17年度から開催しているIT講習会について、開始から3年経過して市民ニーズにも十分対応することができ当初の目的は達成できたため、H20年度から廃止し、他の講座内容に変更して開催していく。		教育文化部 生涯学習課
		IT講習会を廃止し、H20年度は市内在住在勤の60歳以上を対象とした成人講座を開講した。	◎	
36	女性団体活動補助事業	H20年度の尾西・木曾川地区への連区制導入を契機に、新たな連区単位女性団体の結成を促す。		教育文化部 生涯学習課
		尾西、木曾川町地区に新たな連区単位女性団体の結成について説明会を行い、H20年度は起連区、小信中島連区の2連区で結成が行われた。H21年度には萩原地区で新たな団体の結成が行われた。	◎	
37	レクリエーション指導者養成事業	H19年度にカリキュラム、実施単位数の見直し等により、効果的な実施方法を検討する。		教育文化部 生涯学習課
		地元講師の活用や参加者が興味を持てるような内容を増やすなどカリキュラム見直しを行い、H20年度の開催日を4日から6日に増やした。H21年度はH22年1月30日から3月6日の期間に地元講師を活用したり、参加者が興味を持てるような内容で開催した。	◎	
38	中央公民館市民文化講演会	H19年度はホームページで周知したり、PRチラシの配布先を増やしたり範囲を広げたりする。また、公演テーマを「健康」とし、講師に人気落語家を招聘する。		教育文化部 生涯学習課
		ホームページで周知し、チラシの配布先と配布数を増やした。H19年度は健康をテーマとして人気落語家を講師として招聘し、H20、21年度はタレントを講師とした結果、会場はほぼ満員となり、来場者アンケートでも高い満足度を得た。	◎	

番号	取組事項 (事業名)	改善の方向性		担当部課
		取組結果	評価	
39	児童文化教室委託事業	<p>H20年度を目処に、講座内容を変更し、子どもにとって魅力のある内容は何かを主眼にしたものにする。各小中学校における学校行事日程を見極めた上で児童が参加しやすい時期に開催する。応募者の極端に少ない講座については、内容の見直しとともに定員見直しも検討し、各教室ともに募集定員以上の応募者になるよう事前のPRを活発に行う。</p> <p>人気の高かった「地学(化石採集)」を2教室に増やし、応募者が少なかった教室を減らすなどの工夫をした。また、講座内容を児童の希望の高いものに改め、内容の似た教室を統合するなどの改善を行った。H21年度からは子ども文化広場図書館の直営事業として開催した。</p>	◎	教育文化部 図書館事務局 (子ども文化広場図書館)
40	歴史民俗資料館収蔵品・映像資料等管理事業	<p>H19年度後半には目録の電子化のためのカード目録の整備を開始し、H20年度から委託による博物館の収蔵品管理システムへの入力を進める。</p> <p>H20年度は未整理資料のカード目録化と資料7,409点の古文書目録入力を行った。 H21年度は収蔵品管理システムへの一括入力を実施した。資料28,777件のデータ入力と収蔵品管理システムへの反映によりH22年度後半から検索・修正・新規登録が可能となる予定。</p>	◎	教育文化部 博物館事務局 (尾西歴史民俗資料館)
41	競輪事業	<p>年に一度の記念競輪の場外開設場数を増やすことにより、記念競輪の車券売上金を増やし、通常開催の車券売上減少分を補い前年度実績値を維持する。</p> <p>H19年度記念競輪場外開設場数 40場(対前年 3場増)、記念競輪場外売上金 6,800,000千円(対前年 933,210千円増、+15.9%)を目標とする。 H20年度は特別競輪であるオールスター競輪の開催により車券売上金 17,000,000千円(対前年記念競輪売上8,000,000千円増)を目標とし、一般会計繰出金140,000千円(対前年100,000千円増)を目指す。</p> <p>H19年度は場外開設場40場、専用場外開設場53場、計93場にて6,605,623千円を売り上げ、前年記念対比で総売上金9.9%増、場外売上金12.6%増となった。年間車券売上金13,983,057千円、前年対比6.4%増加。</p> <p>H20年度は特別競輪であるオールスター競輪を開催し、車券売上金は16,230,530千円(対前年記念競輪8,467,883千円増)場外開設場数43場、専用場外開設場59場、計102場にて13,186,962千円(対前年記念競輪6,581,300千円増)を売り上げた。 一般会計繰出金は40,000千円(対前年30,000千円増)。</p> <p>H21年度は場外開設場数42場、専用場外開設場59場、計101場にて6,211,307千円(対H19年記念競輪394,316千円減)を売り上げた。 一般会計繰出金は10,000千円(対前年30,000千円減)。</p>	◎	経済部 事業課

○一宮市行政改革大綱（平成17～21年度）集中改革プラン

平成18年 3月	一宮市行政改革大綱（平成17～21年度）集中改革プランを公表
同 9月	平成17年度実施状況を公表
平成19年 3月	追加取組を加えた改訂版を公表
同 9月	平成18年度実施状況を公表
平成20年 1月	追加取組を加えた改訂版を公表
同 12月	平成19年度実施状況と改訂版を統合して公表
平成21年10月	平成20年度実施状況を公表
平成22年 8月	平成21年度実施状況を公表

愛知県一宮市

総務部行政課 分権・文書・法制グループ

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号

TEL0586-28-8956

電子メールgyosei@city.ichinomiya.lg.jp